

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和 8 年度夏休み期間中における体験講座等の無料化事業「あだちワークわーく in Summer」について
所管部課	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	「こどもまんなか社会」の実現に向け、未来を担うすべての子どもたちが、体験を通して夢や希望を持てる契機となるよう、夏休み期間中における体験講座及び子どもが利用する区有施設の利用料金の無料化を実施する。※令和 5 年度から開始し、今年度で 4 シーズン目 1 期間 夏休み期間（7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日まで） 2 対象者 1 8 歳までの子ども ※ 令和 7 年度は延べ 7 万 2 千人が利用 3 体験講座等の無料化（資料 1 参照） 対象講座 1 0 9 講座（昨年度は 1 0 2 講座） ① 将来の夢や仕事につながる講座 ② 夏休みの自由研究等に役立つ体験 4 施設の無料化（資料 2 参照） 区立プール 4 か所、総合スポーツセンター大・小体育室 地域体育館 1 0 か所、ギャラクシティ・まるちたいけんドーム 郷土博物館、生物園、北鹿浜公園・大谷田南公園の有料遊具 区内銭湯 2 3 か所（足立区浴場組合の協力） 5 主な周知方法 （1）あだち広報（6 月 2 5 日号特集号 ほか） （2）区ホームページ・公式 LINE アカウント （3）あだち教育だより （4）C4th Home&School （5）各施設が発行するミニコミ誌等 （6）対象施設への事前のポスター掲示【新規】

	6 今後の方針 (1) 実施後は子どもの参加状況を取りまとめ本委員会で報告する。 (2) 冬休み・春休み期間への拡充について検討する。
--	---

夏休み無料体験活動一覧

資料1

No.	体験活動名（イベント名）	実施日・実施期間・実施回数	対象者	定員	場所(住所)
夏休みの自由研究等に役立つ体験					
1	ゲームで楽しく学ぼう 漢字のヒミツ	7/23(木) 午前10時30分～11時30分	小学生	28人	足立区生涯学習センター (足立区千住5-13-5)
2	人命救助で活躍する災害救助犬 その秘密と訓練を知ろう	8/20(木) 午前10時～11時30分	小学生 ※小学3年生以下は保護者同伴	30人	足立区生涯学習センター (足立区千住5-13-5)
3	チューバの音色でリズム体験！たのしい音楽の世界	8/12(水) 午前11時～正午	小学生 ※就学前の子どもは保護者同伴で参加可	50人	足立区生涯学習センター (足立区千住5-13-5)
4	仲間の声と音をたよりにゴール！ ブラインドサッカー®体験	8/11(祝・火) 午後1時30分～3時	小学生	20人	足立区生涯学習センター (足立区千住5-13-5)
5	「障害物をクリアせよ！」大学生と楽しくロボットプログラミング	8/3(日) 午後2時～4時	小学生～中学生 (小学3年生以下は保護者同伴)	10人	足立区生涯学習センター (足立区千住5-13-5)
6	発酵の不思議に潜入！ 親子で挑むしょうゆ博士への道	8/4(火) 午前11時～正午	小学生と保護者	10組	キッコーマン もの知りしょうゆ館 (千葉県野田市野田110)
7	夏休み親子バードカービング教室 小鳥の模型に色を塗ろう	8/29(土) 午後2時～4時	小学生と保護者	15組	足立区生涯学習センター (足立区千住5-13-5)
8	夏休みの自由研究 何でできてる？ジュース実験！	7/26(日) 10時30分～正午	小学生と保護者	10組	伊興地域学習センター (足立区伊興2-4-22)
9	弾いてみよう！夏休み子ども三味線体験	8/20(木) ①10時～10時50分 ②11時15分～12時5分	小学生	各8人	伊興地域学習センター (足立区伊興2-4-22)
10	アートで遊ぶ夏休み！みんなでつくるわくわくアート	8/27(木) 午後3時～5時	小学生	15人	伊興地域学習センター (足立区伊興2-4-22)
11	シルクスクリーンでオリジナルトートバックをつくろうA・B	8月11日(火・祝) A：午前10時～正午 B：午後2時～4時	A：小学1～3年生 B：小学4～6年生	各5人	梅田地域学習センター (足立区梅田7-33-1)
12	指揮者体験～憧れのマエストロになってみよう～	8/3(月) 午後1時30分～3時 1回	小学生～18歳以下の方	18人	梅田地域学習センター (足立区梅田7-33-1)
13	楽しく学ぼう！ 環境問題	8/19(水) 午前10時30分～正午	小学生4年生～中学生と保護者	15組(30人)	梅田地域学習センター (足立区梅田7-33-1)
14	親子でABC英語教室 夏休み体験クラス(2日制)	8/18(火)・27(木) 午前10時～10時50分	6カ月～3歳の子どもと保護者	15組	梅田地域学習センター (足立区梅田7-33-1)
15	夏休み応援！都市農業公園のアシの笛づくりA・B	8/5(水) A:午後1時30分～2時15分 B:午後2時45分～3時30分	小・中学生(小学1～3年生は保護者同伴)	各6人	興本地域学習センター (足立区興野1-18-38)
16	キラキラ輝く カラーサンドアートのメモスタンド作り	8/4(火) 午前10時～11時30分	小学生	16人	興本地域学習センター (足立区興野1-18-38)
17	自分だけのはッピーだるまを作ろうA・B	8/18(火) A:午前10時～正午 B:午後1時30分～3時30分	小学生	各10人	興本地域学習センター (足立区興野1-18-38)
18	夏休み電気教室「ハンディファンを作ろう」in興本	8/3(月) 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	小学生(小学1～3年生は保護者同伴)	各8人	興本地域学習センター (足立区興野1-18-38)
19	紙芝居屋・三橋とらの1枚紙芝居づくりワークショップ	8/22(土) 午後1時30分～3時30分	5歳～中学生(小学3年生までは保護者同伴)	20人	興本地域学習センター (足立区興野1-18-38)
20	夏休み工作 手投げグライダーをつくろう	8/11(祝・火) 午後1時～2時30分	小学生	10人	興本地域学習センター (足立区興野1-18-38)
21	アーティフィシャルフラワーお花のフラッペ	8/6(木) 午後2時～3時30分	小・中学生	20人	江北地域学習センター (足立区江北3-39-4)

夏休み無料体験活動一覧

資料1

No.	体験活動名（イベント名）	実施日・実施期間・実施回数	対象者	定員	場所(住所)
22	夏休み電気教室 ハンディファンを作ろう in 江北	8/4(火) 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	小学生	各 12人	江北地域学習センター (足立区江北3-39-4)
23	ビーズプレスレット手づくりサロン	7/26(日)、8/23(日) 午後3時～7時(最終受付は午後6時15分) ※上記時間のうち、1時間程度	小学生と保護者	各 12組 (3組ごとの 入れ替え制)	江北地域学習センター (足立区江北3-39-4)
24	アメリカンフラワー作りA・B	8/16(日) A：午前9時～11時30分 B：午後1時～3時30分	A：小学4年生 B：小学5・6年生	各5人	佐野地域学習センター (足立区佐野2-43-5)
25	ロボットスポーツワークショップ in 鹿浜	8/8(土)・15(土) 午後1時30分～4時30分	小学4年生～18歳	18人	鹿浜地域学習センター (足立区鹿浜6-8-1)
26	親子リズムあそび 「プロ打楽器奏者さんとあそぼう」	8/9(日) 午前10時30分～11時15分	年長～小学生と保護者	15組	新田地域学習センター (足立区新田2-2-2)
27	科学実験教室	8/8(土) 10時30分～11時30分	小学生	10人	新田地域学習センター (足立区新田2-2-2)
28	ロボットスポーツワークショップ in 竹の塚	8/26(水)・27(木) 午後1時30分～4時30分	小学4年生～18歳	18人	竹の塚地域学習センター (足立区竹の塚2-25-17)
29	作って動かすロボットスポーツワークショップ (2日制)	8/21(金)・28(金) 午後2時～5時	小学3年生～18歳	16人	中央本町地域学習センター (足立区中央本町3-15-1)
30	夏休みにチャレンジ！腹話術を体験しよう	8/23(日) 午前10時～11時30分	5歳以上の方（小学 2年生以下の方は保 護者同伴）	20人	中央本町地域学習センター (足立区中央本町3-15-1)
31	わくわくサイエンス教室「オリジナルスタンプをつくろう」	7/26(日) 午後2時～3時30分	小学生	10人	東和地域学習センター (足立区東和3-12-9)
32	ロボットスポーツワークショップ	8/22(土)・23(日) 午前9時～正午	小学4年生～18歳	18人	東和地域学習センター (足立区東和3-12-9)
33	わくわくサイエンス教室「アイスクャンディをつくろう」	8/16(日) 午後2時～3時30分	小学生	10人	東和地域学習センター (足立区東和3-12-9)
34	わくわくサイエンス教室 「ふしぎなオブジェをつくろう」	7/26(日) 午後2時～3時30分	小学生	10人	舎人地域学習センター (足立区舎人1-3-26)
35	わくわくサイエンス教室 「アイスクャンディーをつくろう」	8/23(日) 午後2時～3時30分	小学生	10人	舎人地域学習センター (足立区舎人1-3-26)
36	とねりガーデニング・クラス 「自分だけの箱庭をつくろう」	8/9(日) 午前10時～正午	小学生と保護者	12組	舎人地域学習センター (足立区舎人1-3-26)
37	わんちゃんへの読み語り ～読書犬とふれあおう～	8/11(祝・火) ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午	小学生 ※不登校の方・お 話の苦手な方・吃 音等のコミュニ ケーションに不安 や悩みがある方	各4人	舎人図書館 (足立区舎人1-3-26)
38	ロボットスポーツワークショップ (2日制)	8/16(日)・30(日) 午後2時～5時	小学4年生～18歳	18人	舎人地域学習センター (足立区舎人1-3-26)

夏休み無料体験活動一覧

資料1

No.	体験活動名（イベント名）	実施日・実施期間・実施回数	対象者	定員	場所(住所)
39	夏休み工作教室「溶接でメタルフラワーを作ろう」	8/2(日) ①午前10時～11時 ②11時20分～12時20分 ③午後1時30分～2時30分 ④午後2時50分～3時50分	小学生と保護者	各5組	WELDPOR（ウェルポート） （足立区扇2-25-22）
40	魔女から学ぶハーブで石鹸と虫除けスプレーを作ろう	8/4(火) 午後2時～4時	小学3年生～中学生	16人	花畑地域学習センター （足立区花畑4-16-8）
41	夏休み科学工作教室 クリップクレーン	8/8(土) 午後2時～3時30分	小学生	24人	保塚地域学習センター （足立区保塚町7-16）
42	指でゴシゴシアート パステルで海を描こう	7/25(土) 午後1時～3時	小学生	14人	保塚地域学習センター （足立区保塚町7-16）
43	実験教室 なぜ冷たくなる？冷え冷えの冷却パックを作ろう	8/11(祝・火) 午後2時～3時	小学生	24人	保塚地域学習センター （足立区保塚町7-16）
44	キッズ夏休み模型講座	①8/2(日) 午後1時30分～4時 ②8/9(日) 午後3時30分～4時	小学生	各12人	愛恵まちづくり記念館 （足立区関原1-21）
45	キッズ夏休みアロマ講座	7/26(日) 午後1時30分～3時30分	小学生	20人	愛恵まちづくり記念館 （足立区関原1-21）
46	キッズ夏休み金属工芸講座	②8/23(日) 午後1時30分～4時	小学生	20人	愛恵まちづくり記念館 （足立区関原1-21）
47	日本文化体験 「上生菓子づくり」	7/18(土) 13:30～15:00	小・中学生 ※小学生は保護者 同伴	20組 (2人1組、 先着順)	桜花亭（花畑公園内） （足立区花畑4-40-1）
48	彩のある生活 「束ねて飾るスワッグ作り」	7/25(土) ①10:30～12:00 ②13:30～15:00	4歳～18歳 ※4歳～小学生は保 護者同伴	各回10人 (先着順)	桜花亭（花畑公園内） （足立区花畑4-40-1）
49	水族館ハーバリウム	8/9(日) ①11:00～12:30 ②13:30～15:00	4歳～18歳 ※4歳～小学生は保 護者同伴	各回10人 (先着順)	桜花亭（花畑公園内） （足立区花畑4-40-1）
50	かんたん！煮干しを解剖してみよう！	7/25(土) ①午前10時～11時 ②午前11時～正午 ③午後2時～3時 ④午後3時～4時 ※1回50分程度 全4回	小・中学生	各回6人 (1組2人ま で。最大12 組24人。先 着順)	生物園（元洲江公園内） （足立区保木間2-17-1）
51	セミの羽化観察会	8/1(土)・2(日) 午後7時～8時30分	小・中学生と 保護者	各日25人 (抽選)	生物園（元洲江公園内） （足立区保木間2-17-1）
52	生物のDNAをとりだせ！	8/8(土) 午後1時～3時	小学5年生～中学生	10人(抽 選)	生物園（元洲江公園内） （足立区保木間2-17-1）
53	チョウの翅を見てみよう	8/9(日) 午前10時～正午	小学3～6年生	12人 (抽選)	生物園（元洲江公園内） （足立区保木間2-17-1）
54	セミの解剖教室	8/11(火) 午後1時30分～3時	小学3年生～中学生	10人 (抽選)	生物園（元洲江公園内） （足立区保木間2-17-1）
55	夜のカエル観察会	8/15(土) 午後6時30分～8時	小学3-中学生と保 護者	20人 (抽選)	生物園（元洲江公園内） （足立区保木間2-17-1）
56	かんたん！昆虫標本づくり	8/16(日) ①午前10時～11時 ②午前11時～正午 ③午後2時～3時 ④午後3時～4時 ※1回50分程度 全4回	小学生、中学生	各回6人 (1組2人ま で。最大12 組24人。先 着順)	生物園（元洲江公園内） （足立区保木間2-17-1）
57	昆虫博士入門 「図鑑を使おう」	8/22(土) 午前11時～正午	小学生3年～中学生	10人 (抽選)	生物園（元洲江公園内） （足立区保木間2-17-1）

夏休み無料体験活動一覧

資料1

No.	体験活動名（イベント名）	実施日・実施期間・実施回数	対象者	定員	場所(住所)
58	夏休み企画！ハーブのこねこね石鹸づくり	8/1（土） ①10時30分～正午 ②13時30分～15時	小学生	材料がなくなり次第終了 ※最大想定人数50人	都市農業公園 （足立区鹿浜2-44-1）
59	アイの生葉でハンカチ染め	8/9（日）・8/23（日） ①10時～11時30分 ②13時30分～15時	どなたでも ※未就学児は保護者1人の同伴が必須	材料がなくなり次第終了 ※各日最大想定65人	都市農業公園 （足立区鹿浜2-44-1）
60	缶バッジづくり	8/9（日）・8/11（火）・8/23（日）・8/30（日） ①10時30分～12時 ②13時30分～15時	どなたでも ※未就学児は保護者1人の同伴が必須	なし ※各日最大想定人数35人	都市農業公園 （足立区鹿浜2-44-1）
61	草木で染めたパルプで紙漉き体験	8/11（火） ①10時30分～12時 ②13時30分～15時	どなたでも ※未就学児は保護者1人の同伴が必須	材料がなくなり次第終了 ※最大想定人数36人	都市農業公園 （足立区鹿浜2-44-1）
62	捕まえて！昆虫標本教室	8/16（日） 10時30分～正午	小学生 ※小学3年生以下は保護者1人の同伴が必須	12人 （抽選）	都市農業公園 （足立区鹿浜2-44-1）
63	ロボットスポーツワークショップ inギャラクシティ	7/30(木)、7/31(金) 午後1時30分～4時30分 2回	小学4年生以上	18人	ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1）
64	Star Vacation ～子どももおとなも楽しめる、歌と芝居のおもちゃ箱～	8/2(日) ①午前11時30分～12時10分 ②午後1時～1時40分 ※2回公演	どなたでも (未就学児は保護者同伴)	170人	ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1）
65	アイスクリームの銀製スプーン作り	7/24（金）、8/3（月）	区内在住・在学、小学生以下の方	20人/回	株式会社浅野工芸 （足立区中央本町5-12-8）
66	打刻印キーホルダー・S字フック作り	7/28（火）、29（水）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1）
67	小学生でも楽しめる溶接体験	7/22（水）	区内在住・在学、小学生以下の方	8人	一文機工株式会社 （足立区入谷7-13-8）
68	「びゅんびゅんレインボー」「くるくるレインボー」を作ろう！	7/28（火）～30（木）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1）
69	iPadでデジタルおえかき&3Dプリンターで自分だけのキーホルダーを作ろう！	7/28（火）、30（木）、8/5（水）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	・7/28（火）、30（木）ギャラクシティ（足立区栗原1-3-1） ・8/5（水）東京芸術センター21F 天空劇場（足立区千住1-4-1）
70	アクリル貯金箱を作ろう	8/3（月）	区内在住・在学、小学生以下の方	8人	株式会社オーエム （足立区一ツ家3-24-23）
71	世界に1本だけの熊手作り	7/24（金）、8/3（月）	区内在住・在学、小学生以下の方	10人	熊手工房はしもと （足立区本木2-7-17）
72	はっぴーだるま作り	8/5（水）	区内在住・在学、小学生以下の方	【ものづくり体験】 材料がなくなり次第、終了 【工場見学】 12人/回	【ものづくり体験】 8/5（水）東京芸術センター21F 天空劇場（足立区千住1-4-1） 【工場見学】 株式会社Crista/はっぴーだるま工房（足立区西新井1-5-1 2階）
73	ザオーブロックで手作りメカ体験	7/28（火）、29（水）、8月3（月）、7（金）	区内在住・在学、小学生以下の方	【ものづくり体験】 材料がなくなり次第、終了 【工場見学】 10人	【ものづくり体験】 ・7/28（火）、29（水）ギャラクシティ（足立区栗原1-3-1） ・8/7（金）東京芸術センター21F 天空劇場（足立区千住1-4-1） 【工場見学】 ザオー工業株式会社（足立区関原2-11-26）
74	銀指輪の模様付け	8/6（木）、7（金）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	東京芸術センター21F 天空劇場 （足立区千住1-4-1）
75	木製ネームプレート作り	7/29（水）、30（木）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1）

夏休み無料体験活動一覧

資料1

No.	体験活動名（イベント名）	実施日・実施期間・実施回数	対象者	定員	場所(住所)
76	香りラボ☆夏のアロマスプレー作り	7/30（木）、8/7（金）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	・7/30（木） ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1） ・8/7（金） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1）
77	革のキーホルダー作り	7/28（火）、29（水）、8月5（水）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	・7/28（火）、29（水） ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1） ・8/5（水） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1）
78	レジンキーホルダー作り	7/22（水）、24（金）、28（火）、8/5（水）、6（木）	区内在住・在学、小学生以下の方	【ものづくり体験】 材料がなくなり次第、終了 【工場見学】 10人/回	【ものづくり体験】 ・7/28（火） ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1） ・8/5（水）、6（木） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1） 【工場見学】 株式会社トミテック （足立区六町4-12-15）
79	くるくるレインボーを作ろう！	8/6（木）、7（金）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1）
80	鼻緒製作体験&端材バッグ作り	8/3（月）	区内在住・在学、小学生以下の方	6人/回	はな香 （足立区関原3-8-7）
81	アロマで作る虫よけスプレー作り	7/30（木）、8/5（水）～7（金）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	【ものづくり体験】 ・7/30（木） ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1） ・8/5（水）～7（金） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1）
82	楽しい万華鏡作り	7/29（水）、30（木）、8/5（水）、7（金）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	・7/29（水）、30（木） ギャラクシティ （足立区栗原1-3-1） ・8/5（水）、7（金） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1）
83	クレーンゲームを作ろう！	8/5（水）、6（木）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	・8/5（水）、6（木） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1）
84	三輪自転車を組み立てて走ってみよう	8/3（月）	区内在住・在学、小学生以下の方	5名	堀田製作所 （足立区西新井-25-3）
85	木目込パネル作り	7/22（水）、8/6（木）、7（金）	区内在住・在学、小学生以下の方	【ものづくり体験】 材料がなくなり次第、終了 【工場見学】 6人/回	【ものづくり体験】 ・8/6（木）、7（金） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1） 【工場見学】 株式会社松崎人形 （足立区栗原2-4-6）
86	リボブロックでネームタグ作り	8/5（水）、6（木）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	・8/5（水）、6（木） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1）
87	キラキラレジンアート作り	8/6（木）、7（金）	区内在住・在学、小学生以下の方	材料がなくなり次第、終了	8/6（木）、7（金） 東京芸術センター21F 天空 劇場 （足立区千住1-4-1）

将来の夢や仕事につながる体験

1	夏休み こどもいけばな教室	8/8(土) 10時～正午	小学生（小学1・2年生は保護者同伴）	10人	伊興地域学習センター （足立区伊興2-4-22）
2	夏休みチャレンジ講座 日本舞踊を体験しよう（3日制）	8/3(月)～5(水) 午前10時30分～11時15分	小学1～4年生	8人	伊興地域学習センター （足立区伊興2-4-22）
3	親子で作る！育てて食べられる寄せ植え	8/5(水) 午前10時30分～正午	小・中学生と保護者	9組	江北地域学習センター （足立区江北3-39-4）

夏休み無料体験活動一覧

資料1

No.	体験活動名（イベント名）	実施日・実施期間・実施回数	対象者	定員	場所(住所)
4	アメリカ出身の講師と英語サマースクール(2日制)	7/25(土)・26(日) 午前10時～正午	小学3～5年生	14人	江北地域学習センター (足立区江北3-39-4)
5	あなたも和菓子職人 「ねりきり」	8/19(水) 午後2時～4時	小学3～6年生	12人	佐野地域学習センター (足立区佐野2-43-5)
6	あなたもお花屋さん 親子フラワーアレンジメント体験	8/8(土) 午後1時～2時30分	小学生と保護者	14組	佐野地域学習センター (足立区佐野2-43-5)
7	こどもフラダンス教室 (3日制)	7/22(水)・29(水)、8/5(水) 午後1時30分～2時30分	5～18歳	14人	佐野地域学習センター (足立区佐野2-43-5)
8	描いてみよう！デジタルイラスト教室 (2日制) A・B	A: 8/1(土)・8(土) 午後2時～3時30分 B: 8/4(火)・11(火) 午後2時～3時30分	A: 小学3～6年生 B: 中学生	各8人	佐野地域学習センター (足立区佐野2-43-5)
9	こどもおしごとらんどin鹿浜	8/2(日) 午後1時30分～4時30分	小学生 (小学1～3年生は 保護者同伴)	50人	鹿浜地域学習センター (足立区鹿浜6-8-1)
10	お仕事体験 「声優をやってみよう」A・B	8/22(土) A: 午前10時～正午 B: 午後1時30分～3時30分	A: 小学3年～6年生 (保護者同伴可) B: 中学生～18歳の 方	各回10人	新田地域学習センター (足立区新田2-2-2)
11	地元ゆかりの小説家 柊サナカ先生に学ぶ「物語づく り発想法」	8/8(土) 午後2時～3時30分	小学5年生～18歳 の方	30人	新田地域学習センター (足立区新田2-2-2)
12	こどもおしごとらんどin竹の塚	8/11(祝・火) 午後0時50分～4時30分	小学3～6年生	50人	竹の塚地域学習センター (足立区竹の塚2-25-17)
13	おしごとらんどin中央本町	8/8(土) 午後1時～4時	小学生※各体験に よって対象年齢が 異なります	136人	中央本町地域学習センター (足立区中央本町3-15-1)
14	中央本町お仕事体験「若松湯で鏡を磨いてお風呂に 入ろう」	7/26(日) 午前10時30分～正午 ※場所は若松湯（中央本町2ー 19ー11）	小学2～6年生の男 子	5人	若松湯 (足立区中央本町2ー19ー 11)
15	本ってどうやってできるの？ オリジナルブックづく り	8/22(土) 午後2時～4時	小学3年生以上の方	20人	東和地域学習センター・東和 図書館 (足立区東和3ー12ー9)
16	くまさんフロートと星のシャーベットのアイシング クッキー	8/22(土) 午後1時30分～3時	小学生と保護者	12人	東和地域学習センター (東京都足立区東和3ー12 ー9)
17	子どもマルシェ -手作りアクセサリー屋さんになろう(4日制)-	7/25～8/29の毎週土曜日 (8/8・15を除く) 午後2時～4時	小学生と保護者	8組	舎人地域学習センター (足立区舎人1-3-26)
18	3Dプリンターでつくる「おなまえチャーム」 (2日制)	7/27(月)・8/3(月) ①午前10時～正午 ②午後1時～午後3時	小学生～中学生	各5人	花畑地域学習センター (足立区花畑4-16-8)
19	夏休みこども絵画教室「パステル画でイルカを描こ う」	8/2(日) ①午後1時～2時 ②午後2時30分～3時30分	小学生	各9人	花畑地域学習センター (足立区花畑4-16-8)
20	お豆腐クリームと野菜や果物でベジパフェを作ろう	8/2(日) 午後1時30分～3時	小学生	16人	保塚地域学習センター (足立区保塚町7-16)
21	こども三味線体験 ちん・とん・しゃんと弾いてみ よう	8/19(水) 午後1時30分～2時20分 午後2時40分～3時30分	小学生	各回 8人	保塚地域学習センター (足立区保塚町7-16)
22	夏休みこどもおしごとらんど	8/19日(水)・20日(木)	小学3～6年生	各90人 2日間で180 人	ギャラクシティ (足立区栗原1-3-1)

無料化施設一覧

資料2

施設種別	施設	無料となる内容	利用できる日	時間
プール	スイムスポーツセンター（うきうき館） 足立区西保木間4-10-1	18歳以下の方の個人利用料（フリータイム制）	休館日以外毎日 【休館日】 スイム・千住7月21日 8月17日 東綾瀬・総スポ8月10日	9時30分～20時30分
	東綾瀬公園温水プール（すいすいらんど綾瀬） 足立区東綾瀬3-4-1			
	千住温水プール（スイミー） 足立区千住3-30（千寿本町小学校内併設）			
	総合スポーツセンター屋外プール 足立区東保木間2-27-1			9時30分～17時
体育館	総合スポーツセンター大体育室 足立区東保木間2-27-1	18歳以下の方の個人利用料（時間帯による入れ替え制） ※体育館ごとに種目指定あり ※個人利用は大人の方も利用可能です。	各施設の個人利用枠 午前 9時～12時 午後Ⅰ 12時30分～15時 午後Ⅱ 15時30分～18時 夜間 18時30分～21時 利用できる日及び時間帯については足立区施設予約システムの 催事案内を参照ください。	
	総合スポーツセンター小体育室 足立区東保木間2-27-1			
	スイムスポーツセンター体育館 足立区西保木間4-10-1			
	梅田地域体育館 足立区梅田7-33-1			
	東和地域体育館 足立区東和3-12-9			
	花畑地域体育館 足立区花畑4-16-8			
	伊興地域体育館 足立区伊興2-4-22			
	鹿浜地域体育館 足立区鹿浜6-8-1			
	江北地域体育館 足立区江北3-39-4			
	興本地域体育館 足立区興野1-18-38			
	佐野地域体育館 足立区佐野2-43-5			
	中央本町地域体育館 足立区中央本町3-15-1			
文化施設 （2カ所）	ギャラクシティまるちたいけんドーム 足立区栗原1-3-1	18歳以下の方の入場料	7月21日～8月31日	①10時00分～ ②11時00分～ ③12時00分～ ④13時00分～ ⑤14時30分～ ⑥16時00分～ ⑦19時30分（金曜日のみ）
	郷土博物館 足立区大谷田五丁目20-1	18歳以下の方の入館料	休館日：月曜 （祝日の場合翌日）	9時～17時（最終入館16時 30分）
公園施設	生物園 足立区保木間2-17-1	18歳以下の方の入園料	9時30分～17時30分（夏休み期間中は無休）	
公園 有料遊具 （2カ所）	北鹿浜公園（バッテリーカー） 足立区鹿浜3-26-1	18歳以下の方の利用料 （中学生以上は幼児の付き添いでの利用に限る）	毎日	9時30分～17時
	北鹿浜公園（ミニ列車） 足立区鹿浜3-26-1	18歳以下の方の利用料	土・日・祝	10時～16時40分 20分間隔
	大谷田南公園（ミニ列車） 足立区中川4-42-1		土・日・祝	10時～16時50分 20分間隔
銭湯 （23カ所）	富士の湯 足立区東和4-15-10	18歳以下の方の入浴料	定休日：火曜	14時45分～ 23時30分
	玉の湯 足立区綾瀬2-37-4		定休日：金曜	14時～22時
	大平湯 足立区青井6-21-3		定休日：月曜 （祝日の場合翌日）	14時30分～23時55分 （日曜は8時～12時、15時～ 23時55分）
	松の湯 足立区保木間5-5-10		定休日：水曜	15時30分～21時
	大和湯（島根） 足立区島根2-19-7		定休日：木曜 第1金曜	15時45分～21時
	永泉湯 足立区西新井3-10-2		定休日：火曜	16時～22時
	湯処じんのび 足立区西新井6-43-4		定休日：月曜	14時～24時 （日曜は12時～）
	若松湯 足立区中央本町2-19-11		定休日：金曜	15時～24時
	堀田湯 足立区関原3-20-14		定休日：第2木曜	14時～24時 （土日祝は8時～）
	岡田湯 足立区関原3-43-2		定休日：月曜	14時～23時45分
	おきもと湯 足立区西新井本町4-29-24		定休日：月曜	16時～22時30分

江北湯 足立区江北2-27-6	定休日：金曜	15時～23時
星谷浴泉 足立区扇1-34-3	定休日：月曜	15時30分～23時
竹の湯 足立区関原1-9-13	定休日：火曜 水曜	14時50分～23時30分
明美湯 足立区梅田4-40-21	定休日：木曜	14時50分～24時
曙湯 足立区足立4-22-3	定休日：木曜 第1水曜	15時～23時
常盤湯 足立区足立4-28-8	定休日：月曜 火曜	15時～22時
大和湯（柳原） 足立区柳原2-43-1	定休日：水曜	15時30分～23時
美登利湯 足立区千住旭町25-11	定休日：火曜 第1/3金曜	16時～23時30分
梅の湯 足立区千住旭町41-11	定休日：不定休 （主に日曜）	16時～23時30分 （土日祝16時～23時）
タカラ湯 足立区千住元町27-1	定休日：金曜 第1木曜	15時～22時45分
金の湯 足立区千住柳町36-8	定休日：火曜 第1水曜	15時～24時
二コニコ湯 足立区千住柳町2-10	定休日：木曜	15時～24時

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	「高校生世代の居場所型学習支援事業」の実績および利用状況について																							
所管部課	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課																							
内容	高校中途退学者の高等学校卒業程度認定試験対策や、授業についていけない高校生の補習等を行う「高校生世代の居場所型学習支援事業」の令和 7 年度実績および令和 8 年度の利用状況について、以下のとおり報告する。 1 令和 7 年度 実績 (1) 内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場※1</th><th>定員</th><th>登録人数※2</th><th>進路実現※3</th><th>1 日平均 利用人数 () は R 6 年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>綾瀬校</td><td>2 0 名</td><td>2 0 名 (1 0 0 %)</td><td>1 7 名</td><td>7 . 8 名 (5 . 6 名)</td></tr> <tr> <td>梅島校</td><td>3 0 名</td><td>2 8 名 (9 3 . 3 %)</td><td>1 6 名</td><td>9 . 5 名 (6 . 8 名)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5 0 名</td><td>4 8 名 (9 6 . 0 %)</td><td>3 3 名</td><td>1 7 . 3 名 (1 2 . 4 名)</td></tr> </tbody> </table> ※1 生活支援推進課が実施している居場所を兼ねた学習支援事業の拠点の月曜日に開設 ※2 令和 8 年 3 月末現在の登録人数 ※3 進級・進学・就労・就労準備機関へつながった者 (2) 実施結果の分析 ア 1 日の平均利用人数（合計）が前年度比より 1 . 4 倍増加した。 イ 令和 7 年度の途中で定員に達し、退会者が出るまで 4 ～ 5 名程度の空き待ちが生じるなど、ニーズの高さが明らかとなった。 ウ 利用者アンケート回答者（2 9 名）のうち、「ここでの経験を今後に生かして、困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしようと思う」と回答したのは 5 5 % にとどまり、次の一歩を踏み出すまでには至っていない利用者が一定数いることがうかがえる。				会場※1	定員	登録人数※2	進路実現※3	1 日平均 利用人数 () は R 6 年度実績	綾瀬校	2 0 名	2 0 名 (1 0 0 %)	1 7 名	7 . 8 名 (5 . 6 名)	梅島校	3 0 名	2 8 名 (9 3 . 3 %)	1 6 名	9 . 5 名 (6 . 8 名)	合計	5 0 名	4 8 名 (9 6 . 0 %)	3 3 名	1 7 . 3 名 (1 2 . 4 名)
会場※1	定員	登録人数※2	進路実現※3	1 日平均 利用人数 () は R 6 年度実績																				
綾瀬校	2 0 名	2 0 名 (1 0 0 %)	1 7 名	7 . 8 名 (5 . 6 名)																				
梅島校	3 0 名	2 8 名 (9 3 . 3 %)	1 6 名	9 . 5 名 (6 . 8 名)																				
合計	5 0 名	4 8 名 (9 6 . 0 %)	3 3 名	1 7 . 3 名 (1 2 . 4 名)																				

エ ウの結果から、将来を考えるきっかけとなる経験・体験の機会をさらに提供していく必要があると考えられる。

2 令和8年度 利用状況（5月末現在）

令和8年度より、梅島校の増員（5名）と新たに谷在家校を開設し、実施している。

（1）内訳

会場	定員	利用人数
綾瀬校	20名	12名（60.0%） 【令和8年度からの新規5名】
梅島校	35名	26名（74.2%） 【令和8年度からの新規5名】
谷在家校	20名	8名（40.0%）
合計	75名	46名（61.3%）

（2）利用状況から見てきたこと

ア 梅島校および綾瀬校を開設した際には、いずれも開設後2か月の利用者数は1拠点あたり2～3名程度であったが、谷在家校では同期間における利用者数がそれを上回っている。

イ 開設前から近隣の高校やスクールソーシャルワーカー等に、積極的に事業案内を行った効果によるところもあるが、課題を抱える高校生世代の居場所へのニーズが増えている傾向もうかがえる。

3 今後の課題について

（1）令和7年度と同様、年度途中で定員を満たし、空き待ちの状況が生じる可能性がある。

（2）月曜日の週1回のみと開設日が限られているため、利用可能の日数を増やしてほしいといった要望が利用者や利用希望者から上がっている。

4 今後の予定

（1）今後の推移を見ながら、さらなる拠点（竹の塚エリアなど）の開設を検討していく。

（2）さらなる経験・体験活動が提供できるよう、受託事業者と協議していく。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	「足立ミライゼミ」の実施状況および実績について																																		
所管部課	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課																																		
内容	難関大学合格を目指す無料学習塾「足立ミライゼミ」について、令和 8 年度の実施状況および令和 5 年度に入塾した塾生が卒業し、進学状況が初めて明らかとなったことから、以下のとおり報告する。 1 令和 8 年度の各学年の実施概要 (1) 内訳 <table border="1"> <tr> <th></th><th colspan="2">1 年生【第 4 期生】</th></tr> <tr> <td>定員</td><td colspan="2">26 名（申込人数 45 名）</td></tr> <tr> <td>会場</td><td colspan="2">こども支援センターげんき</td></tr> <tr> <td>実施日</td><td colspan="2">毎週火曜日</td></tr> <tr> <td>事業者</td><td colspan="2">株式会社サクシード</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <th></th><th>2 年生【第 3 期生】</th><th>3 年生【第 2 期生】</th></tr> <tr> <td>定員</td><td colspan="2">32 名</td></tr> <tr> <td>会場</td><td colspan="2">生涯学習センター</td></tr> <tr> <td>実施日</td><td>毎週木曜日、 毎週火曜日（10 月より）</td><td>毎週水曜日、金曜日、 毎週土曜日（8 月より）</td></tr> <tr> <td>事業者</td><td>株式会社エデュケーショ ナルネットワーク</td><td>株式会社サクシード</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10 名が 2 年生より 新たに入塾 （追加卒 4 名・退塾者 6 名）</td><td>3 名が 3 年生より 新たに入塾 （退塾者 3 名）</td></tr> </table> (2) 重点的に取り組んでいくもの ア 個別指導とともに、オンライン学習ツールの効果的な活用方法の指導・定着を図り、学力向上につなげていく。 イ 合格率を上げていく取り組みの一環として、学力の向上に加え、定期的な面談やガイダンスを通じて将来の夢や目標を見つける機会を提供し、生徒のモチベーション向上にも努めていく。			1 年生【第 4 期生】		定員	26 名（申込人数 45 名）		会場	こども支援センターげんき		実施日	毎週火曜日		事業者	株式会社サクシード			2 年生【第 3 期生】	3 年生【第 2 期生】	定員	32 名		会場	生涯学習センター		実施日	毎週木曜日、 毎週火曜日（10 月より）	毎週水曜日、金曜日、 毎週土曜日（8 月より）	事業者	株式会社エデュケーショ ナルネットワーク	株式会社サクシード	その他	10 名が 2 年生より 新たに入塾 （追加卒 4 名・退塾者 6 名）	3 名が 3 年生より 新たに入塾 （退塾者 3 名）
	1 年生【第 4 期生】																																		
定員	26 名（申込人数 45 名）																																		
会場	こども支援センターげんき																																		
実施日	毎週火曜日																																		
事業者	株式会社サクシード																																		
	2 年生【第 3 期生】	3 年生【第 2 期生】																																	
定員	32 名																																		
会場	生涯学習センター																																		
実施日	毎週木曜日、 毎週火曜日（10 月より）	毎週水曜日、金曜日、 毎週土曜日（8 月より）																																	
事業者	株式会社エデュケーショ ナルネットワーク	株式会社サクシード																																	
その他	10 名が 2 年生より 新たに入塾 （追加卒 4 名・退塾者 6 名）	3 名が 3 年生より 新たに入塾 （退塾者 3 名）																																	

2 令和7年度卒業生（第1期生）の進学実績【アンケート調査の結果より】

(1) 難関大学※進学者数 11名（37%）

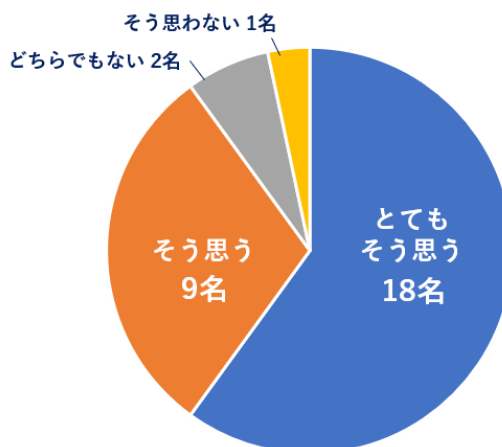
※ 国公立大学、難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、GMARCH）に合格した者（区の独自定義）

【塾生30名の内訳】※ 塾生32名のうち進路不明1名、高等専門学校進級1名を除く

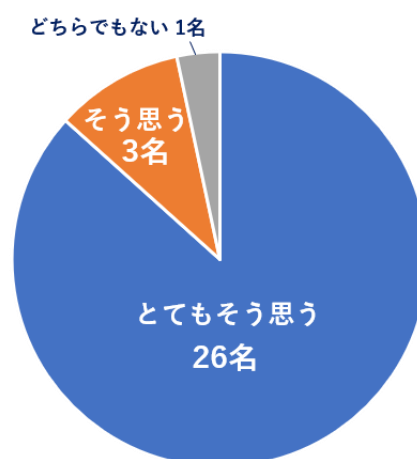
分類	人数	進学先（五十音順）
国公立大学	6名 (20.0%)	石川県立大学、埼玉県立大学、信州大学、千葉大学、東京都立大学、一橋大学
難関私立大学	5名 (16.7%)	慶應義塾大学、東京理科大学、明治大学（2）、早稲田大学
私立大学	13名 (43.3%)	國學院大學、創価大学、千葉工業大学、東京家政大学、東京電機大学、東京薬科大学、獨協大学、二松学舎大学（2）、日本大学（2）、日本文化大学、武蔵野大学
その他	6名 (20.0%)	防衛大学校、浪人（5）

(2) アンケート結果（n=30）

ア 足立ミライゼミ全般について、満足していますか？



イ 進学後も、目標に向けて頑張っていきたいと思いますか？



ウ 志望する大学に合格することができましたか？

できた 16名 / できなかった 14名	
1	高校1年生からの3年間、様々なメソッドで指導をしていただいたおかげで特に英数の力をつけることができ、志望する大学に合格することができました。
2	第一志望には落ちてしまいましたが、自分の満足できる大学に進学できました。足立ミライゼミに入る前の私だったら、ここすらも不合格だったかもしれません。
3	第一希望の大学には合格できませんでしたが、成績優秀者として授業料と施設費が免除される制度の対象になることができました。

エ その他塾生の意見・感想

- (ア) 毎週面談や個別指導があり、勉強面だけでなく受験期の心持や進路などの相談にも乗っていただけて、生徒へのサポートがとても手厚く素晴らしい塾でした。
- (イ) 金銭的には一般の塾に通うことは厳しい状況にあったため、足立ミライゼミの存在はとても大きく、助けられました。
- (ウ) 先生方には親切丁寧なご指導をいただき大変感謝しております。英語が得意なので、足立ミライゼミで英語の先生としてアルバイトをし、恩返しができればと思っています。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	「高校生世代応援支援金」の実績および申請状況について																			
所管部課	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課																			
内容	部活動や習い事、資格取得などにチャレンジしたい高校生世代へ 5 万円を支給する「高校生世代応援支援金」の令和 7 年度の実績および令和 8 年度の申請状況について、以下のとおり報告する。 1 令和 7 年度実績 (1) 内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>令和 7 年度</th><th>【参考】令和 5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集件数</td><td>6 0 0 件</td><td>3 0 0 件</td></tr> <tr> <td>申請件数</td><td>1, 0 4 4 件</td><td>2 1 0 件</td></tr> <tr> <td>申請者</td><td>保護者 8 8 8 件 (8 5. 1 %) 本人 1 5 6 件 (1 4. 9 %) </td><td>保護者 2 0 0 件 (9 5. 2 %) 本人 1 0 件 (4. 8 %) </td></tr> <tr> <td>支給件数</td><td>5 1 8 件 (支給率 4 9. 6 %)</td><td>5 4 件 (支給率 2 5. 7 %)</td></tr> <tr> <td>予算執行率</td><td>8 6. 3 %</td><td>1 8. 0 %</td></tr> </tbody> </table> ※令和 6 年度は制度の再構築を行ったため未実施 【参考（支給要件）】 以下の 1 から 3 の要件をすべて満たす方 1 足立区に在住している方 2 平成 2 0 年 4 月 2 日から平成 2 3 年 4 月 1 日生まれの方、もしくは、学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）に規定する高等学校の全日制、定時制もしくは通信制の課程、高等専門学校、専修学校高等課程、中等教育学校後期課程又は特別支援学校の高等部に在籍している方 3 課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割合計額が 105, 000 円以下の方【年収目安 500 万円（親 2 人、高校生 1 人、子 1 人の世帯をモデルにした場合）】		項目	令和 7 年度	【参考】令和 5 年度	募集件数	6 0 0 件	3 0 0 件	申請件数	1, 0 4 4 件	2 1 0 件	申請者	保護者 8 8 8 件 (8 5. 1 %) 本人 1 5 6 件 (1 4. 9 %)	保護者 2 0 0 件 (9 5. 2 %) 本人 1 0 件 (4. 8 %)	支給件数	5 1 8 件 (支給率 4 9. 6 %)	5 4 件 (支給率 2 5. 7 %)	予算執行率	8 6. 3 %	1 8. 0 %
項目	令和 7 年度	【参考】令和 5 年度																		
募集件数	6 0 0 件	3 0 0 件																		
申請件数	1, 0 4 4 件	2 1 0 件																		
申請者	保護者 8 8 8 件 (8 5. 1 %) 本人 1 5 6 件 (1 4. 9 %)	保護者 2 0 0 件 (9 5. 2 %) 本人 1 0 件 (4. 8 %)																		
支給件数	5 1 8 件 (支給率 4 9. 6 %)	5 4 件 (支給率 2 5. 7 %)																		
予算執行率	8 6. 3 %	1 8. 0 %																		

(2) アンケート結果

項番	内容	回答
1	高校生世代応援支援金で希望する活動や経験ができましたか？	できた 98%
2	今後も夢や希望の実現に向けてチャレンジしようと思いますか？	そう思う 99%

項番	当事業を知ったきっかけ	割合
1	あだち広報	37%
2	学校からのお知らせ	21%
3	区HP	13%
4	口コミ・知人からの紹介	9%
5	区SNS	6%
6	その他（福祉事務所・奨学金説明会など）	5%
7	無回答	9%

項番	使用用途	内訳（一例）	割合
1	部活・クラブ活動費	部活動費、遠征費、ユニホーム代	33.6%
2	学力向上	学習塾の費用、参考書代、模試受験料	33.2%
3	進学・就職準備に係る経費	オープンキャンパス時の交通費、PC代	22.0%
4	検定・資格試験に係る経費	英語検定費用、漢字検定費用	11.2%

(3) 受給者からの主な声

【高校生世代】

ア 部活動の道具が購入でき、英検の受験も積極的に臨むことができました。

イ 高校生世代応援支援金のおかげで勉強により打ち込むことができました。資格取得に向けた本を買って、将来の自分の可能性を広げることができました。

ウ 高校生世代応援支援金ありがとうございました。将来に向け、エールをいただいた気持ちになりました。大学入試までもう少しですが、頑張ってチャレンジします。

【保護者】

- ア 塾の講習費用が高額なので、受講させるのをためらいましたが、受講することができて、本人のやる気にもつながったと思います。
- イ 今回のような支援金があるのを初めて知り、「本当に救われた」という気持ちが正直なところです。部活に励んでいる娘に、合宿だけは不参加で、ともいえず悩み苦しみました。本当にありがとうございました。
- ウ このような高校生世代応援支援金をいただけたことで、なかなか手が出せないことへのチャレンジをすることができた方はたくさんいたと思います。

(4) 実施結果の分析

- ア 令和5年度と比較して大幅に申請件数が増加し、多くの若者が経験・体験にチャレンジすることができた。
- イ その要因の一つとして「アダチ若者会議」での若者の意見を参考に、対象者や対象経費を拡充し、再度制度設計を行った結果が表れたものと考えられる。
- ウ 区内高校の教室の掲示板や連絡アプリを通じた電子媒体からの案内による情報発信の強化を図った結果、生徒本人および保護者にも直接届く効果があったことがうかがえる。
- エ 受給者の感想からは、前払いによる5万円の支援がなければ、チャレンジをすることすらあきらめていたケースも見受けられた。
- オ 支給後に、アンケートとともに、使用用途が確認できる領収書や明細書等の提出を依頼したところ、73%の利用者から提出があった。提出書類を確認したところ、夢やチャレンジに係る費用として適切に活用されていたことを確認した。
- カ 受給者の感想や実施結果を鑑み、今年度も引き続き現行と同様のスキームで実施し、若者のチャレンジを後押ししていく。

2 令和8年度の申請状況および支給スケジュール

- (1) 申請件数（6月19日現在）
453件

(2) 支給スケジュール

審査要件を満たした方は、高校生世代本人もしくは保護者の口座へ一括支給する。

	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="427 244 1050 309">申請時期</th><th data-bbox="1051 244 1433 309">支給時期</th></tr> <tr> <td data-bbox="427 311 1050 358">令和８年６月３０日までに申請した方</td><td data-bbox="1051 311 1433 358">７月末に支給予定</td></tr> <tr> <td data-bbox="427 360 1050 459">それ以降に申請した方</td><td data-bbox="1051 360 1433 459">申請月の翌月末に 支給予定</td></tr> </table> (3) その他 ア 多くの若者に情報が届くよう、今年度からはさらに区外の都立高校にも当事業の案内を行い、区外に通う高校生にも情報を届けていく。 イ SNSで引き続き活用事例などを定期的に紹介しながら、若者の夢の実現を後押ししていく。	申請時期	支給時期	令和８年６月３０日までに申請した方	７月末に支給予定	それ以降に申請した方	申請月の翌月末に 支給予定
申請時期	支給時期						
令和８年６月３０日までに申請した方	７月末に支給予定						
それ以降に申請した方	申請月の翌月末に 支給予定						

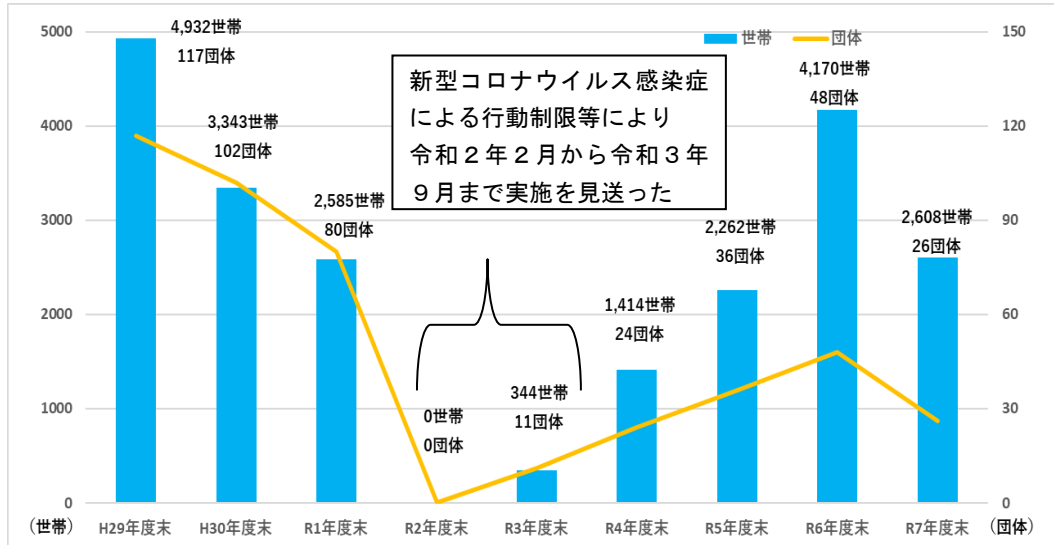
令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について				
所管部課	地域のちから推進部 絆づくり担当課				
内容	孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について以下のとおり報告します。 1 令和 7 年度の総括 (1) 高齢者実態調査 (項番 2) 令和 6 年度実績の約 6 割に留まった。 調査を担う町会・自治会の役員、会員の高齢化や加入率の低下に加え、国勢調査の実施により、調査実施が困難な団体が多かったことが考えられる。 (2) わがまちの孤立ゼロプロジェクト (項番 3) 高齢者実態調査や、既に独自で見守り活動を行っている町会・自治会への勧奨により、31 団体の登録増加となった。 (令和 6 年度 128 団体、令和 7 年度 159 団体) (3) 絆のあんしん協力員 (項番 4 (1)) 新規登録者 168 名、辞退者 72 名で、総数は 1,308 名となった。 (4) 絆のあんしん協力機関 (項番 4 (2)) 地域包括支援センター (以下「ホウカツ」という。) の積極的な声かけ等により、新規登録が 177 団体あり、総数は 1,274 団体となった。 (5) 孤立ゼロ強化月間の実施 (新規) (項番 5 (1)) 11 月を「孤立ゼロ強化月間」と位置づけ、事業の周知に加え、「孤立のおそれのある高齢者に気付いたらホウカツへ」連絡をしていただけるよう啓発を行った。 2 高齢者実態調査実施状況 町会・自治会による訪問調査で、孤立のおそれのある高齢者に気づき、関係機関や必要な行政サービスにつなげている。 (1) 令和 7 年度町会・自治会実施数【令和 8 年 3 月末日現在】 <table border="1"> <tr> <td>調査実施団体</td><td>調査世帯合計 (人数)</td></tr> <tr> <td>26 団体</td><td>2,608 世帯 (3,303 人)</td></tr> </table>	調査実施団体	調査世帯合計 (人数)	26 団体	2,608 世帯 (3,303 人)
調査実施団体	調査世帯合計 (人数)				
26 団体	2,608 世帯 (3,303 人)				

(2) 年度ごとの推移



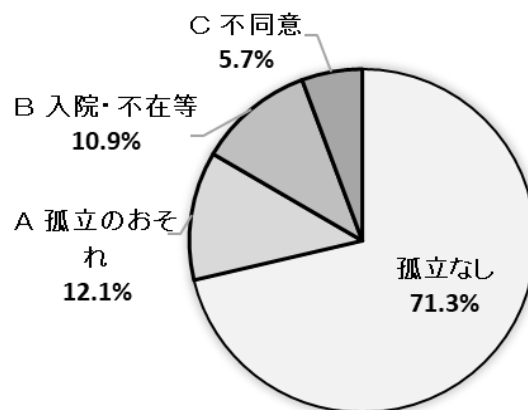
(3) 高齢者実態調査実施回数別団体数

実施回数	1	2	3	4	5	6	14	19	計
団体数	70	230	108	27	18	2	1	1	457
割合 (%)	15.3	50.3	23.7	5.9	4.0	0.4	0.2	0.2	100

(4) 調査結果の内訳【令和8年3月末日までの累計】

調査世帯合計：58,857 世帯 (72,541 人) ※				
孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意	小計
41,982 世帯 (52,708 人) 71.3%	7,134 世帯 (8,901 人) 12.1%	6,408 世帯 (6,861 人) 10.9%	3,333 世帯 (4,071 人) 5.7%	16,875 世帯 (19,833 人) 28.7%

※ 70歳以上単身世帯：45,037 世帯
75歳以上のみ世帯：13,820 世帯

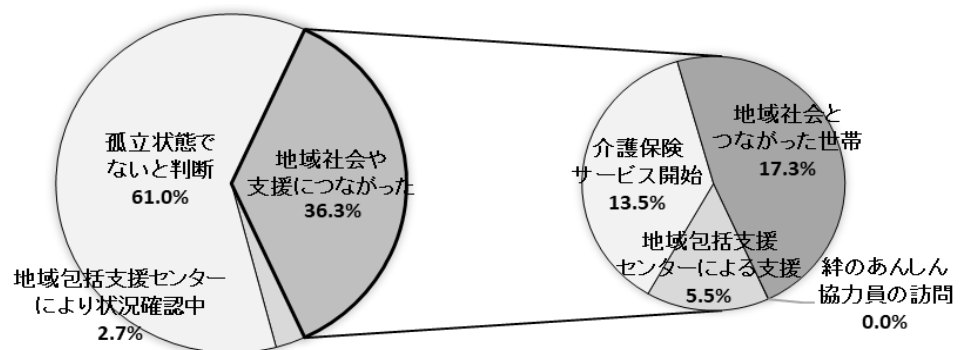


(5) ホウカツによる再訪問と成果【令和8年3月末日現在】

町会・自治会の調査によって孤立のおそれがある世帯、不在や拒否により調査できなかった世帯を、ホウカツの職員が根気強く訪問している。事業開始以来、58,857世帯を調査し、約10%の6,120世帯が必要なサービスや地域社会につながった。

町会・自治会 による調査	ホウカツによる再訪問の成果						ホウカツ により状 況確認中
	孤立状態 でないと 判断	地域社会や支援につながった				小計	
		絆のあん しん協力 員の訪問	ホ ウ カ ツ に よ る支援	介護保険 サービス 開始	地域社会と つながった		
A 孤立のおそれ 7, 134	4, 332 (60. 7%)	1 (0. 0%)	247 (3. 5%)	1, 243 (17. 4%)	1, 192 (16. 7%)	2, 683 (37. 6%)	119 (1. 7%)
B 入院・不在等 6, 408	4, 155 (64. 9%)	1 (0. 0%)	411 (6. 4%)	650 (10. 1%)	980 (15. 3%)	2, 042 (31. 9%)	211 (3. 3%)
C 不同意 3, 333	1, 803 (54. 1%)	1 (0. 0%)	267 (8. 0%)	387 (11. 6%)	740 (22. 2%)	1, 395 (41. 9%)	135 (4. 1%)
合計 (A+B+C) 16, 875	10, 290 (61. 0%)	3 (0. 0%)	925 (5. 5%)	2, 280 (13. 5%)	2, 912 (17. 3%)	6, 120 (36. 3%)	465 (2. 7%)

単位：世帯 ※ 調査後の転出・死亡等8,402世帯を含む。



3 わがまちの孤立ゼロプロジェクト実施状況

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を支援している。

(1) 実施団体数【令和8年3月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの町会・自治会	② ①以外の町会・自治会	マンション管理組合
159団体	76団体	82団体	1団体

※ 令和7年度 新規実施：34団体 辞退：3団体

(2) 実施内容【令和8年3月末日現在】

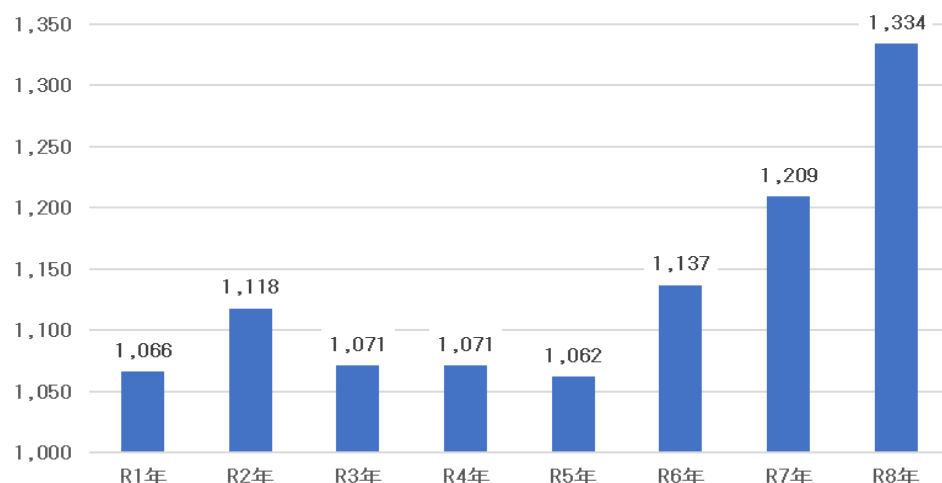
声かけ・訪問		居場所づくり	
敬老祝い	92団体	サロン活動	26団体
清掃活動、廃品回収	70団体	お茶飲み会	23団体
ラジオ体操、健康体操	43団体	歌や体操、脳トレ	24団体
町会・自治会費集金	80団体	グラウンドゴルフ	15団体
見守りパトロール	41団体	その他(バス旅行など)	40団体
その他(お祭りなど)	32団体		

※ 団体により複数の活動を行っているため重複あり。

4 絆のあんしんネットワーク

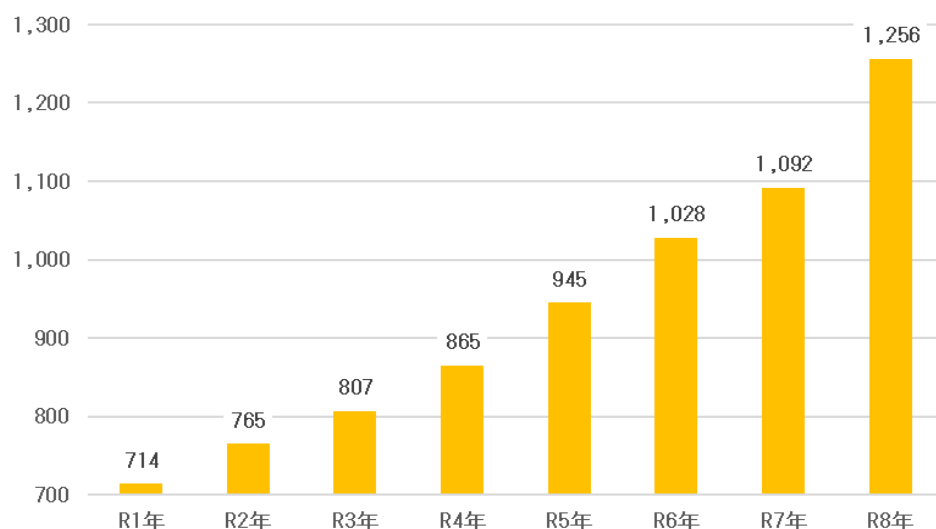
(1) 絆のあんしん協力員*登録者数(各年1月1日現在)

※ 高齢者の見守りや声かけをしていただくボランティア



(2) 絆のあんしん協力機関*登録団体数(各年1月1日現在)

※ 日常業務や活動の中で高齢者の見守りや声かけをしていただく事業所や団体



5 新規及び拡充した取り組み

(1) 孤立ゼロ強化月間【新規】

令和7年度より11月を「孤立ゼロ強化月間」と設定し、区内の事業所、店舗などにポスター、ステッカー、卓上ミニのぼり掲出の協力を得て、「気になる高齢者に気付いた際はホウカツへ」の周知を強化した。

※ 535店舗が協力登録【令和7年12月25日時点】

ポスター



ミニのぼり



ステッカー



(2) 現役世代へのアプローチ【新規】

男性の多い区内の運送事業者や警備会社へ直接出向き、主に現役世代を対象に今からできる孤立対策として、地域活動への参加など、地域との接点を築いておくことの大切さの啓発を始めた。

(3) 学校との連携【拡充】

令和5年12月から開始された、ホウカツが実施するスマホ教室や五反野駅前の清掃活動への都立青井高校生徒の参加に加え、近隣のホウカツが実施する事業や地域イベントのサポートなどに、令和7年度は新たに都立足立西高校、足立東高校、江北高校の生徒が参加した。

6 今後の方針

(1) 見守り、声かけ体制の新たな構築【新規】

町会・自治会の訪問による高齢者実態調査実施の負担を軽減し、調査を伴わず見守りに繋げていく新たな手法を構築するため、高齢者見守り希望郵送調査（モデル事業）を実施する。

(2) 熱中症やヒートショック予防の啓発【継続】

ア 夏季と冬季に発行する「絆づくり通信」にて、熱中症及びヒートショックの予防を呼びかける。

イ 夏季にホウカツが高齢者宅を訪問した際に温湿度計を配付し、適切なエアコン使用を促す。

ウ 夏季の見守りや声かけ訪問実施者の暑さ対策のため、クールネックリングを配付する。

	エ 高齢者実態調査や見守り活動実施時に熱中症、ヒートショック 予防啓発メッセージ入りのタオルを配付する。 (3) 若年層の参加推進 ア 地域における見守り、声かけ活動等が安定的に継続されるよう、 大学生や高校生等の若年層の参加を呼びかける。【継続】 イ 項番5(2)の現役世代へのアプローチの機会を捉え、事業者 従業員へのヒアリングなどで現役世代が具体的に求める施策の把 握に努める。【新規】 (4) 孤立ゼロプロジェクト推進活動のさらなる周知強化【継続】 11月の「孤立ゼロ強化月間」を含め、区主催のイベントにて来 場者に広く事業を周知し、認知度を向上させる。
--	--

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件 名	足立区障がい福祉関連計画の策定のためのアンケート調査結果（概要）の報告について																																																															
所管部課	福祉部 障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課																																																															
内 容	「足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～」の中間年評価とあわせ、令和 9 年度から 11 年度までを計画期間とする「足立区第 8 期障がい福祉計画」「足立区第 4 期障がい児福祉計画」策定のための基礎資料となる実態調査を令和 7 年 12 月に実施した。 調査結果の概要がまとまったため以下のとおり報告する。 なお、「令和 7 年度足立区障がい福祉関連計画のためのアンケート【調査結果報告書（概要版）】」は、別添のとおり。 1 調査項目・回答率等 <table><tr><th rowspan="2">調査</th><th rowspan="2">調査名</th><th rowspan="2">配布数</th><th colspan="3">回収数</th><th colspan="3">回収率</th><th>前回 (R4)</th></tr><tr><th>紙</th><th>オンライン</th><th>合計</th><th>紙</th><th>オンライン</th><th>合計</th><th>回収率</th></tr><tr><td>1</td><td>障がい者調査 18 歳以上</td><td>5,000</td><td>1,760</td><td>430</td><td>2,190</td><td>35.2%</td><td>8.6%</td><td>43.8% (+0.1)</td><td>43.7%</td></tr><tr><td>2</td><td>障がい児調査 18 歳未満</td><td>800</td><td>186</td><td>130</td><td>316</td><td>23.3%</td><td>16.2%</td><td>39.5% (-8.0)</td><td>47.5%</td></tr><tr><td>3</td><td>事業者調査 区内全事業者</td><td>443</td><td>2</td><td>211</td><td>213</td><td>0.5%</td><td>47.6%</td><td>48.1% (+11.0)</td><td>37.1%</td></tr></table> 回収率合計の（ ）は前回との差 2 分析概要 アンケート調査等から見えてきた課題の解決に向け、計画の素案を作成し、課題の解決に資するよう事業の構築や見直しを行っていく。 「概要版」 6～7 ページ <table><tr><th>項目</th><th colspan="2">概要</th></tr><tr><td rowspan="2">人材の確保・育成</td><td>現状</td><td>多くの事業所において、処遇改善への取り組みや内部研修等の充実を図っている割合が高いが、一方で、職員数が不足しているとの回答割合が非常に高くなっている。</td></tr><tr><td>課題</td><td>新規採用と職場定着の推進が課題であり、処遇改善や内部研修の充実を基盤としながら人材の確保と育成を一体的に進めることで、サービスの質のさらなる向上を継続していくことが求められる。</td></tr></table>									調査	調査名	配布数	回収数			回収率			前回 (R4)	紙	オンライン	合計	紙	オンライン	合計	回収率	1	障がい者調査 18 歳以上	5,000	1,760	430	2,190	35.2%	8.6%	43.8% (+0.1)	43.7%	2	障がい児調査 18 歳未満	800	186	130	316	23.3%	16.2%	39.5% (-8.0)	47.5%	3	事業者調査 区内全事業者	443	2	211	213	0.5%	47.6%	48.1% (+11.0)	37.1%	項目	概要		人材の確保・育成	現状	多くの事業所において、処遇改善への取り組みや内部研修等の充実を図っている割合が高いが、一方で、職員数が不足しているとの回答割合が非常に高くなっている。	課題	新規採用と職場定着の推進が課題であり、処遇改善や内部研修の充実を基盤としながら人材の確保と育成を一体的に進めることで、サービスの質のさらなる向上を継続していくことが求められる。
	調査	調査名	配布数	回収数			回収率						前回 (R4)																																																			
				紙	オンライン	合計	紙	オンライン	合計	回収率																																																						
	1	障がい者調査 18 歳以上	5,000	1,760	430	2,190	35.2%	8.6%	43.8% (+0.1)	43.7%																																																						
	2	障がい児調査 18 歳未満	800	186	130	316	23.3%	16.2%	39.5% (-8.0)	47.5%																																																						
	3	事業者調査 区内全事業者	443	2	211	213	0.5%	47.6%	48.1% (+11.0)	37.1%																																																						
	項目	概要																																																														
	人材の確保・育成	現状	多くの事業所において、処遇改善への取り組みや内部研修等の充実を図っている割合が高いが、一方で、職員数が不足しているとの回答割合が非常に高くなっている。																																																													
		課題	新規採用と職場定着の推進が課題であり、処遇改善や内部研修の充実を基盤としながら人材の確保と育成を一体的に進めることで、サービスの質のさらなる向上を継続していくことが求められる。																																																													

「概要版」 6～7 ページ

項目	概要	
障がいの理解と権利擁護	現状	差別等を受けた際の相談先の認知度は低い。なお、差別を経験した場面は障がい者・児ともに公共交通機関や公共施設が最も多くなっている。
	課題	虐待防止や意思決定支援の充実など、権利擁護の基盤を強化するとともに、障がい理解と相談しやすい環境整備を進め、障がいのある方の尊厳を守る体制を構築していくことが求められている。
こどもの育ちと切れ目ない支援	現状	母親への介助集中や通園・通学負担の大変さがあり、専門的な療育・教育環境の整備と充実を求めるニーズが強まっている。
	課題	特定の一人に介助の主体が固定化されている現状は、緊急時に家庭全体の生活が立ち行かなくなるリスクをはらんでいるため、各分野が連携し家庭を支える切れ目ない支援体制の構築が不可欠である。

「概要版」 8～9 ページ

項目	概要	
成人期の地域生活支援	現状	家族による介助や年金を基盤に生活し、福祉サービスの継続利用を望む意向が強い一方で、自身の健康状態に不安を感じながらも相談先を持たない層が一定数存在しているという現状がある。
	課題	介助者の高齢化や相談先がないことによる生活破綻リスクに備え、サービス利用により生活の安定を確保し、本人が望む自立した生活を支えていく体制整備が求められる。
就労支援	現状	一般企業での就労経験を持つ人が多い一方で、体調や精神面の維持、職場での人間関係などに不安を感じている層が一定数あり、将来に向けた就労支援の充実を求めるニーズが高まっている。
	課題	就労継続の障壁となっている課題に対し、企業への啓発や相談支援による職場定着を図るとともに、個々の特性や能力を多角的に把握し、本人に適した就労形態等を提案できる体制の整備が求められている。

「概要版」 8～9 ページ

項目	概要	
文化・スポーツ活動	現状	事業所におけるスポーツ活動等の取り組みはそれほど進んでいないが、個人として約 3 割の活動状況があり、障がい配慮した施設整備や専門的な指導員の確保が求められている。
	課題	ハード・ソフト面から、運動・スポーツへの取り組みやすさを阻む障壁を解消していく必要がある。

「概要版」 10～11 ページ

項目	概要	
相談支援と情報提供	現状	自身の健康や将来への不安を家族に相談する層が多い一方、一か所で相談の済む総合窓口設置のニーズが高い。障がい福祉に関する情報の入手先は障がい者と障がい児では違いがある。
	課題	将来の不安に応える相談支援体制の構築や、複雑な相談に対する庁内連携の強化が必要とされている。また、対象者の特性に応じた多様な媒体による効果的な情報発信が求められている。
住まい	現状	家族との同居や区内への定住を希望する意向が強い一方で、生活を継続するためには相談支援の充実や緊急時の受け入れ体制の整備の必要性を感じている。
	課題	親の高齢化等に伴う居住継続のリスクに備え、グループホームの拡充や在宅生活を支えるサービスの強化、緊急時の受け入れ体制の整備など、多様な住まいの選択肢を計画的に整える必要がある。

「概要版」 12～13ページ

項目		概要
安心・安全なまちづくり	現状	家族との避難ができるため安否確認申出書の提出が約2割にとどまっている。一方で、避難所における集団生活に多くの人が精神的負担を感じている。また、自宅周辺の浸水リスクを十分に把握していない層が一定数存在している。
	課題	避難所での精神的負担への配慮や安否確認申出書の提出を引き続き促すとともに、地域住民と連携した実効性のある災害支援体制を検討することが重要である。
移動・交通環境	現状	週4日以上外出する層が一定数存在する中、障がい者は公共交通機関、障がい児は自家用車を主な移動手段としており、対象者によって介助の要否や環境面での困り事に差異がある。
	課題	障がい特性に配慮したハード・ソフト両面での環境整備を一体的に進め、安全で快適な移動を支える体制を構築することが重要である。

3 今後の方針

アンケート調査で判明した課題に対する検討および国等が示す基本指針を踏まえたうえで、地域保健福祉推進協議会及び地域自立支援協議会、障がい者団体等の様々な関係者から意見聴取し、令和8年度中に計画を策定する。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	高齢者スマートフォン購入助成事業の開始について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課
内容	区が東京都公式アプリ（以下「東京アプリ」）の活用を推進していく方針となったことに伴い、東京アプリに対応するスマホを初めて購入する高齢者に対する購入費助成事業を開始する（上限 3 万円、1 人につき 1 回限り 1 台分のみ）。 1 対象者（下記（１）～（４）のいずれにも該当する方） （１）足立区に住民登録があり、令和 9 年 3 月 3 1 日時点で満 6 5 歳以上の方 （２）自ら使用する目的で初めて対象（iOS16 以上又は Android11 以上）のスマホを購入し、通信契約を行った方 （３）指定協力店舗で購入から申請までを原則購入日当日に実施した方 （４）購入店舗が実施するスマホ教室を受講し「東京アプリ」「足立区防災アプリ」の新規登録および「東京都 LINE 公式アカウント」の友だち登録をした方 ※ 購入日に店舗スタッフの支援により区へ電子申請することが必要 2 補助対象経費 （１）通信契約を締結したスマホ本体の購入費 （２）充電器購入費（スマホ本体に充電器が付属しない場合で 1 台のみ） （３）契約事務手数料 （４）アカウント設定料（AppleID または Google アカウントに限る） （５）電話番号等のデータ移行手数料 （６）店頭サポート費（月額サービスの場合は初月分に限る） 3 申請期間 令和 8 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 1 0 日 ※ 予算額に達した場合は期間内でも終了

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	特別養護老人ホーム待機者への対応等に向けた新規事業の開始について												
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課												
内容	特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）について、区では、令和2年に策定した「特別養護老人ホーム整備方針」（現在、凍結中。）に基づき、計画的な整備を推進してきたが、多床室の待機者偏重とユニット型個室の空床発生という課題がある。施設入所希望者が最適な施設を適切に選択できる環境を整えるため、また、地域の高齢者やその介護者が、介護に関する困りごとや多岐にわたる悩みを気軽に相談できるようにするため、以下の事業を進めていく。 1 高齢者施設入所相談員による入所相談（令和8年7月開始） 特養入所待機者や新規申込者に対し、個別に相談支援を実施する。 （1） 主な相談内容 <table><tr><th colspan="2">ア 施設選択に係る支援</th></tr><tr><td>対象</td><td>主に施設入所を初めて検討する本人、及びその家族</td></tr><tr><td>内容</td><td> 本人の心身の状況や意向、経済状況等を踏まえ、特養に限定せず、医療的ケアを要する方への「介護医療院」（※）の提案など、最適な施設等を提示し、伴走型で支援する。 また、医療機関からの退院後、在宅介護に不安を抱える家族等の相談に迅速に応じ、早期入所が可能な施設を提案するなど介護者に寄り添った支援を行う。 ※「介護医療院」とは、急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設。寝たきりで医療行為（痰の吸引や点滴など）が常時必要等。 </td></tr><tr><th colspan="2">イ 特養入所申込みに関する支援</th></tr><tr><td>対象</td><td>特養入所を具体的に希望・申込する方</td></tr><tr><td>内容</td><td> 特養への入所希望者が円滑に入所できるよう、申込書の作成支援に加え、各施設の待機状況や医療的ケアの受け入れ状況等の情報を提供する。専門的な知見から、適切な検討の方向性や申込み時期について具体的な助言を行う。 </td></tr></table>	ア 施設選択に係る支援		対象	主に施設入所を初めて検討する本人、及びその家族	内容	本人の心身の状況や意向、経済状況等を踏まえ、特養に限定せず、医療的ケアを要する方への「介護医療院」（※）の提案など、最適な施設等を提示し、伴走型で支援する。 また、医療機関からの退院後、在宅介護に不安を抱える家族等の相談に迅速に応じ、早期入所が可能な施設を提案するなど介護者に寄り添った支援を行う。 ※「介護医療院」とは、急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設。寝たきりで医療行為（痰の吸引や点滴など）が常時必要等。	イ 特養入所申込みに関する支援		対象	特養入所を具体的に希望・申込する方	内容	特養への入所希望者が円滑に入所できるよう、申込書の作成支援に加え、各施設の待機状況や医療的ケアの受け入れ状況等の情報を提供する。専門的な知見から、適切な検討の方向性や申込み時期について具体的な助言を行う。
ア 施設選択に係る支援													
対象	主に施設入所を初めて検討する本人、及びその家族												
内容	本人の心身の状況や意向、経済状況等を踏まえ、特養に限定せず、医療的ケアを要する方への「介護医療院」（※）の提案など、最適な施設等を提示し、伴走型で支援する。 また、医療機関からの退院後、在宅介護に不安を抱える家族等の相談に迅速に応じ、早期入所が可能な施設を提案するなど介護者に寄り添った支援を行う。 ※「介護医療院」とは、急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設。寝たきりで医療行為（痰の吸引や点滴など）が常時必要等。												
イ 特養入所申込みに関する支援													
対象	特養入所を具体的に希望・申込する方												
内容	特養への入所希望者が円滑に入所できるよう、申込書の作成支援に加え、各施設の待機状況や医療的ケアの受け入れ状況等の情報を提供する。専門的な知見から、適切な検討の方向性や申込み時期について具体的な助言を行う。												

	ウ 特養長期待機者の早期施設入所に向けた積極的な支援	
	対象	特養申込後、待機が長期化している方
	内容	区内の特養入所待機期間が長期化している方に対し、アウトリーチ等による積極的な状況把握を実施する。待機者個別の長期化要因を分析し、担当ケアマネジャー等に連携を図り、課題解決に向けた具体的な道筋を提案することで早期入所の実現を支援する。
(2) 予約・相談について		
(ア) 受付（原則、事前予約制）		
令和8年7月1日（水）以降、電話・窓口にて受付開始		
高齢福祉課施設係 03（3880）5498		
(イ) 相談対応（相談員2名体制）		
予約受付時間 平日8時30分から17時		
相談は、平日9時から1件あたり1時間で1日最大10名程度		
(ウ) 相談形態		
相談者の希望や状況に応じ、対面（窓口）または電話		
2 高齢者24時間365日相談事業（令和8年10月開始）		
	事業	高齢者相談コールセンター
	対象	高齢者相談 AIチャットボット
	内容	区内在住65歳以上の高齢者及びその関係者
	対象	制限なし（登録不要）
	内容	① 高齢者相談 ② 緊急高齢者受付対応業務 緊急保護された高齢者の一時保護場所手配 ③ 高齢者虐待通報・苦情対応 区民及び介護事業者からの介護サービスに関する事故・苦情相談
	内容	介護保険制度や足立区内の高齢者施設等に関する定型的な相談・情報提供
(1) 高齢者相談コールセンター		
多様化する相談窓口の「どこに相談すべきか分からない」といった最初の仕分けを行う。看護師等の専門職が24時間体制で対応することで、日中多忙な家族介護者も即時に相談できる体制を構築する。		
また、夜間や休日に警察に保護された高齢者を一時的に施設に保護する業務や虐待通報への対応も行う。		
(2) 高齢者相談AIチャットボット		
介護保険の基本制度や地域包括支援センターなどの区内の施設情報について、家族介護者がスマホなどにより、24時間いつでも即時に回答を得られる環境を整え、利便性の向上を図る。		
相談体制の詳細については別紙「高齢者相談体制図」参照。		

3 特別養護老人ホーム検索サイト（令和9年4月開始）

区内特養の情報を一括で閲覧でき、医療的ケアの可否、利用料金、空き状況等の希望条件を組み合わせることで施設を絞り込むことができる専用サイトを開設する。あわせて、負担軽減制度等の情報も一元的に掲載し、利用者自身が最適な選択をできる仕組みを構築する。

【参考】概要イメージ図

各特養情報

社会福祉法人 〇〇会
あだちABCホーム

施設の概略とセールスポイント

平成〇年開設で、〇駅から徒歩〇分、全個室〇床で、周辺は閑静な住宅街。

✓ 屋上から花火大会が見られる

✓ 全室トイレ設置

✓ ペット面会可能

施設外観

施設データ

基本情報

対応情報

施設の様子を簡単なコメントと写真で紹介

- 施設の外観内観
- イベント、余暇活動
- その他施設のセールスポイント

情報更新にあたっては、施設差が出ないよう区が記載内容や枠組みを示した後、各施設が入所待ちの目安や日々の活動状況などをタイムリーに更新できる仕組みを導入。

4 その他

特別養護老人ホームに関わる状況は、下表のとおり。

(1) 施設数

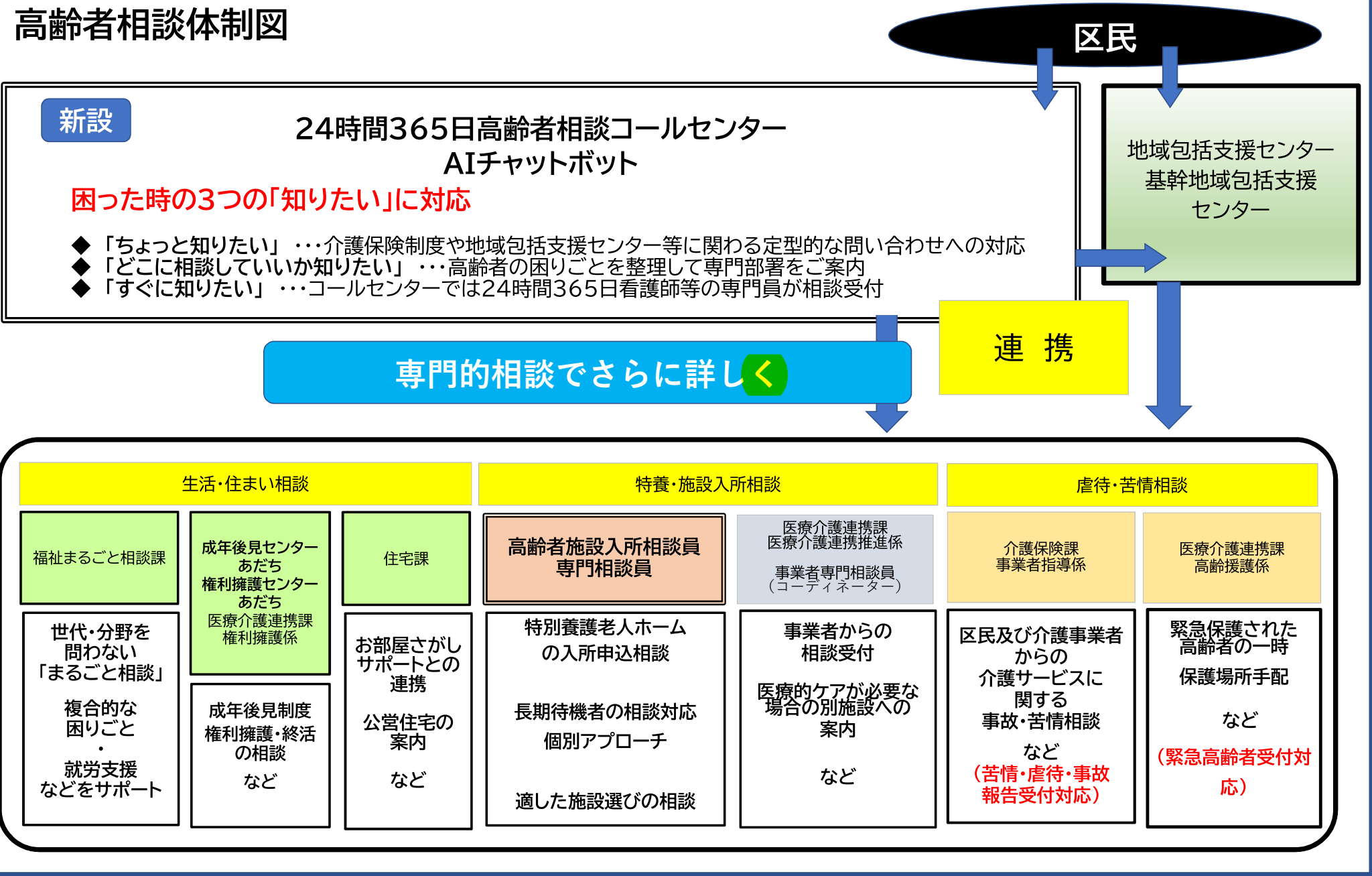
区分	令和2年度末	令和7年度末
施設数	26施設	33施設 (23区で2番目)
定員数 (ベッド数)	2,813床	3,802床 (23区で1番目)

(2) 待機者数

1,522人（令和8年5月25日現在）
内訳 多床室 1,000人（定員 1,557床）
ユニット型個室 522人（定員 2,245床）

104

高齢者相談体制図



令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	物価高騰支援を目的とした令和8年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する区独自の特別給付金支給事業の実施等について																																																																																															
所管部課	福祉部 障がい福祉課、高齢者施策推進室 介護保険課 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課																																																																																															
内容	介護保険サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所を対象とする物価高騰支援を目的とした特別給付金支援事業の令和8年度事業内容及び令和7年度実績について、以下のとおり報告する。																																																																																															
	1 令和8年度事業内容																																																																																															
	(1) 東京都が令和8年度の物価高騰支援を実施していることから、区事業では、令和7年度と同様のスキームで事業所の物価高騰負担の1／2相当を支援することで、負担の全体を補うことを想定する。																																																																																															
	(2) 直近6か月（令和7年10月から令和8年3月）の物価上昇率を踏まえたうえで令和8年度上半期分を実施する。																																																																																															
	(3) 事業所の定員区分や提供サービスの種類に応じて1事業所につき、上半期分として支給額60千円から894千円を支給する。																																																																																															
2 事業規模																																																																																																
(1) 対象事業所																																																																																																
約1,500事業所																																																																																																
(介護：約1,000事業所・障がい：約500事業所)																																																																																																
(2) 総支給額																																																																																																
211,584千円																																																																																																
(介護：156,055千円・障がい：55,529千円)																																																																																																
	単位：千円																																																																																															
	<table><tr><th rowspan="3">定員 区分</th><th colspan="5">入所サービス</th><th colspan="5">通所サービス</th></tr><tr><th rowspan="2">事業所数 A</th><th colspan="4">支給額</th><th rowspan="2">事業所数 A</th><th colspan="4">支給額</th></tr><tr><th>基本給付 B</th><th>加算給付 C</th><th>給付合計 D (B+C)</th><th>総支給額 E (A×D)</th><th>基本給付 B</th><th>加算給付 C</th><th>給付合計 D (B+C)</th><th>総支給額 E (A×D)</th></tr><tr><td>1-10人</td><td>176</td><td>47</td><td>102</td><td>149</td><td>26,224</td><td>191</td><td>47</td><td>13</td><td>60</td><td>11,460</td></tr><tr><td>11-20人</td><td>30</td><td>94</td><td>204</td><td>298</td><td>8,940</td><td>172</td><td>94</td><td>26</td><td>120</td><td>20,640</td></tr><tr><td>21-30人</td><td>5</td><td>141</td><td>306</td><td>447</td><td>2,235</td><td>68</td><td>141</td><td>39</td><td>180</td><td>12,240</td></tr><tr><td>31-60人</td><td>20</td><td>188</td><td>408</td><td>596</td><td>11,920</td><td>78</td><td>188</td><td>52</td><td>240</td><td>18,720</td></tr><tr><td>61-100人</td><td>31</td><td>235</td><td>510</td><td>745</td><td>23,095</td><td>5</td><td>235</td><td>65</td><td>300</td><td>1,500</td></tr><tr><td>101人以上</td><td>35</td><td>282</td><td>612</td><td>894</td><td>31,290</td><td>4</td><td>282</td><td>78</td><td>360</td><td>1,440</td></tr></table>	定員 区分	入所サービス					通所サービス					事業所数 A	支給額				事業所数 A	支給額				基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	1-10人	176	47	102	149	26,224	191	47	13	60	11,460	11-20人	30	94	204	298	8,940	172	94	26	120	20,640	21-30人	5	141	306	447	2,235	68	141	39	180	12,240	31-60人	20	188	408	596	11,920	78	188	52	240	18,720	61-100人	31	235	510	745	23,095	5	235	65	300	1,500	101人以上	35	282	612	894	31,290	4	282	78	360	1,440
定員 区分	入所サービス					通所サービス																																																																																										
	事業所数 A		支給額				事業所数 A	支給額																																																																																								
		基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	基本給付 B		加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)																																																																																						
1-10人	176	47	102	149	26,224	191	47	13	60	11,460																																																																																						
11-20人	30	94	204	298	8,940	172	94	26	120	20,640																																																																																						
21-30人	5	141	306	447	2,235	68	141	39	180	12,240																																																																																						
31-60人	20	188	408	596	11,920	78	188	52	240	18,720																																																																																						
61-100人	31	235	510	745	23,095	5	235	65	300	1,500																																																																																						
101人以上	35	282	612	894	31,290	4	282	78	360	1,440																																																																																						

単位：千円

定員 区分	訪問・その他サービス				
	事業所数 A	支給額			
		基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)
定員なし	698	47	13	60	41,880

3 令和6・7年度実績

(1) 介護サービス事業者分支給実績

	令和6年度	令和7年度
事業者 利用率(※)	84.7%	85.3%
予算現額	238,404 千円	298,650 千円
執行額	219,663 千円	269,313 千円
執行率	92.1%	90.2%

※ 事業者利用率＝利用事業所数÷対象事業所数×100

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

	令和6年度	令和7年度
事業者 利用率(※)	96.0%	95.7%
予算現額	75,714 千円	99,373 千円
執行額	72,501 千円	95,147 千円
執行率	95.8%	95.7%

※ 事業者利用率＝利用事業所数÷対象事業所数×100

4 今後の方針

下半期分の支援については、今後、様々な状況を踏まえたうえで検討する。

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	高齢者等実態調査の報告（速報）について									
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課、高齢福祉課、 高齢者はつつ支援課、医療介護連携課									
内容	令和7年9月から12月に実施した高齢者等実態調査の速報値がまとまったので報告する。以下の実績を踏まえ、今後、令和9年度から11年度までを計画期間とする「足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定していく。 別添の「足立区高齢者等実態調査報告書【概要版】」は、以下「概要版」という。 1 主な新規設問 (1) 認知症に関する設問（「概要版」P.18～21） 「認知症は誰もがなり得る」と考える人は約8割を占めている。一方、<u>「認知症の人の意思が尊重されている」、「認知症の人が自分らしく暮らせる」と考える人は約3割と少なかった。</u> (2) 新たな担い手の確保に関する設問 ア 外国籍を有する方について（「概要版」P.25～31） 外国籍を有する方の採用状況は、<u>介護保険施設で約8割と高くなっているが、在宅サービス事業所では約2割強にとどまっている。</u> イ スポットワーク（※）について（「概要版」P.32～35） <u>全体で約2割の事業所が導入済みである。未導入の理由として「賄う業務がない」と回答する事業所が多い。</u> ※ 短時間・単発の就労を内容とする雇用契約のもとで働くこと。 2 分析概要（「概要版」P.5～7） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">構成要素</th><th>概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予防・生活支援</td><td>現状</td><td>フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。</td></tr> <tr> <td>課題</td><td><u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u></td></tr> </tbody> </table>		構成要素		概要	予防・生活支援	現状	フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。	課題	<u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u>
構成要素		概要								
予防・生活支援	現状	フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。								
	課題	<u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u>								

構成要素		概要
住まい	現状	住み慣れた住まいで暮らし続けたい意向は強い一方で、民間賃貸住宅居住者や1人暮らしでは住み替えや施設入所を視野に入れる割合が、他の家族構成（夫婦2人暮らしなど）や公営賃貸住宅居住者よりも高い。施設サービスへの満足度は総じて高いが、施設種別による差もみられる。
	課題	<u>在宅継続支援と施設整備の両面から住まいの選択肢を確保していくことが重要である。</u>
医療・介護	現状	在宅療養に対する理解が十分とは言えない。また、介護人材の確保は依然として厳しく、経済困窮やサービス利用拒否などの困難事例への対応、成年後見制度の認知不足もみられる。
	課題	<u>在宅療養に対する理解促進と不安軽減に向け、医療・介護の連携強化や意思決定支援を進める必要がある。併せて、介護人材確保と質の維持、多機関が連携した困難事例対応体制の整備、成年後見制度をはじめとする権利擁護施策の周知強化が求められる。</u>

3 調査概要

(1) 区民対象調査

調査名 ※括弧内は対象者	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者)	7,500 (7,500)	4,425 (4,196)	59.0% (55.9%)
	±0	+229	+3.1ポイント
②高齢者単身世帯実態調査 (75歳以上の単身高齢者)	2,500 (2,500)	1,472 (1,485)	58.9% (59.4%)
	±0	-13	-0.5ポイント
③要介護認定者実態調査 (要介護1～5の認定者)	5,000 (5,000)	2,551 (2,442)	51.0% (48.8%)
	±0	+109	+2.2ポイント
④在宅介護実態調査 (在宅生活中の要支援・要介護認定者)	931 (852)	707 (683)	75.9% (80.2%)
	+79	+24	-4.3ポイント
⑤第2号被保険者調査 (55歳～64歳の第2号被保険者)	2,500 (1,400)	1,240 (424)	49.6% (30.3%)
	+1,100	+816	+19.3ポイント

(2) 事業所対象調査

調査名	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
⑥在宅サービス事業所調査	805 (758)	452 (449)	56.1% (59.2%)
	+47	+3	-3.1ポイント
⑦居宅介護支援事業所調査	191 (193)	150 (142)	78.5% (73.6%)
	-2	+8	+4.9ポイント
⑧介護保険施設調査	49 (45)	37 (34)	75.5% (75.6%)
	+4	+3	-0.1ポイント
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査	65 (58)	24 (31)	36.9% (53.4%)
	+7	-7	-16.5ポイント
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査	36 (37)	19 (22)	52.8% (59.5%)
	-1	-3	-6.7ポイント

4 今後の方針

今回の調査で明らかになった課題に対する改善内容を検討し、国や東京都の動向等も踏まえたうえで、次期計画の施策等に反映する。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和 7 年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																																																																																										
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																										
内容	令和 7 年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について報告する。 以下の実績を踏まえ、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように介護保険制度を適正に維持していく																																																																																										
	※ 数値は令和 8 年 3 月 3 1 日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。 詳細は別紙「令和 7 年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）」を参照。																																																																																										
	1 65 歳以上の被保険者（第一号被保険者）の状況																																																																																										
	(1) 65 歳以上の被保険者数は微減																																																																																										
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">6 年度末</th><th colspan="2">7 年度末</th><th colspan="2">増減</th></tr><tr><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>割合</th></tr><tr><td>第一号被保険者数</td><td>168,022</td><td>100.0%</td><td>167,727</td><td>100.0%</td><td>▲ 295</td><td>▲0.18%</td></tr><tr><td>要支援1</td><td>4,548</td><td>2.7%</td><td>4,614</td><td>2.8%</td><td>66</td><td>1.45%</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>5,094</td><td>3.0%</td><td>5,292</td><td>3.2%</td><td>198</td><td>3.89%</td></tr><tr><td>要支援計</td><td>9,642</td><td>5.7%</td><td>9,906</td><td>6.0%</td><td>264</td><td>2.74%</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>5,728</td><td>3.4%</td><td>5,807</td><td>3.5%</td><td>79</td><td>1.38%</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>7,791</td><td>4.6%</td><td>8,255</td><td>4.9%</td><td>464</td><td>5.96%</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>5,936</td><td>3.5%</td><td>6,199</td><td>3.7%</td><td>263</td><td>4.43%</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>5,492</td><td>3.3%</td><td>5,659</td><td>3.4%</td><td>167</td><td>3.04%</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>3,740</td><td>2.2%</td><td>3,738</td><td>2.2%</td><td>▲ 2</td><td>▲0.05%</td></tr><tr><td>要介護計</td><td>28,687</td><td>17.1%</td><td>29,658</td><td>17.7%</td><td>971</td><td>3.38%</td></tr><tr><td>要支援・要介護計</td><td>38,329</td><td>22.8%</td><td>39,564</td><td>23.7%</td><td>1,235</td><td>3.22%</td></tr></table>		6 年度末		7 年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	第一号被保険者数	168,022	100.0%	167,727	100.0%	▲ 295	▲0.18%	要支援1	4,548	2.7%	4,614	2.8%	66	1.45%	要支援2	5,094	3.0%	5,292	3.2%	198	3.89%	要支援計	9,642	5.7%	9,906	6.0%	264	2.74%	要介護1	5,728	3.4%	5,807	3.5%	79	1.38%	要介護2	7,791	4.6%	8,255	4.9%	464	5.96%	要介護3	5,936	3.5%	6,199	3.7%	263	4.43%	要介護4	5,492	3.3%	5,659	3.4%	167	3.04%	要介護5	3,740	2.2%	3,738	2.2%	▲ 2	▲0.05%	要介護計	28,687	17.1%	29,658	17.7%	971	3.38%	要支援・要介護計	38,329	22.8%	39,564	23.7%	1,235	3.22%
			6 年度末		7 年度末		増減																																																																																				
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合																																																																																				
	第一号被保険者数	168,022	100.0%	167,727	100.0%	▲ 295	▲0.18%																																																																																				
	要支援1	4,548	2.7%	4,614	2.8%	66	1.45%																																																																																				
	要支援2	5,094	3.0%	5,292	3.2%	198	3.89%																																																																																				
要支援計	9,642	5.7%	9,906	6.0%	264	2.74%																																																																																					
要介護1	5,728	3.4%	5,807	3.5%	79	1.38%																																																																																					
要介護2	7,791	4.6%	8,255	4.9%	464	5.96%																																																																																					
要介護3	5,936	3.5%	6,199	3.7%	263	4.43%																																																																																					
要介護4	5,492	3.3%	5,659	3.4%	167	3.04%																																																																																					
要介護5	3,740	2.2%	3,738	2.2%	▲ 2	▲0.05%																																																																																					
要介護計	28,687	17.1%	29,658	17.7%	971	3.38%																																																																																					
要支援・要介護計	38,329	22.8%	39,564	23.7%	1,235	3.22%																																																																																					
※ 住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「65 歳以上人口」とは一致しない。																																																																																											
認定なし 76.3% 要介護 17.7% 要支援 6.0% 要支援 1 2.8% 要支援 2 3.2% 要介護 1 3.5% 要介護 2 4.9% 要介護 3 3.7% 要介護 4 3.4% 要介護 5 2.2%																																																																																											

(2) 介護保険料収納率（現年分）は前年度とほぼ同率
99.2%（99.1%）

※ 7年度収納率、6年度収納率とも、令和8年5月31日現在。

2 保険給付状況

(1) 介護サービス受給者数

33,768人（32,673人）前年度比1,095人増、3.4%増

(2) 保険給付費

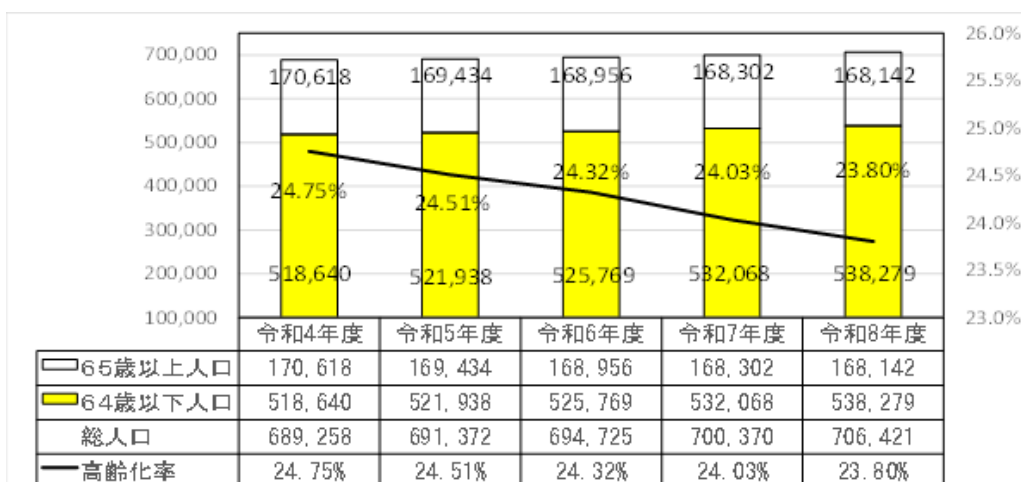
64,174,809千円（62,320,389千円）

前年度比1,854,420千円増、約3.0%増

※ 主な増理由としては、特別養護老人ホームの利用額が伸びている。

《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

（各年4月1日現在）



※ 足立区の高齢化率（23.80%）は23区中で葛飾区（23.91%）の次に高く、次いで、北区（22.63%）、板橋区（22.47%）となっている。

3 令和7年度の地域密着型サービスの指定及び廃止状況

サービス	指定	廃止	施設数 (令和8年3月 31日現在)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	5
夜間対応型訪問介護	0	0	1
地域密着型通所介護	3	9	71
認知症対応型通所介護	1	2	24
小規模多機能型居宅介護	0	1	12
認知症対応型共同生活介護	0	0	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	6

	4 今後の方針 (1) 令和7年度実績をまとめた「あだちの介護保険」を9月に発行する。 (2) 次期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向けて、現計画および高齢者等実態調査の結果を分析しながら進めていく。
--	--

令和7年度 足立区介護保険事業実施状況（速報値）

別紙

（数値は、特に記載のないものは令和8年3月31日現在）

1 保険料賦課状況

① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	65,850	67,197	-1,347	98.0%
75歳以上	101,877	100,825	1,052	101.0%
(再掲)外国人	3,264	3,061	203	106.6%
(再掲)住所地特例者	1,142	1,126	16	101.4%
計	167,727	168,022	-295	99.8%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

② 第1号被保険者数の保険料段階別状況 (人)

所得段階	人数	割合	令和6年度割合
第19段階	671	0.4%	0.4%
第18段階	168	0.1%	0.1%
第17段階	335	0.2%	0.2%
第16段階	671	0.4%	0.3%
第15段階	671	0.4%	0.4%
第14段階	1,006	0.6%	0.6%
第13段階	1,174	0.7%	0.6%
第12段階	1,006	0.6%	0.5%
第11段階	1,677	1.0%	0.9%
第10段階	3,019	1.8%	1.7%
第9段階	6,206	3.7%	3.4%
第8段階	13,250	7.9%	7.5%
第7段階	22,308	13.3%	12.9%
第6段階	18,114	10.8%	10.8%
第5段階	15,934	9.5%	9.4%
第4段階	15,766	9.4%	10.0%
第3段階	13,250	7.9%	8.1%
第2段階	14,928	8.9%	9.1%
第1段階	37,573	22.4%	23.1%
計	167,727	100.0%	100.0%

③ 第1号被保険者の収納状況 (千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	6年度収納率
特別徴収	10,923,202	10,960,340	100.3%	100.3%
普通徴収	2,410,596	2,261,531	93.8%	93.1%
計	13,333,798	13,221,871	99.2%	99.1%
滞納繰越	286,570	83,722	29.2%	27.3%

※賦課額・収納額は令和8年5月末日現在

※収納額は還付未済額(賦課変更や二重払い等の理由により過誤納金となったもので、還付が済んでいない金額)を含む。

※滞納繰越分(前年度までに徴収を決定していたが、徴収できなかった保険料)は普通徴収のみ。

2 認定状況

① 要介護度別の認定者数 (人)

	第1号被保険者		第2号被保険者 (40～64歳)	合 計	構成比	6年度末 認定者数 合計	6年度末 構成比	(参考) 東京都6年 度末構成比
	前期高齢者 (65～74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	529	4,085	78	4,692	11.6%	4,626	11.8%	15.6%
要支援2	599	4,693	123	5,415	13.4%	5,219	13.3%	13.4%
要介護1	469	5,338	75	5,882	14.5%	5,800	14.8%	20.4%
要介護2	919	7,336	243	8,498	21.0%	8,033	20.5%	17.0%
要介護3	590	5,609	161	6,360	15.7%	6,089	15.5%	12.7%
要介護4	466	5,193	106	5,765	14.2%	5,601	14.3%	12.3%
要介護5	412	3,326	169	3,907	10.5%	3,877	10.5%	8.6%
計	3,984	35,580	955	40,519	100.0%	39,245	100.0%	100.0%
構成比	9.8%	87.8%	2.4%	100.0%				
構成比 対前年増減	▲1.9%	3.8%	4.3%					

※被保険者別構成比は、6年度と比較し、前期高齢者が減少、後期高齢者及び第2号被保険者が増加であった。

3 保険給付状況

① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数	居 宅	地域密着	施 設
令和6年3月	32,176	22,954	4,023	5,199
令和7年3月	32,673	23,240	4,090	5,343
令和8年3月	33,768	24,103	4,154	5,511

※令和8年3月末の受給者数(33,768人)は、令和7年3月末より1,095人、3.4%増加した。

※令和6年3月末と比較すると、1,592人、4.9%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

【居宅（サービス）】
訪問介護やデイサービスなどの自宅で生活しながら受けるサービス
【地域密着（型サービス）】
地域の特性に応じた、小規模な施設等で提供されるサービス（足立区民に限定され、区が事業者指定する）
【施設（サービス）】
特別養護老人ホーム等の施設に入所して受けるサービス

② 介護サービス別保険給付費（令和8年5月末現在）

(千円)

サービス名	令和7年度 給付費(A)			令和6年度 給付費(B)	対前年度比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	38,693,639	985,183	39,678,822	38,715,392	102.5%
施設サービス	20,384,991	—	20,384,991	19,624,485	103.9%
福祉用具購入	70,010	19,352	89,362	87,548	102.1%
住宅改修	110,942	70,212	181,154	172,810	104.8%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,916,466	187	1,916,653	1,835,002	104.4%
高額医療合算介護サービス費	250,086	—	250,086	232,858	107.4%
特定入所者介護サービス費	1,605,910	352	1,606,262	1,587,191	101.2%
審査支払手数料	62,184	5,265	67,449	65,103	103.6%
そ の 他	—	—	0	0	—
合 計	63,094,228	1,080,551	64,174,779	62,320,389	103.0%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和7年度	令和6年度	対前年度比
訪問型サービス	313,384	319,019	98.2%
通所型サービス	757,308	724,277	104.6%
介護予防ケアマネジメント	148,543	141,139	105.2%
審査支払手数料	4,610	3,039	151.7%
高額介護予防サービス費相当分	1,479	1,655	89.4%
合 計	1,225,324	1,189,129	103.0%

【総合事業】
高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業(介護予防・日常生活支援総合事業)。

③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	療養型 医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和6年度 合計件数 (B)	対前年度比 (A/B)
第3段階②	713	229	0	29	785	1,756	1,406	124.9%
第3段階①	378	133	0	11	424	946	749	126.3%
第2段階	478	147	0	11	569	1,205	1,046	115.2%
第1段階	180	471	0	27	885	1,563	1,545	101.2%
合 計	1,749	980	0	78	2,663	5,470	4,746	115.3%

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	令和7年度	令和6年度
軽減者数	328	286
助成延べ件数	2,148	1,888
助 成 額 (円)	16,257,344	14,030,893

ウ) 介護保険サービス利用料軽減事業(区独自)

	令和7年度	令和6年度
利用者数	165	121
支給延べ件数	1,384	584
支給額(円)	8,976,809	3,603,910

④ 家族介護慰労金事業

	令和7年度	令和6年度
件 数	8	6
支給額(円)	800,000	600,000

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和 6 年度公募選定事業者の事業撤退及び令和 8 年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	令和 6 年度に公募で選定された事業者による事業の撤退と令和 8 年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について、次のとおり報告する。 1 令和 6 年度公募選定事業者の事業撤退について 令和 6 年度に公募で選定された事業者から認知症対応型共同生活介護等の整備について、事業の撤退の申し出があった。 (1) 当初事業の概要 ア 選定事業者 社会福祉法人奉優会 イ 開設予定地 足立区西新井本町四丁目 6 1 番 3 0 号他 (東京都住宅供給公社所有地) ウ 整備施設 ① 認知症対応型共同生活介護 (①②併設) (3 ユニット、定員 2 7 人) ② 看護小規模多機能型居宅介護 (定員 2 9 人、通い 1 8 人、宿泊 9 人) エ 当初開設予定日 令和 9 年 3 月 (2) 経緯 令和 7 年 1 0 月に選定事業者により実施した施工事業者の入札が予定価格を上回り不調となったことから、計画変更等を行い費用見直しによる開設を目指していた。 (3) 撤退理由 ア 建築費や人件費等の運営費高騰の影響により、計画変更後の金額であっても当初の予定価格を大きく上回る試算となった。 イ 開設 4 年目においても当該事業単体での赤字が継続することから、事業として成り立たず、融資借入が困難である。 (4) 地元説明会 6 月 1 2 日 (金) に対面による地元説明会を実施した。 【主なご意見】 ① 地域交流ができる部屋があるということで期待していた。 ② 撤退することで影響はないのか。 ③ 公園を拡張してじゃぶじゃぶ池にしてはどうか。

【ご意見に対する区の回答】

今後については、いただいたご意見も踏まえ東京都住宅供給公社と協議の上、対応する。

2 「1」の東京都住宅供給公社用地について

当該用地で認知症対応型共同生活介護等を開設することはすでに地域住民の理解が得られていることから、東京都住宅供給公社及び東京都と調整を行い、再公募を検討する。

【当該用地位置図】



3 令和8年度地域密着型サービスの公募について

第9期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護等の公募を実施する。

(1) 募集概要

	事業種別	用地	募集 箇所数
①	認知症対応型共同生活介護 ※1	応募事業者が確保	1
②	看護小規模多機能型居宅介護 ※2 または小規模多機能型居宅介護※3		1

	※1 認知症対応型共同生活介護 認知症の高齢者が共同生活を営み、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられる施設 ※2 看護小規模多機能型居宅介護 小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せによるサービスを受けられる事業所 ※3 小規模多機能型居宅介護 小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられる事業所 (2) 今後のスケジュール (予定) <table border="1"> <tr> <th></th><th>日程</th></tr> <tr> <td>公 募 期 間</td><td>令和8年7月</td></tr> <tr> <td>審 査</td><td>第一次 令和8年9月 第二次 令和8年10月</td></tr> <tr> <td>事業者決定</td><td>令和8年10月</td></tr> <tr> <td>施 設 開 設</td><td>令和10年度まで</td></tr> </table>		日程	公 募 期 間	令和8年7月	審 査	第一次 令和8年9月 第二次 令和8年10月	事業者決定	令和8年10月	施 設 開 設	令和10年度まで
	日程										
公 募 期 間	令和8年7月										
審 査	第一次 令和8年9月 第二次 令和8年10月										
事業者決定	令和8年10月										
施 設 開 設	令和10年度まで										

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	地域密着型サービス事業者等の新規指定及び廃止について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	地域密着型サービス事業者等の新規指定及び廃止について、以下のとおり報告する。 1 新規指定 5 事業所 (1) 新規事業所 介護予防支援（南西地区） 事業所所在地 足立区本木一丁目 1 4 番 1 3 号 運営法人 社会福祉法人ファミリー 事業所名 ケアステーションハピネスもとき 指定年月日 令和 8 年 2 月 1 日 (2) 新規事業所 認知症対応型通所介護（南西地区） 事業所所在地 足立区本木一丁目 1 4 番 1 3 号 運営法人 社会福祉法人ファミリー 事業所名 デイサービスセンター ハピネスもとき 指定年月日 令和 8 年 3 月 1 日 (3) 新規事業所 看護小規模多機能型居宅介護（南西地区） 事業所所在地 足立区西新井本町二丁目 8 番 1 4 号 セントラルマンション 1 0 3 運営法人 有限会社アウトソー 事業所名 じゃすみん西新井本町 指定年月日 令和 8 年 3 月 1 日 (4) 新規事業所 地域密着型通所介護（北西地区） 事業所所在地 足立区鹿浜五丁目 4 番 2 0 号 プルミエールハイツ 1 階 運営法人 株式会社 Welina 事業所名 リハてらす足立鹿浜 指定年月日 令和 8 年 4 月 1 日 ※事業譲渡 (5) 新規事業所 認知症対応型通所介護（北東地区） 事業所所在地 足立区一ツ家一丁目 2 番 1 号 運営法人 株式会社 K I T E カンパニー 事業所名 スマイル・エイジング 指定年月日 令和 8 年 4 月 1 日 ※法人変更

	2 廃止事業所	5 事業所
	(1) 廃止事業所 事業所所在地 運営法人 事業所名 利用定員 廃止年月日	【地域密着型通所介護】(北西地区) 足立区鹿浜五丁目4番20号 S P R I S E株式会社 リハてらす足立鹿浜 18人 令和8年3月31日 ※事業譲渡
	(2) 廃止事業所 事業所所在地 運営法人 事業所名 利用定員 廃止年月日	【認知症対応型通所介護】(北東地区) 足立区一ツ家一丁目2番1号 特定非営利活動法人 スマイル・エイジングパートナー スマイル・エイジングのぞみ組 12人 令和8年3月31日 ※法人変更
	(3) 廃止事業所 事業所所在地 運営法人 事業所名 利用定員 廃止年月日	【認知症対応型通所介護】(北東地区) 足立区一ツ家一丁目2番1号 特定非営利活動法人 スマイル・エイジングパートナー スマイル・エイジングのぞみ組 12人 令和8年3月31日 ※法人変更
	(4) 廃止事業所 事業所所在地 運営法人 事業所名 利用定員 廃止年月日	【地域密着型通所介護】(南東地区) 足立区弘道一丁目4番19号 株式会社エム・ツー ケア f o r デイくりい〜む 10人 令和8年2月28日
	(5) 廃止事業所 事業所所在地 運営法人 事業所名 利用定員 廃止年月日	【認知症対応型通所介護】(北西地区) 足立区皿沼二丁目8番8号 社会福祉法人足立邦栄会 デイサービスセンターさくら 10人 令和8年3月31日

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和 7 年度生活保護の執行状況について																																
所管部課	福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課、福祉まると相談課																																
内 容	令和 7 年度における生活保護の執行状況について報告する。																																
	1 保護人員・保護世帯数及び相談件数等の推移（詳細は別紙を参照）																																
	<table><tr><td></td><td>令和 6 年 4 月</td><td>令和 7 年 4 月</td><td>令和 8 年 4 月</td></tr><tr><td>保護人員数</td><td>2 3, 4 3 8 人</td><td>2 3, 0 2 5 人</td><td>2 2, 6 6 7 人</td></tr><tr><td>保護世帯数</td><td>1 8, 7 6 8 世帯</td><td>1 8, 6 0 2 世帯</td><td>1 8, 4 3 8 世帯</td></tr><tr><td></td><td>令和 6 年度総数</td><td colspan="2">令和 7 年度総数</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>6, 8 7 4 件</td><td colspan="2">6, 8 3 9 件（前年比 △ 3 5）</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>2, 2 4 6 件</td><td colspan="2">2, 1 8 9 件（前年比 △ 5 7）</td></tr><tr><td>開始件数</td><td>2, 0 7 8 件</td><td colspan="2">1, 9 9 2 件（前年比 △ 8 6）</td></tr><tr><td>廃止件数</td><td>2, 2 2 7 件</td><td colspan="2">2, 1 6 7 件（前年比 △ 6 0）</td></tr></table>		令和 6 年 4 月	令和 7 年 4 月	令和 8 年 4 月	保護人員数	2 3, 4 3 8 人	2 3, 0 2 5 人	2 2, 6 6 7 人	保護世帯数	1 8, 7 6 8 世帯	1 8, 6 0 2 世帯	1 8, 4 3 8 世帯		令和 6 年度総数	令和 7 年度総数		相談件数	6, 8 7 4 件	6, 8 3 9 件（前年比 △ 3 5）		申請件数	2, 2 4 6 件	2, 1 8 9 件（前年比 △ 5 7）		開始件数	2, 0 7 8 件	1, 9 9 2 件（前年比 △ 8 6）		廃止件数	2, 2 2 7 件	2, 1 6 7 件（前年比 △ 6 0）	
		令和 6 年 4 月	令和 7 年 4 月	令和 8 年 4 月																													
	保護人員数	2 3, 4 3 8 人	2 3, 0 2 5 人	2 2, 6 6 7 人																													
	保護世帯数	1 8, 7 6 8 世帯	1 8, 6 0 2 世帯	1 8, 4 3 8 世帯																													
		令和 6 年度総数	令和 7 年度総数																														
	相談件数	6, 8 7 4 件	6, 8 3 9 件（前年比 △ 3 5）																														
	申請件数	2, 2 4 6 件	2, 1 8 9 件（前年比 △ 5 7）																														
	開始件数	2, 0 7 8 件	1, 9 9 2 件（前年比 △ 8 6）																														
廃止件数	2, 2 2 7 件	2, 1 6 7 件（前年比 △ 6 0）																															
※ 保護世帯数は集計月に生活保護費が支給されている世帯を集計																																	
<table><caption>生活保護の状況（令和 7 年 7 月現在 東京都福祉局調べ）</caption><tr><td>（1）保護世帯数 23 区中 1 位 1 8, 4 6 4 世帯（2 位は江戸川区 1 5, 0 9 0 世帯）</td></tr><tr><td>（2）保護人員数 23 区中 1 位 2 2, 8 1 4 人（2 位は江戸川区 1 8, 6 5 0 人）</td></tr><tr><td>（3）保護率 23 区中 1 位 3. 2 3 %（2 位は台東区 2. 8 6 %）</td></tr></table> <table><caption>生活保護の状況（令和 7 年 7 月現在 東京都福祉局調べ）</caption><tr><td>（1）保護世帯数 23 区中 1 位 1 8, 4 6 4 世帯（2 位は江戸川区 1 5, 0 9 0 世帯）</td></tr><tr><td>（2）保護人員数 23 区中 1 位 2 2, 8 1 4 人（2 位は江戸川区 1 8, 6 5 0 人）</td></tr><tr><td>（3）保護率 23 区中 1 位 3. 2 3 %（2 位は台東区 2. 8 6 %）</td></tr></table>	（1）保護世帯数 23 区中 1 位 1 8, 4 6 4 世帯（2 位は江戸川区 1 5, 0 9 0 世帯）	（2）保護人員数 23 区中 1 位 2 2, 8 1 4 人（2 位は江戸川区 1 8, 6 5 0 人）	（3）保護率 23 区中 1 位 3. 2 3 %（2 位は台東区 2. 8 6 %）	（1）保護世帯数 23 区中 1 位 1 8, 4 6 4 世帯（2 位は江戸川区 1 5, 0 9 0 世帯）	（2）保護人員数 23 区中 1 位 2 2, 8 1 4 人（2 位は江戸川区 1 8, 6 5 0 人）	（3）保護率 23 区中 1 位 3. 2 3 %（2 位は台東区 2. 8 6 %）																											
（1）保護世帯数 23 区中 1 位 1 8, 4 6 4 世帯（2 位は江戸川区 1 5, 0 9 0 世帯）																																	
（2）保護人員数 23 区中 1 位 2 2, 8 1 4 人（2 位は江戸川区 1 8, 6 5 0 人）																																	
（3）保護率 23 区中 1 位 3. 2 3 %（2 位は台東区 2. 8 6 %）																																	
（1）保護世帯数 23 区中 1 位 1 8, 4 6 4 世帯（2 位は江戸川区 1 5, 0 9 0 世帯）																																	
（2）保護人員数 23 区中 1 位 2 2, 8 1 4 人（2 位は江戸川区 1 8, 6 5 0 人）																																	
（3）保護率 23 区中 1 位 3. 2 3 %（2 位は台東区 2. 8 6 %）																																	
【足立区の生活保護の状況】※ 令和 7 年 7 月現在 東京都福祉局調べ																																	
（1）保護世帯数 23 区中 1 位 1 8, 4 6 4 世帯（2 位は江戸川区 1 5, 0 9 0 世帯）																																	
（2）保護人員数 23 区中 1 位 2 2, 8 1 4 人（2 位は江戸川区 1 8, 6 5 0 人）																																	
（3）保護率 23 区中 1 位 3. 2 3 %（2 位は台東区 2. 8 6 %）																																	
【受給者数の推移】																																	
（1）物価高騰の影響による受給者数の顕著な増加は見られなかった。																																	
（2）令和 8 年 4 月の 2 0 代単身被保護世帯件数は令和 7 年 4 月と比較し横ばいだが、令和元年度と比較すると約 2 倍となっており、若年層の困窮度合いが強まっていると考えられる。																																	

2 令和7年度の新たな取り組み

(1) AIによる関係法令等検索支援サービスの導入

ケースワーカーや査察指導員等が法令・関係通知等を確認し、判断による時間を短縮することが可能となるよう生活保護ケースワークAI支援サービス「WAISE」を導入した。

【今後の方針】

利用数の上位は、査察指導員や2年目以上のケースワーカーが多かったため、新採・異動1年目職員といった歴の浅い職員も自ら検索できるように、利用の仕方等を周知していく。

(2) 顧問弁護士による相談体制の構築

生活保護業務における法的リスクの事前検証や審査請求等緊急を要する案件について、生活保護業務に精通した弁護士と契約し、法律相談を実施できる体制を整備した。

【今後の方針】

令和7年度は契約開始した8月からの8か月間で168時間利用と相談需要は高いため、今後も利用状況を確認しながら必要な予算確保に努めていく。

(3) 大学生等支援

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の大学生や専門学校生等を対象に、パソコン・教材費や就職活動用のスーツ等の購入費を支援する「大学生等の修学・就職支援事業」を新規事業として開始した。

【今後の方針】

令和7年度は生活保護世帯の申請率が約10%（13名/129名）に留まるなど、確実な周知の徹底が課題。生活保護法の進学準備給付金支給決定通知へのチラシ同封やケースワーカーによる直接案内を強化する。

さらに、令和8年2月に実施した利用者アンケート結果を踏まえ、令和8年度よりパソコン・教材費の支援対象を全学年に拡大する。

3 生活保護適正化への取り組み

(1) 受給者の収入申告額と課税データ収入額との突合調査（国が定める調査）

		令和6年度調査 (令和5年收入)	令和7年度調査 (令和6年收入)
突合件数 (A)		27,937件	27,762件
収入額に差異があった件数 (B)		2,863件	4,230件
差異率 (B/A)		10.2%	15.2%
Bのうち、返還決定件数 (C)		204件	243件
Bのうち、返還決定率 (C/B)		7.1%	5.7%
(内訳) 適用及び 決定額	法第78条 (不正受給によるもの)	120件	181件
		6,547万円	12,111万円
	法第63条 (78条以外のもの)	84件	62件
		577万円	359万円
返還決定合計額		5,493万円	12,470万円

【今後の方針】

新規開始時の重要事項説明や受給者宅への訪問時に収入申告の重要性を理解してもらうことが肝要。収入状況確認や注意喚起を重点的にを行い、不正受給については強制徴収を行うなど、厳正な債権管理対応をしていく。

(2) 年金受給権の調査

生活保護受給者の年金等受給権を確認・請求して適正な保護費算定（年金を収入として認定し保護費を算定）を実施

	年金等の受給権を確認・ 請求した件数	(内訳) 収入認定した件数		
		年金等	年金基金	一時金
令和6年度	392件	347件	35件	10件
令和7年度	315件	289件	14件	13件

【今後の方針】

6福祉課の「資産調査専門員」が中心となり、生活保護開始時の年金調査の情報を一体的に管理し、年金受給年齢に達した受給者の方の裁定請求手続きを支援していく。

(3) 医療扶助の適正化

ア ジェネリック医薬品の使用数量割合

(ジェネリック使用数量) ÷ (ジェネリック対応可医薬品使用数量)

生活保護受給者	令和5年6月	令和6年6月	令和7年6月
足立区	87.8% (23区内15位)	89.8% (23区内10位)	92.5% (23区内6位)
(参考) 23区平均	87.8%	89.2%	91.5%
全体	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
足立区	83.5% (23区内3位)	85.3% (23区内2位)	91.0% (23区内1位)
(参考) 国保分のみ	80.1%	81.8%	87.7%

イ ジェネリック医薬品による医療扶助費削減効果 (推計値)

年度	生活保護受給者の削減効果	(参考) 区全体の削減効果(国保分のみ)
令和5年度	約7億6,911万円	約11億4,386万円
令和6年度	約5億5,811万円	約10億9,948万円
令和7年度	約4億1,566万円	

【今後の方針】

(ア) ジェネリック医薬品のさらなる利用促進を図る。

令和7年4月から最低薬価の引上げがあったため、先発医薬品とジェネリック医薬品の薬価差が縮まり、削減効果が減少したものの、医療費の適正化のためにも、引き続きジェネリック医薬品の利用促進を図っていく。

(イ) マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認促進を図る。

令和6年3月からマイナンバーカードを活用したオンラインでの資格確認が可能となった。医師が過去の医療情報も確認でき、診察における精度向上も期待できるため、受給者へ丁寧な説明を行い、マイナンバーカードの取得・利用を促進していく。

(ウ) お薬手帳の持参徹底に向けて周知を図る。

令和8年4月から、生活保護受給者も医療機関受診時におけるお薬手帳持参が原則となった。服薬状況等の確認により薬物有害事象のリスク低減や、自身が服薬している医薬品の把握も可能となることから、リーフレット等を用いて受給者への周知・説明を徹底していく。

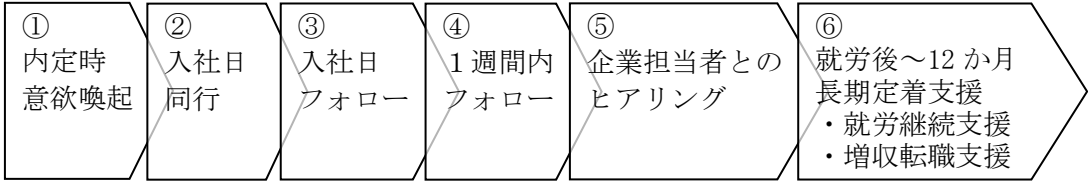
(4) 就労支援

生活困窮者・生活保護受給者の自立に向け、就労準備支援から就労後の定着支援まで、利用者の一人ひとりの状況に応じた支援を包括的に実施

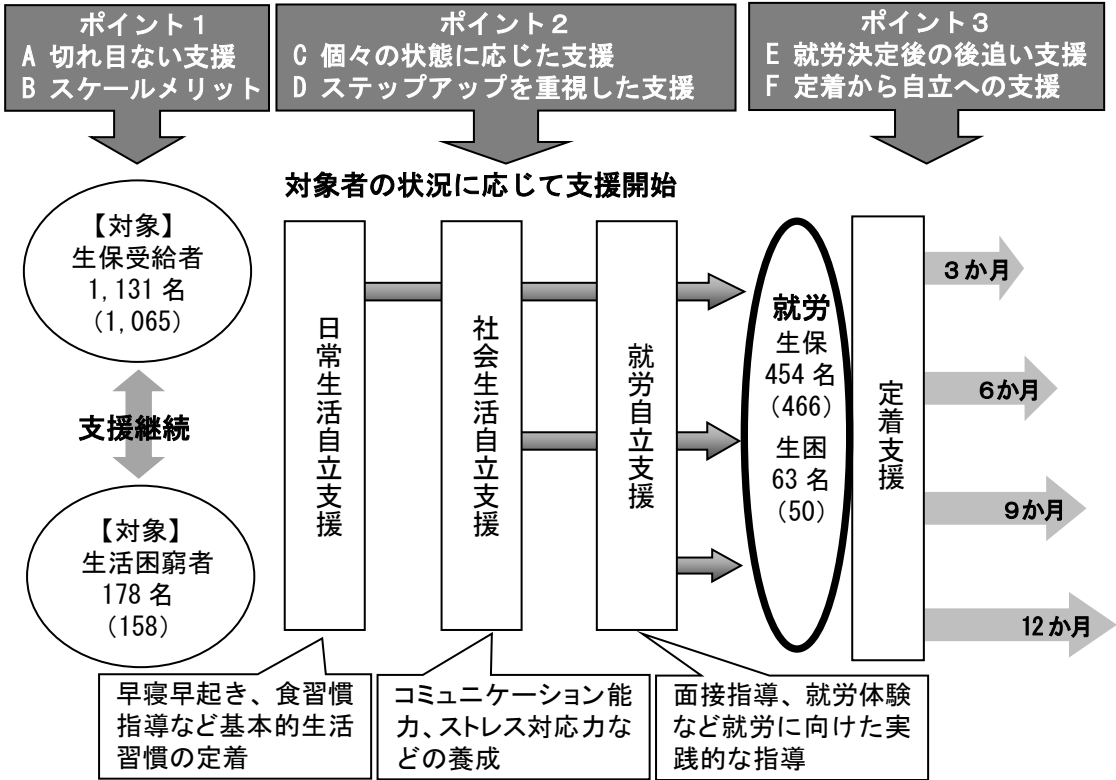
- ① 足立区では（株）パソナに事業委託により実施
- ② 事業者は他自治体にて就労支援事業受託の実績があり、就労に向けた講座の開催や支援、求人開拓のノウハウも豊富なことから、令和4年度から令和8年度までの5年間の複数年契約を締結

ア 「包括的」就労支援のポイント

(ア) 支援【6つのプロセス】を導入



(イ) 「生活困窮」と「生活保護」とで実施していた就労支援事業を一本化



※ ()内は令和6年度数値

イ 切れ目のない支援

参加者が支援途中で生活保護開始（生活困窮者→生保受給者）または廃止となっても、切れ目のない支援が可能

	生活保護廃止により 生保受給者→生活困窮者へ	生活保護開始により 生活困窮者→生保受給者へ
令和6年度	1 7	7
令和7年度	2 4	1

ウ 就労前の準備講座の実施（グループ・個別プログラムの実施状況）

（ア）グループプログラム（5～10人グループによる基礎的な課題別講座）

硬筆書写、農業体験、居場所プログラム、パソコンセミナー（超入門～応用）、説明力講座、傾聴講座、介護、清掃など就労体験、企業説明会参加など

	講座数	開催数	生保受給者参加人数	生活困窮者参加人数
令和6年度	5 3	2 8 1	1, 7 5 6	6 8 4
令和7年度	4 1	2 9 9	1, 6 8 0	5 0 1

（イ）ジョブトレーニング（5～10人グループによる実践的トレーニング）

講座「初対面の人と話すには」、農業体験、履歴書作成、面接対策、ジョブカード活用法、企業セミナー、おしごと体験

	講座数	開催数	生保受給者参加人数	生活困窮者参加人数
令和6年度	1 8	7 9	3 4 2	2 3 7
令和7年度	1 5	7 4	4 1 4	1 2 2

【今後の方針】

直ちに就労することが困難な方は増加しているため、引き続き、参加率の高さや効果を踏まえた就労準備支援事業を実施していく。

エ 就労実績（4月～3月末実績）

	生活保護受給者		生活困窮者	
	支援者数	就労者数	支援者数	就労者数
令和6年度	1, 0 6 5	4 6 6	1 5 8	5 0
令和7年度	1, 1 3 1	4 5 4	1 7 8	6 3

※ 「就労」には、短期間・短時間の雇用、アルバイトも含む。

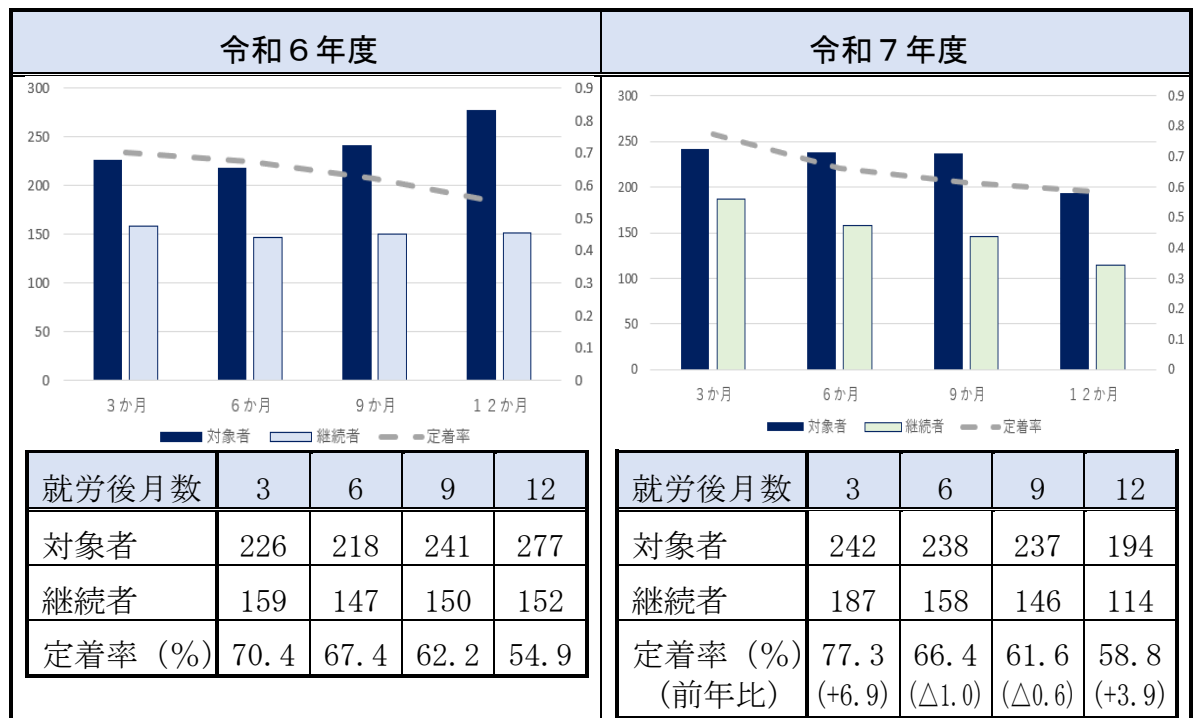
【今後の方針】

生活保護受給者、生活困窮者の合計の就労者数は横ばいとなっているため、今後は就労が可能な高齢受給者に対しても積極的に勧奨し、支援者数、就労者数の増加を目指していく。

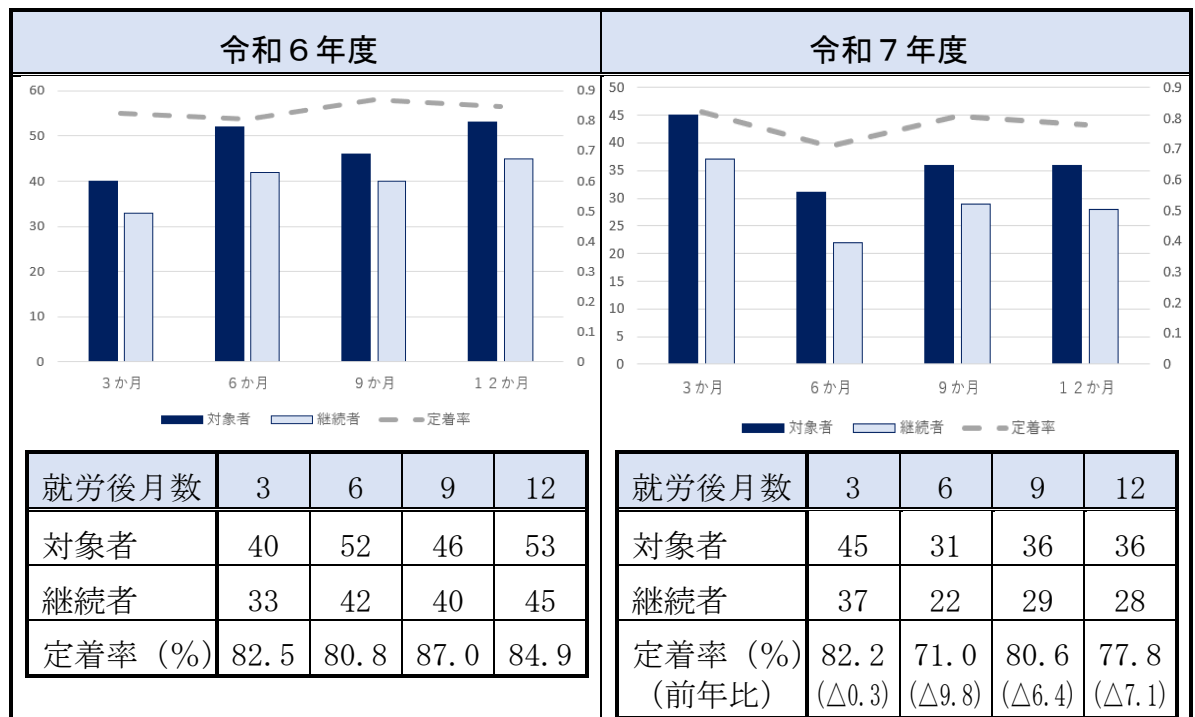
オ 定着実績（４月～３月末実績）

職場での人間関係やトラブルに対し、悩み事や相談を聞き取ることにより一人で抱え込まず長期にわたり就労が継続できるよう支援を実施

【生活保護受給者】



【生活困窮者】



※ 対象者は、定着支援利用者のうち３か月未満等の期間限定雇用、転職、退職、保護廃止等を除いた、実績作成時点で定着支援が必要な方の人数

【今後の方針】

安定した就労により、生活保護が廃止になった方や定着支援を辞退する方など、支援を必要としない方が対象者から外れていくため、保護廃止後も切れ目のない支援が可能なことを伝え、定着支援の利用を働きかけていく。

カ 就労が困難な要因（面談等で把握できた要因）

【生活保護受給者】

障害要因 有 88.6%	無 11.4%
-----------------	------------

※ 就職や就労継続を妨げる主な要因の内訳

身体・疾病 42.6%	メンタル 42.3%	その他 15.1%
----------------	---------------	--------------

【生活困窮者】

障害要因 有 94.4%	無 5.6%
-----------------	-----------

※ 就職や就労継続を妨げる主な要因の内訳

身体・疾病 28.0%	メンタル 43.7%	その他 28.3%
----------------	---------------	--------------

※ その他の内訳は、ひとり親、刑余者、外国人、高齢者等が含まれる。

【今後の方針】

身体疾病のほか、メンタル不調により就労困難が続いている方が多くおり、医療制度を活用しながら自立に向けた援助を行っていく。

4 問題点・今後の方針

- (1) SNS等により、若年者が生活保護を認知するようになったことで、若年者の受給者数が増加している可能性があることから、今後の推移について注視が必要である。
- (2) 受給者や生活困窮者の抱える問題は複雑化しており、福祉事務所のみではなく、福祉まるごと相談課等の他部署や外部との連携により、自立援助を進めていく。

1 生活保護人員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和8年度	22,667											
(対前年比)	98.4%											
令和7年度	23,025	23,040	23,037	23,046	22,965	22,927	22,954	22,903	22,897	22,833	22,807	22,781
(対前年比)	98.2%	98.2%	98.3%	98.4%	98.3%	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%	98.3%	98.6%	98.4%
令和6年度	23,438	23,461	23,428	23,424	23,371	23,338	23,365	23,321	23,319	23,217	23,120	23,144
(対前年比)	99.0%	99.2%	99.0%	99.1%	99.1%	99.1%	99.4%	99.2%	99.2%	98.9%	98.6%	98.3%
令和5年度	23,670	23,640	23,660	23,630	23,585	23,543	23,511	23,509	23,496	23,464	23,446	23,536

※ 保護停止中のものを含む

2 生活保護世帯数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和8年度	18,438											
(対前年比)	99.1%											
令和7年度	18,602	18,630	18,647	18,649	18,598	18,581	18,597	18,556	18,564	18,530	18,509	18,488
(対前年比)	99.1%	99.0%	99.2%	99.2%	99.1%	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.5%	99.2%
令和6年度	18,768	18,815	18,801	18,798	18,769	18,744	18,747	18,700	18,719	18,673	18,610	18,645
(対前年比)	99.7%	99.9%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%	99.8%	99.5%	99.7%	99.5%	99.3%	99.1%
令和5年度	18,817	18,832	18,871	18,851	18,830	18,798	18,783	18,788	18,773	18,759	18,744	18,810

※ 保護停止中のものを含む

3 相談件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
令和 7 年度	584	593	633	651	549	580	625	537	487	543	479	578	6,839
(対前年比)	103.0%	98.3%	122.0%	99.5%	113.4%	100.3%	101.0%	90.3%	90.7%	97.5%	83.2%	98.8%	99.5%
令和 6 年度	567	603	519	654	484	578	619	595	537	557	576	585	6,874
(対前年比)	121.2%	107.3%	90.1%	131.3%	91.0%	107.6%	114.2%	109.6%	118.5%	111.4%	106.9%	107.7%	109.2%
令和 5 年度	468	562	576	498	532	537	542	543	453	500	539	543	6,293

※ 相談件数は実件数

4 申請件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
令和 7 年度	192	202	185	223	176	195	170	173	157	168	143	205	2,189
(対前年比)	95.5%	99.5%	115.6%	93.3%	123.1%	90.3%	91.4%	97.7%	90.8%	90.8%	93.5%	97.6%	97.5%
令和 6 年度	201	203	160	239	143	216	186	177	173	185	153	210	2,246
(対前年比)	137.7%	120.8%	81.6%	131.3%	96.0%	127.1%	108.8%	88.1%	126.3%	109.5%	77.3%	98.1%	106.9%
令和 5 年度	146	168	196	182	149	170	171	201	137	169	198	214	2,101

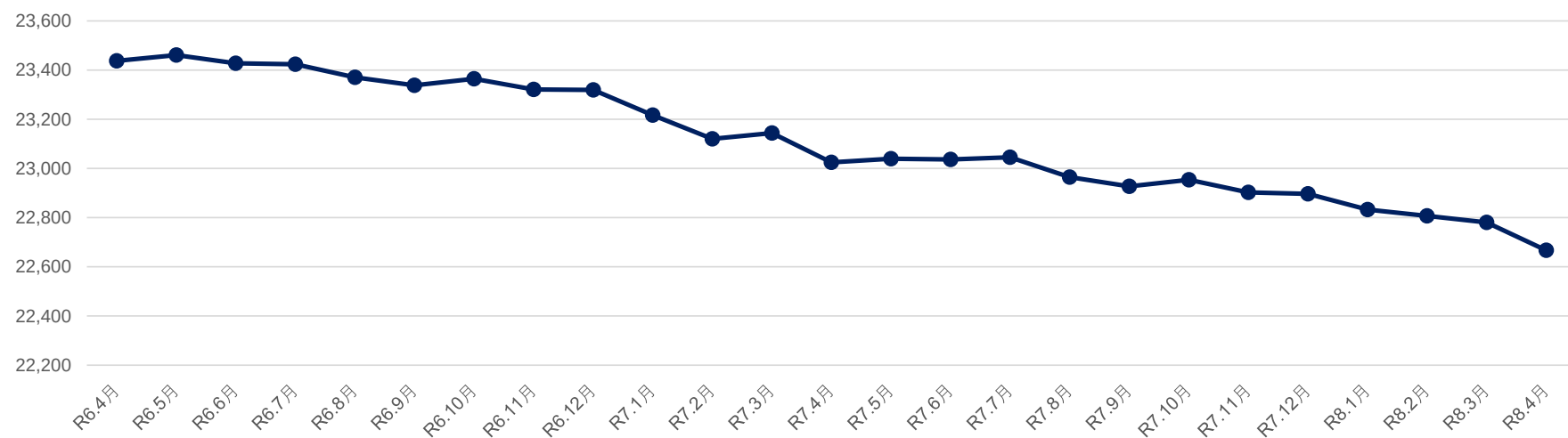
5 開始件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
令和 7 年度	178	181	154	194	159	166	178	157	172	150	138	165	1,992
(対前年比)	91.3%	101.7%	102.0%	106.0%	101.9%	97.6%	92.7%	94.0%	89.6%	105.6%	93.9%	80.5%	95.9%
令和 6 年度	195	178	151	183	156	170	192	167	192	142	147	205	2,078
(対前年比)	136.4%	125.4%	87.3%	122.0%	109.1%	106.9%	120.8%	88.8%	125.5%	95.3%	93.6%	93.6%	107.4%
令和 5 年度	143	142	173	150	143	159	159	188	153	149	157	219	1,935

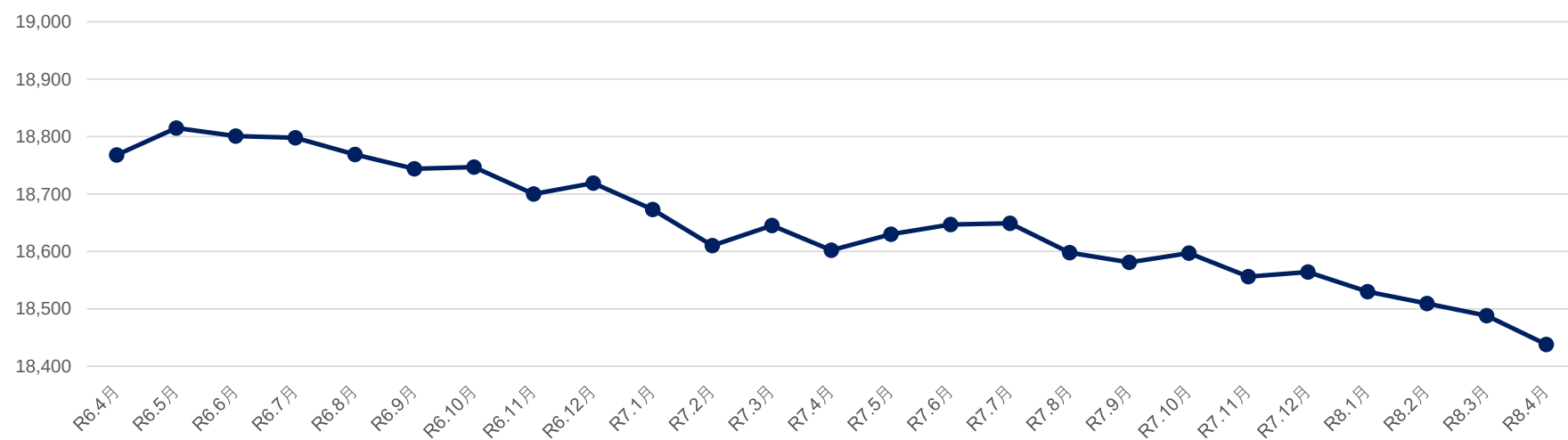
6 廃止件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
令和 7 年度	153	137	192	210	183	162	198	164	184	159	186	239	2,167
(対前年比)	116.8%	83.0%	103.2%	113.5%	93.8%	85.7%	92.5%	94.8%	97.9%	75.7%	109.4%	108.1%	97.3%
令和 6 年度	131	165	186	185	195	189	214	173	188	210	170	221	2,227
(対前年比)	103.1%	123.1%	109.4%	112.8%	102.1%	108.6%	116.9%	103.0%	115.3%	122.1%	111.1%	93.2%	109.4%
令和 5 年度	127	134	170	164	191	174	183	168	163	172	153	237	2,036

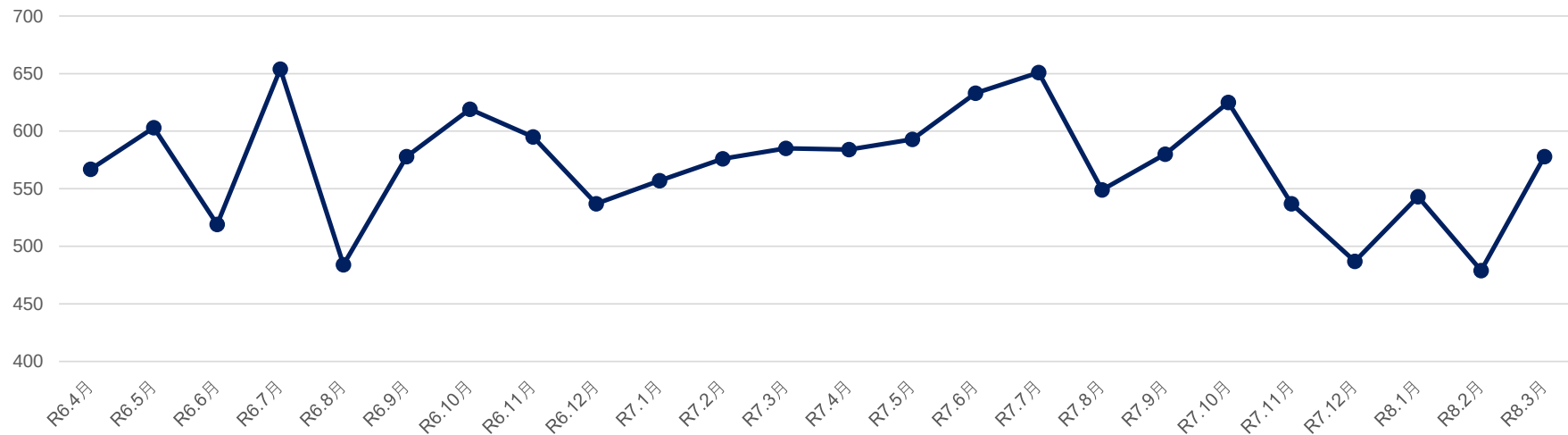
生活保護人員数の推移



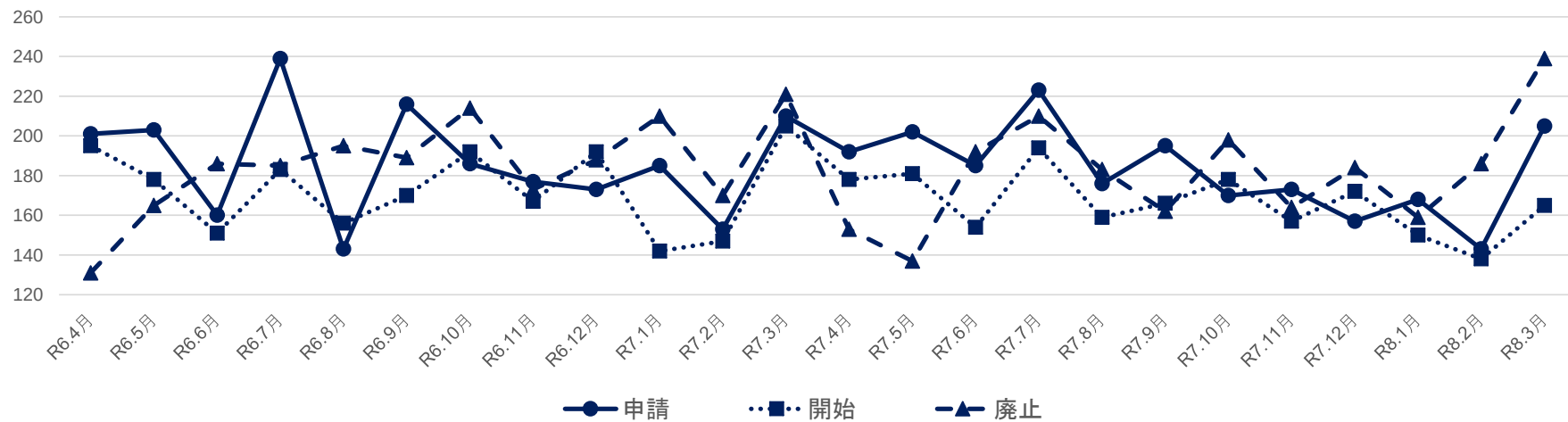
生活保護世帯数の推移



生活相談件数の推移



生活保護の申請件数、開始件数、廃止件数の推移

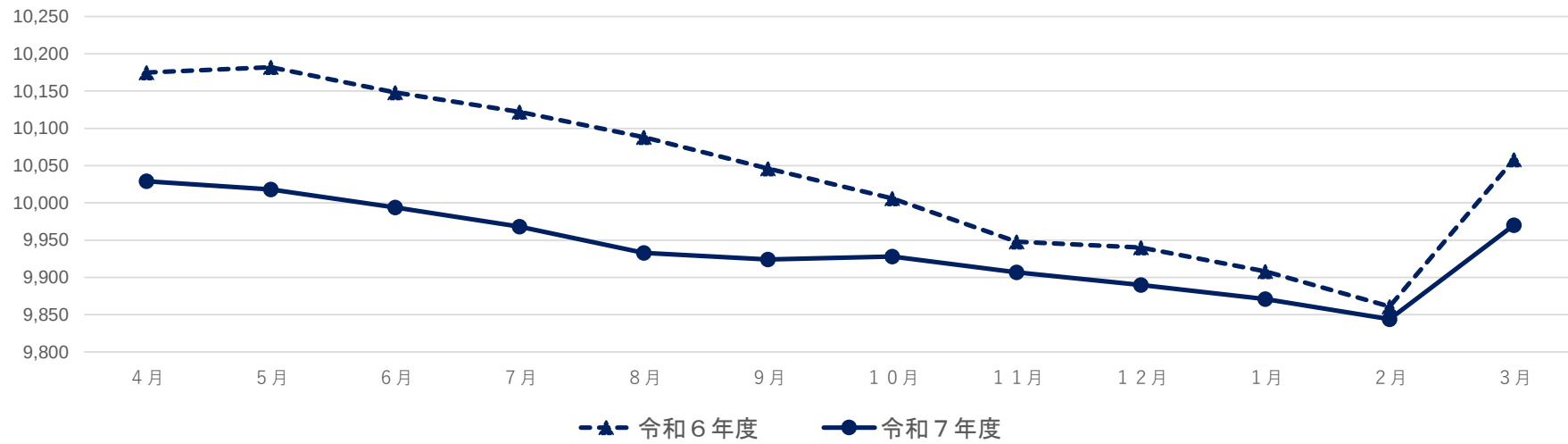


7 世帯類型別世帯数

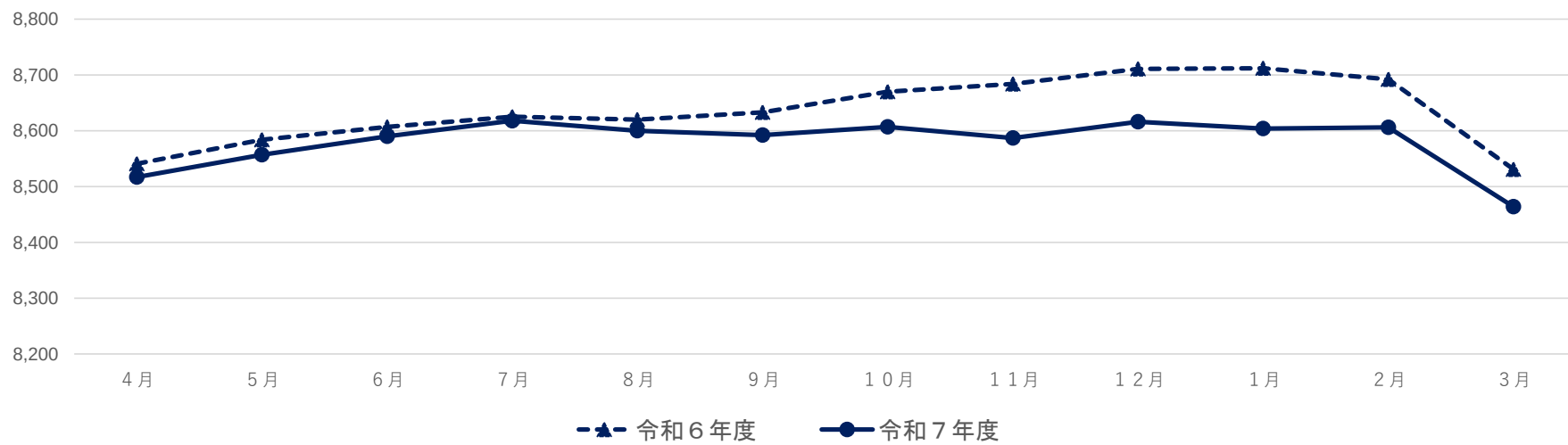
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
令和 7 年度	高齢者世帯		10,029	10,018	9,994	9,968	9,933	9,924	9,928	9,907	9,890	9,871	9,844	9,970
	(対前年比)		98.6%	98.4%	98.5%	98.5%	98.5%	98.8%	99.2%	99.6%	99.5%	99.6%	99.8%	99.1%
	内 訳	単身	9,137	9,127	9,119	9,104	9,072	9,061	9,067	9,049	9,036	9,018	8,996	9,113
		2 人以上	892	891	875	864	861	863	861	858	854	853	848	857
	高齢者世帯以外		8,517	8,557	8,590	8,618	8,600	8,592	8,607	8,587	8,616	8,604	8,606	8,464
	(対前年比)		99.7%	99.7%	99.8%	99.9%	99.8%	99.5%	99.3%	98.9%	98.9%	98.8%	99.0%	99.2%
令和 6 年度	高齢者世帯		10,175	10,182	10,148	10,122	10,088	10,046	10,006	9,948	9,940	9,908	9,861	10,058
	内 訳	単身	9,220	9,230	9,205	9,182	9,159	9,125	9,091	9,032	9,038	9,015	8,975	9,160
		2 人以上	955	952	943	940	929	921	915	916	902	893	886	898
	高齢者世帯以外		8,541	8,584	8,607	8,625	8,620	8,633	8,670	8,684	8,711	8,712	8,692	8,531

※ 保護停止中のものを含まない

高齢者世帯数の推移



高齢者世帯以外の世帯数の推移



令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	「足立区第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」の中間評価について
所管部課	衛生部 データヘルス推進課
内容	令和8年度は「足立区第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」（計画期間：令和6年度～令和11年度）の中間年度のため、これまでの実績を踏まえた評価を実施する。 については、評価方法やスケジュール等について、以下のとおり報告する。 1 評価方法 (1) 進捗状況の評価 特定健診受診率や生活習慣病有病率など評価指標の達成状況を分析する。 (2) 事業の見直し 効果が高い事業の強化や課題が見られる事業の改善・再構築を図る。 (3) 指標や目標値の再設定 達成状況を反映した目標値の上方・下方修正を実施するとともに、事業内容の変更に応じた指標の追加や廃止を行う。 2 中間評価のスケジュール（予定） 令和8年10月 指標達成状況の分析終了 11月 事業の改善・再構築、目標値の修正・指標の追加等 12月 計画改定案作成 令和9年 1月 パブリックコメントの実施 2月 パブリックコメント結果の公表・計画案への反映 3月 計画改定の決定 3 今後の方針 (1) 東京都や東京都国民健康保険団体連合会と連携を図りながら中間評価作業を進めていく。 (2) 健康課題を区内保健センター等の関係部署と共有し、エビデンスに基づく地域の健康づくり活動を促進する。

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」の新規支援事業所決定及び支援満了事業所における取組と成果について																																							
所管部課	衛生部 こころとからだの健康づくり課																																							
内容	「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」について、新たな支援事業所の決定と、令和8年3月31日で支援満了となった5事業所におけるこれまでの取組及び成果等を連絡する。																																							
	【元気な職場づくり応援事業とは】																																							
	従業員の健康づくりに主体的に取り組む意欲のある足立区内中小事業所を区が選定し、同事業所が抱える健康課題の改善に向けて、区保健師や管理栄養士等が身体面及び精神面の支援を行う事業。																																							
	<table><tr><th>年度</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和元</td><td>1事業所でモデル事業として実施</td></tr><tr><td>令和2</td><td>4事業所を加えて実施 [支援期間は令和4年度末まで]</td></tr><tr><td>令和3</td><td>新型コロナウイルス感染拡大防止のため新規募集を中止</td></tr><tr><td>令和4</td><td>新規5事業所を選定 [支援期間は最大で令和7年度末まで]</td></tr><tr><td>令和5</td><td>新規3事業所を選定 [支援期間は最大で令和8年度末まで]</td></tr><tr><td>令和6</td><td>新規3事業所を選定 [支援期間は最大で令和9年度末まで]</td></tr><tr><td>令和7</td><td>新規5事業所を選定 [支援期間は最大で令和10年度末まで]</td></tr></table>					年度	内容	令和元	1事業所でモデル事業として実施	令和2	4事業所を加えて実施 [支援期間は令和4年度末まで]	令和3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため新規募集を中止	令和4	新規5事業所を選定 [支援期間は最大で令和7年度末まで]	令和5	新規3事業所を選定 [支援期間は最大で令和8年度末まで]	令和6	新規3事業所を選定 [支援期間は最大で令和9年度末まで]	令和7	新規5事業所を選定 [支援期間は最大で令和10年度末まで]																			
	年度	内容																																						
	令和元	1事業所でモデル事業として実施																																						
	令和2	4事業所を加えて実施 [支援期間は令和4年度末まで]																																						
	令和3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため新規募集を中止																																						
	令和4	新規5事業所を選定 [支援期間は最大で令和7年度末まで]																																						
	令和5	新規3事業所を選定 [支援期間は最大で令和8年度末まで]																																						
令和6	新規3事業所を選定 [支援期間は最大で令和9年度末まで]																																							
令和7	新規5事業所を選定 [支援期間は最大で令和10年度末まで]																																							
1 新規支援事業所の選定																																								
(1) 応募事業所数 7事業所																																								
(2) 選定事業所数 5事業所																																								
(3) 選定事業所及び担当保健センター																																								
<table><tr><th>No.</th><th>事業所名</th><th>所在地</th><th>業種</th><th>従業員数</th><th>担当保健センター等</th></tr><tr><td>1</td><td>株式会社東貨流通</td><td>平野2丁目</td><td>運送業</td><td>92名</td><td>中央本町</td></tr><tr><td>2</td><td>すばる交通株式会社北千住営業所</td><td>千住旭町</td><td>運送業</td><td>150名</td><td>江北</td></tr><tr><td>3</td><td>株式会社匠保険事務所</td><td>竹の塚2丁目</td><td>保険業</td><td>14名</td><td>竹の塚</td></tr><tr><td>4</td><td>佐々木ケアサービス株式会社</td><td>足立4丁目</td><td>介護事業</td><td>68名</td><td>東部</td></tr><tr><td>5</td><td>城北ヤクルト販売株式会社</td><td>千住宮元町</td><td>卸売業・小売業</td><td>66名</td><td>江北</td></tr></table>					No.	事業所名	所在地	業種	従業員数	担当保健センター等	1	株式会社東貨流通	平野2丁目	運送業	92名	中央本町	2	すばる交通株式会社北千住営業所	千住旭町	運送業	150名	江北	3	株式会社匠保険事務所	竹の塚2丁目	保険業	14名	竹の塚	4	佐々木ケアサービス株式会社	足立4丁目	介護事業	68名	東部	5	城北ヤクルト販売株式会社	千住宮元町	卸売業・小売業	66名	江北
No.	事業所名	所在地	業種	従業員数	担当保健センター等																																			
1	株式会社東貨流通	平野2丁目	運送業	92名	中央本町																																			
2	すばる交通株式会社北千住営業所	千住旭町	運送業	150名	江北																																			
3	株式会社匠保険事務所	竹の塚2丁目	保険業	14名	竹の塚																																			
4	佐々木ケアサービス株式会社	足立4丁目	介護事業	68名	東部																																			
5	城北ヤクルト販売株式会社	千住宮元町	卸売業・小売業	66名	江北																																			
※申込順																																								

(4) 選定内容

以下のとおり、事業所から提出された「元気な職場づくり応援事業申込書」等により書類審査を行った。

ア 書類審査日

令和8年3月17日（火）

イ 選定委員

区職員7名（衛生部長、こころとからだの健康づくり課長、中央本町地域・保健総合支援課長及び各保健センター長）

ウ 審査の視点（審査項目）

（ア）健康経営の実現可能性が高いか。

（イ）協働及び協創の取り組みが期待できるか。

（ウ）事業実施後、区内他事業所への波及効果が期待できるか。

エ 審査の際の主な意見

（ア）選定事業所は、区の健康経営講演会等への参加の他、経済産業省の「健康経営優良法人」認定を目指す事業所もあるなど意欲の高さが伺え、健康経営の実現可能性が高いと評価できる。

（イ）ホームページ等での情報発信力があり、食育月間等、既に衛生部の事業周知に協力をいただいている事業所もあるなど、区内他事業所への波及効果が期待できる。

(5) 支援期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 2回まで支援延長可能（最大で令和10年度まで支援可能）

(6) 認定証交付式

ア 実施日

令和8年8月6日（木）

イ 内容

新たに認定された5事業所への認定証交付

2 支援満了事業所における取組及び成果

(1) 対象事業所及び担当保健センター

No.	事業所名	所在地	業種	従業員数	担当保健センター等
1	株式会社 seeDNA	竹の塚3丁目	専門サービス業 (遺伝子検査)	19名	竹の塚
2	沼田光器株式会社	江北2丁目	製造業	23名	江北
3	特別養護老人ホーム プレミアム扇	扇1丁目	介護事業	85名	中央本町
4	無印良品 ルミネ北千住	千住旭町	小売業	51名	千住
5	株式会社 横引シャッター	綾瀬6丁目	製造業	28名	東部

(2) 期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 5事業所への支援内容及び成果

支援内容及び、支援前の令和5年度（令和5年6月）と支援経過後の令和7年度（令和7年12月）に5事業所で実施した「仕事と健康に関するアンケート」※回答結果から見える成果などは、以下のとおり。

※ 健康状況や生活習慣等について年1回従業員を対象に実施するアンケート調査

ア 支援内容

（ア）「仕事と健康に関するアンケート」や健康診断結果等の分析による健康課題の共有・助言

（イ）血圧、体組成、推定野菜摂取量等の測定会や健康講座の実施

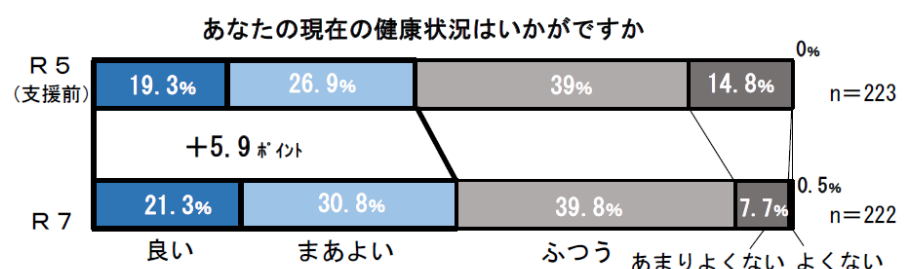
（ウ）希望する事業所に対し、「健康経営アドバイザー研修」受講費用を助成

イ 成果

以下のとおり主観的健康観の改善やワーク・エンゲージメント等の向上が見られたほか、事業所によっては体調不良により休暇を取得する社員割合の減少などの成果が見られた。

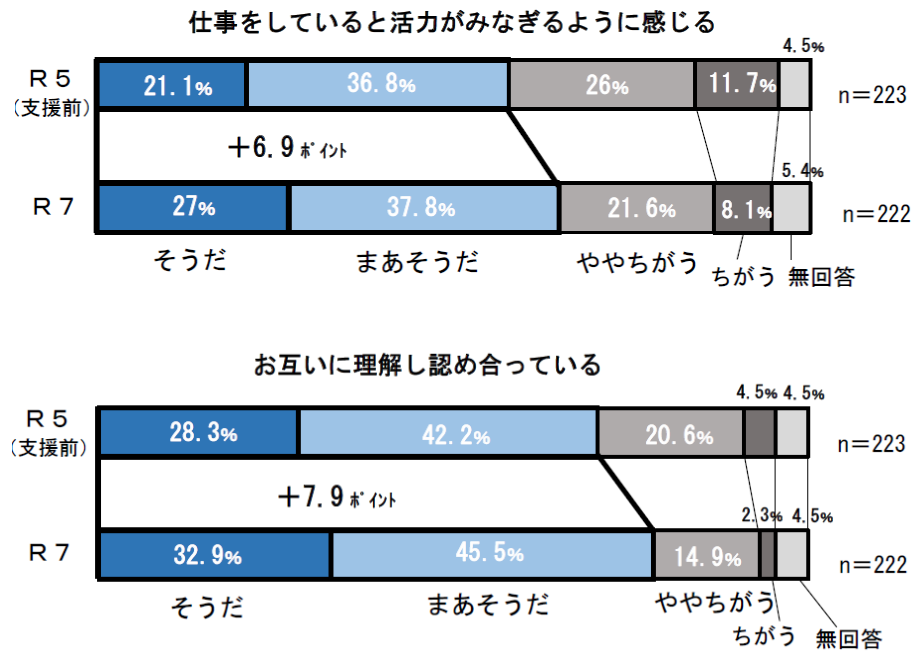
（ア）主観的健康観の改善

自身の健康状況に関する質問に対し、「良い」「まあよい」と答えた人の割合が5.9ポイント増加した。



（イ）ワーク・エンゲージメントや職場の一体感の向上

「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる」「現在の職場はお互いに理解し認め合っている」という質問に対し、「そうだ」「まあそうだ」と答えた人の割合がそれぞれ6.9ポイント、7.9ポイント増加した。



3 今後の予定及び方針

(1) 新規支援 5 事業所

担当の各保健センター等が、事業主等と定期的な面談を行いながら、健康課題の改善に向けて従業員の身体面・精神面の支援を行っていく。

(2) 支援継続 6 事業所（令和 6 年度及び 7 年度から支援開始の事業所）

毎年実施している「健康と仕事に関するアンケート」の調査結果や健診結果データ等を活用しながら、各事業所が主体的に健康経営に取り組めるよう支援を行っていく。

(3) その他

ア 今年度より、希望する支援事業所を対象に「調理体験型健康づくり講座」を実施。区管理栄養士が支援事業所を訪問し、調理実演を交えた講座を開催することにより、従業員の食生活改善に繋げる。

※ 令和 7 年 1 1 月に支援満了事業所 1 社を対象にモデル実施。

講座参加後のアンケート回答者の 8 割が「参考になった」と回答。

イ 支援事業所の成功事例を区ホームページや健康経営講演会等で紹介するとともに、企業が集まる機会を捉え、アウトリーチによる周知を積極的に展開する。

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	第2期第2回（令和7年度）「子どもの健康・生活実態調査」の実施結果（概要）について																											
所管部課	衛生部　こころとからだの健康づくり課、あだち未来創造室　子どもの貧困対策・若年者支援課、教育指導部　教育政策課、教育指導課、学校運営部　学務課																											
内容	平成27年度から令和5年度にかけて実施してきた「子どもの健康・生活実態調査」は、令和6年度から第2期としてスタートした。 令和7年9月下旬から11月中旬にかけて第2期第2回の調査を実施し、報告書【概要版】を作成したので、以下のとおり報告する。																											
	1　調査対象者・調査方法 区立小学校に在籍する小学2年生の保護者を対象に、オンラインにより調査を実施。																											
	<table><tr><td>年度</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td><td>R9</td><td></td><td>R11</td><td></td><td>R13</td></tr><tr><td>調査学年</td><td>小1</td><td>小2</td><td></td><td>小4</td><td></td><td>小6</td><td></td><td>中2</td></tr><tr><td>回答者</td><td>保護者</td><td>保護者</td><td></td><td>保護者 児　童</td><td></td><td>保護者 児　童</td><td></td><td>保護者 生　徒</td></tr></table>	年度	R6	R7		R9		R11		R13	調査学年	小1	小2		小4		小6		中2	回答者	保護者	保護者		保護者 児　童		保護者 児　童		保護者 生　徒
	年度	R6	R7		R9		R11		R13																			
	調査学年	小1	小2		小4		小6		中2																			
回答者	保護者	保護者		保護者 児　童		保護者 児　童		保護者 生　徒																				
※　同じ集団を追跡調査。																												
2　回答率等 <table><tr><td>調査 対象者数 a</td><td>回答件数 b</td><td>回答率 b/a(%)</td><td>有効 回答数 c</td><td>有効回答率 (調査対象者数を 分母としたもの) c/a(%)</td><td>有効回答率 (回答件数を 分母としたもの) c/b(%)</td></tr><tr><td>4,617 (4,581)</td><td>2,775 (2,913)</td><td>60.1 (63.6)</td><td>2,539 (2,609)</td><td>55.0 (57.0)</td><td>91.5 (89.6)</td></tr></table>	調査 対象者数 a	回答件数 b	回答率 b/a(%)	有効 回答数 c	有効回答率 (調査対象者数を 分母としたもの) c/a(%)	有効回答率 (回答件数を 分母としたもの) c/b(%)	4,617 (4,581)	2,775 (2,913)	60.1 (63.6)	2,539 (2,609)	55.0 (57.0)	91.5 (89.6)																
調査 対象者数 a	回答件数 b	回答率 b/a(%)	有効 回答数 c	有効回答率 (調査対象者数を 分母としたもの) c/a(%)	有効回答率 (回答件数を 分母としたもの) c/b(%)																							
4,617 (4,581)	2,775 (2,913)	60.1 (63.6)	2,539 (2,609)	55.0 (57.0)	91.5 (89.6)																							
※　調査は昨年度に続きオンラインで実施。（ ）内は令和6年度の実績値。																												
3　回答率向上のための取組 以下の方策を講じたが、紙の質問用紙を使用していた第1期と比較し、回答率を改善させるには至らず、前回とほぼ同水準を維持するに留まる結果となった。 引き続き東京科学大学と相談しながら、次回以降の改善に向け、方策を検討していく。																												

(1) 抽選プレゼント企画

今回新たな取り組みとして、調査に回答いただいた方が抽選プレゼントに応募していただける企画を足立区と東京科学大学が共同で実施した（プレゼントの品物は東京科学大学が提供）。

プレゼント内容	応募者数	当選者数
アップルウォッチ	1,155 名	10 名
BRUNO ホットプレート	687 名	30 名

(2) 保護者へのリマインドメール

保護者への連絡ツールである「C4th Home&School」による回答促進のメールを4回送信した。

4 主な調査結果

調査から、以下のことが新たに見えてきた。詳細は別紙1「第2期第2回（令和7年度）子どもの健康・生活実態調査報告書【概要版】」のとおり。

(1) 幼少期の本の読み聞かせが、子どものレジリエンス向上につながる

幼少期に継続的に本の読み聞かせを受けることがレジリエンスの向上に関連している可能性があり、特に2歳までに開始して継続することが効果的であることが示された。

(2) 動画投稿サイトやゲームの利用は、子どもとルールを決めて守らせることが大切

単に利用を制限するのではなく、ルールを子どもと相談して決めるなど、家庭内での合意形成や、継続的にルールを守らせるなど一貫した関わりを通じて利用を調整することが、子どものレジリエンス形成に重要である可能性が示唆された。

5 報告書【本編】について

引き続き集計結果分析を続け、より詳細な調査結果がまとまり次第、区ホームページにて公表する。

6 今後の方針・予定について

(1) 新たに見えてきたことを庁内で共有するとともに、調査を共同実施している東京科学大学とも協力しながら、子どもたちにとってより効果のある取組の充実に繋がる分析や、施策の検討を行っていく。

(2) 次回の調査は、令和9年10月頃に小学4年生を対象に実施予定（令和6年度の小学1年生を継続調査）。

7 第2期第1回調査（令和6年度）報告書【概要版】に掲載した数値の修正について

（1）経緯

ア 令和7年4月24日の子ども・子育て支援対策調査特別委員会において令和6年度に実施した第2期第1回「子どもの健康・生活実態調査」報告書【概要版】を作成したことを報告。

イ 令和7年7月30日の地域保健福祉推進協議会において、同様に報告。

ウ その後、区内部でのデータの取り扱いに誤りがあったことが判明し報告書【概要版】に掲載した数値に修正の必要が生じた。

エ 令和7年9月25日付で修正後の報告書【概要版】を、原因等を記載した資料とともに議会配付。

オ 令和8年3月16日の子ども・子育て支援対策調査特別委員会において、改めて情報連絡として資料に添付し、正式な議会報告とした。

カ 地域保健福祉推進協議会においては、今回、資料として修正後の報告書【概要版】（別紙2）を添付し、正式な報告とする。

（2）原因

区内部でのデータの取り扱いの誤りにより、一部の子どもについて、調査回答データと学校定期健診データが正しく結び付いていない状態で分析を行っていた。

（3）報告書【概要版】の修正理由

誤りの判明後、両データを正しく結びつけたことにより、①有効な分析対象データが増えたこと（2,603件→2,609件 6件増）、②調査回答データと学校定期健診データのクロス集計結果に変動が生じたことから、概要版の掲載値に修正の必要が生じた。

子どもの健康・生活実態調査 報告書【概要版】



▶ 調査からわかったことのポイントをまとめました。

子どもたちのレジリエンス（逆境を乗り越える力）の向上や健康増進につなげるための調査です。

令和7年度の小学2年生の保護者の皆様に調査にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

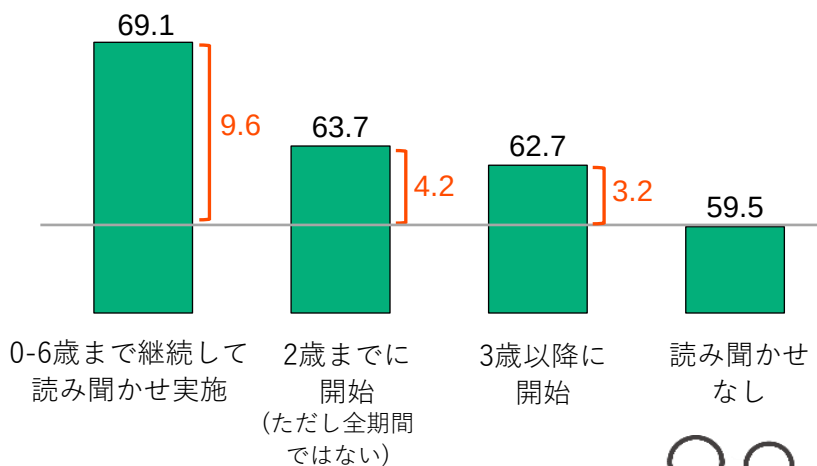
TOPIC

【幼少期の本の読み聞かせが 子どものレジリエンス向上につながる】

令和6年度（小1）の調査では、幼少期（0～6歳）に1週間に1回以上の本の読み聞かせをしていたかどうかとレジリエンスとの関連について調査しました。

「読み聞かせなし」の子どもと比べて、「0～6歳まで継続して読み聞かせを実施」した子どもは、レジリエンスが9.6ポイント高い結果でした。

■ レジリエンスの平均値（100点満点）



NEW

- これまでの調査で、読書習慣はレジリエンスを育てる可能性があることが明らかになっていました。

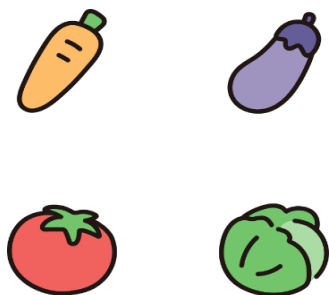


- 今回新たに、幼少期に継続的に本の読み聞かせを受けることがレジリエンスの向上に関連している可能性があり、特に2歳までに開始して継続することが効果的であることが示されました。



【野菜から食べる子どもは増加】

家庭で食事を野菜から食べている子どもの割合は28.1%で、調査開始当初（H27 小1：11.5%）と比べて2倍以上の割合に増加しています。



【動画投稿サイトを視聴している子どもは約9割】

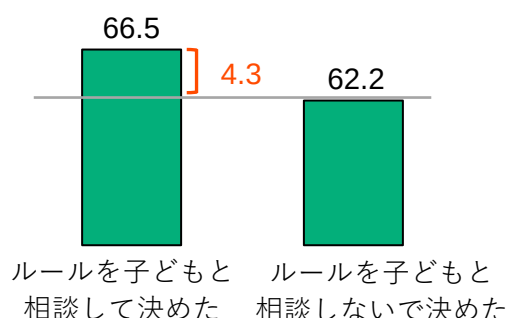
動画投稿サイトを一日あたり少しでも視聴している子どもの割合は86.5%です。



【子どもとルールを決めて守らせることが大切】

動画投稿サイトやゲームの利用ルールを定めている場合、子どもと相談して決めている家庭の子どものレジリエンスが4.3ポイント高く、また、ルールを明確に設定して、継続的に守らせている家庭の子どもほど、レジリエンスが高い傾向にありました。

■ レジリエンスの平均値
(100点満点)



POINT

以下の5つの望ましい生活習慣が、子どもたちの高いレジリエンスと関連があることが、これまでの調査でわかっています。

- ① 一口目は野菜から食べる
- ② 毎日朝ご飯を食べる
- ③ 決まった時間に寝る
- ④ 適度な運動を行う
- ⑤ 歯磨きを習慣化する

NEW

- これまでの調査で、スクリーンタイム（テレビや動画の視聴時間）の長さやレジリエンスの低下には明確な関連があることがわかっています。
- 今回新たに、単に利用を制限するのではなく、ルールを子どもと相談して決めるなど、家庭内での合意形成や、継続的にルールを守らせるなど一貫した関わりを通じて利用を調整することが、子どものレジリエンス形成に重要である可能性が示唆されました。

【世帯年収300万円未満の世帯割合は半減】

世帯年収が300万円未満の世帯の割合は5.9%で、調査開始当初（H27 小1：11.4%）と比べて5.5ポイント減少しています。

【母親が仕事をしていない世帯割合は減少】

母親が仕事をしていない世帯の割合は18.8%で、調査開始当初（H27 小1：34.2%）と比べて15.4ポイント減少しています。

【生活困難世帯の割合は減少】

令和7年度の小2の生活困難世帯の割合は17.5%で、調査開始当初（H27 小1：24.8%）と比べて7.3ポイント減少しています。

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、家庭環境全体で把握すべきと考えており、「生活困難」世帯について、以下のA・B・Cのいずれか一つでも該当する場合と定義しています。

- A 世帯年収300万円未満の世帯（年収は、令和6年の状況）
- B 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- C 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

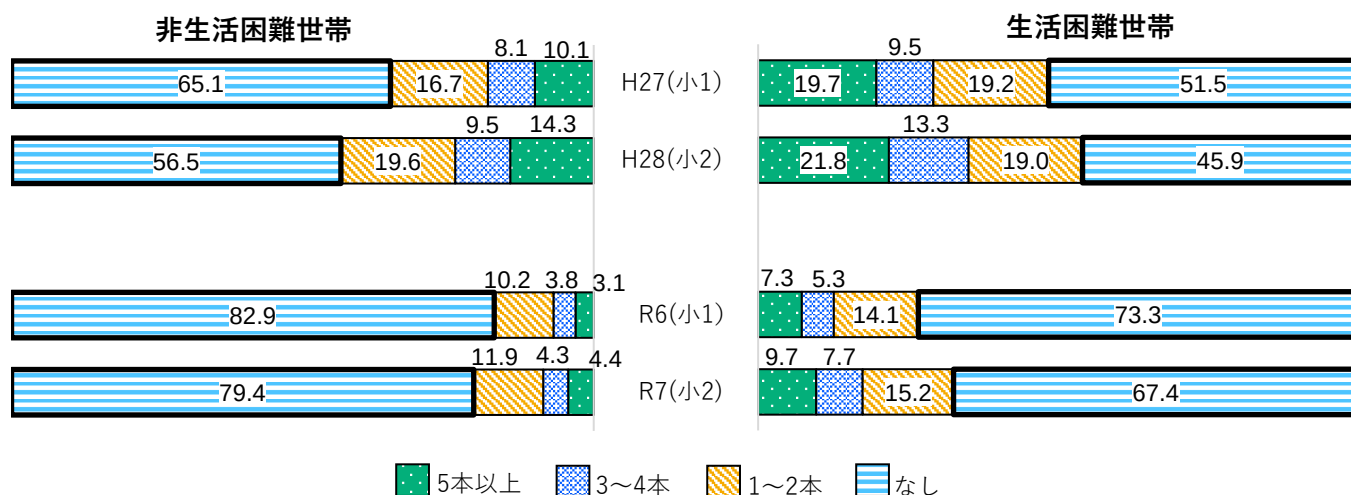
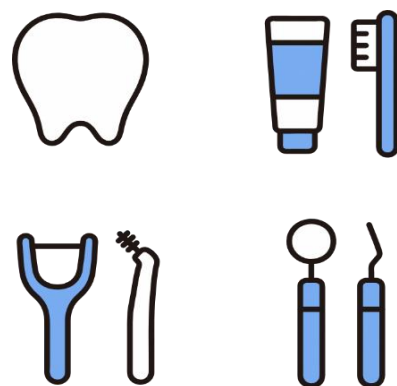
子どもの健康について（非生活困難世帯と生活困難世帯の比較）

【むし歯が1本もない子どもの割合は非生活困難世帯・生活困難世帯ともに増加】

むし歯が1本もない子どもの割合は、平成28年度の小2と比べて、非生活困難世帯で22.9ポイント、生活困難世帯で21.5ポイント増加しており、非生活困難・生活困難に関わらず改善しています。



すべての年少児～年長児の子どもが受診できる「あだちっ子歯科健診」や歯みがきの習慣化の取組など、**子どもに直接届ける対策の効果**である可能性があります。



【保護者に相談相手がいる割合は9割以上】

保護者に相談相手がいる割合は96.2%で、調査開始当初（H27 小1：92.8%）より3.4ポイント増加しています。

POINT

- これまでの調査で、保護者に「困ったときに相談できる相手がいる」と子どもの健康リスクが軽減することが明らかになっています。
- さらに、令和6年度（小1）の調査では、保護者が多様な人々と交流を持っていると、子どものレジリエンスが高くなる可能性があることが示されました。



今回の調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する2年生の保護者 4,617名（67校）
- ◇ 調査時期：令和7年9月下旬～11月中旬
- ◇ 実施方法：オンライン回答 区が学校を通じて調査案内（回答フォームへの二次元コード）を配付
- ◇ 回答状況：回答件数 2,775名（回収率 60.1%） 有効回答 2,539名
- ◇ 有効回答率：91.5%（有効回答/回答件数） 55.0%（有効回答/調査対象）

※ 回答者の約90%は子どもの母親

窓口のご案内

子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●子ども・子育てについて悩みがあるとき

＜子ども支援センターげんき＞

子育てに関すること 03-3852-3535
発達に関すること 03-5681-0134
不登校に関すること 03-3852-2872

●生活全般の悩み・困りごとがあるとき

＜福祉まるごと相談課＞

足立区役所 別館1階 03-3880-5705
すこやかプラザ あだち3階 03-5888-4571

●なんとなく心や身体が不調なとき

中央本町地域・保健総合支援課

竹の塚保健センター 03-3855-5093
江北保健センター 03-3896-4011
(すこやかプラザ あだち2階)
千住保健センター 03-3888-4278
東部保健センター 03-3606-4171

●どんな相談でも

＜よりそいホットライン＞ 0120-279-338

●パートナーからの暴力や嫌がらせ 性的指向及び性自認に関する悩み

＜男女参画プラザ＞

女性DV・男性DV・LGBT相談
(すべて予約制) 03-3880-5222



◆関連のグラフ等を区のホームページに掲載しています。

※令和7年度報告書本編は、令和8年秋以降に掲載予定です。



第2期 第1回 子どもの 健康・生活 実態調査



足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためには、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが重要と考え本調査を実施しており、昨年度に当初予定していた第1期の9年間の調査を終了しました。

今年度からは、これまでの調査結果を踏まえ実施してきた施策等の効果を確認するとともに、コロナ禍による生活スタイルの変化がもたらした児童・生徒の生活習慣、学習習慣への影響を明らかにし、より効果的な取り組みを実施するため、第2期調査をスタートいたしました。調査結果を踏まえて、今後も子どもたちの未来につながる施策を構築してまいります。

足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会 教育長 中村 明慶

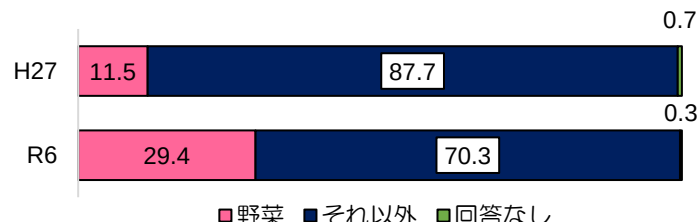
調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生の保護者 4,581名（67校）
- ◇ 調査時期：令和6年10月
- ◇ 実施方法：オンライン回答 区が学校を通じて調査案内（回答フォームへの二次元コード）を配付
- ◇ 回答状況：回答件数 2,913名（回収率63.6%） 有効回答 2,609名
- ◇ 有効回答率：89.6%（有効回答/回答件数） 57.0%（有効回答/調査対象）※ 回答者の約90%は子どもの母親

平成27年度と令和6年度の「小学1年生」を比較～こんなに大きく変わりました～

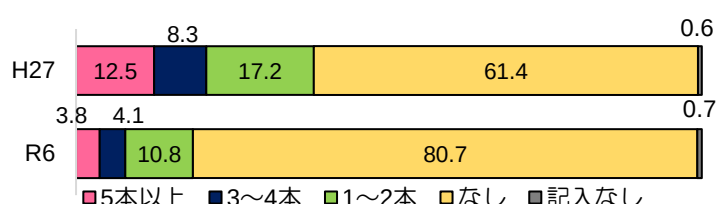
【野菜から食べる子どもは増加傾向】

食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合は29.4%で、調査当初より17.9ポイント増加しました。



【むし歯のない子どもの増加】

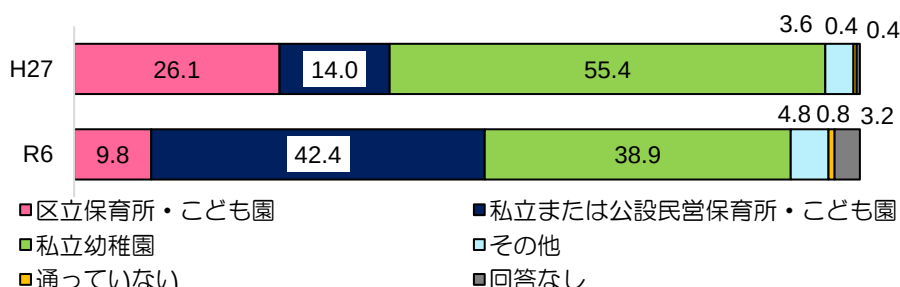
むし歯が1本もない子どもの割合は調査当初から比べると19.3ポイント増加し、現在は80%を超えています。



【小学校入学前に通っていた施設】

入学前に通っていた施設は調査当初と比べると保育所・こども園の割合が増加しています。

共働き家庭の増加に伴い保育ニーズが拡大してきた結果と言えます。



これまでの9年間で
見えてきました

子どもの健康・レジリエンス(逆境を乗り越える力)にとって大切なこと

保護者に「困ったときに相談できる相手がいる」と子どもの健康リスクが軽減する

これまでの調査から、保護者が困ったときに相談できる相手がいると、子どもの健康面によい影響をあたえることが明らかになっています。保護者が地域と繋がり、子どもたちが地域活動に積極的に参加できるような環境づくりに取り組むことが重要です。詳しくは本概要版3ページをご覧ください。

子どもが望ましい生活習慣を身につけるとレジリエンスを育てる

また、5つの望ましい生活習慣（①一口目は野菜から食べる ②毎日朝ご飯を食べる ③決まった時間に寝る ④適度な運動を行う ⑤歯磨きを習慣化する）の定着は、子どもたちの自己肯定感や自己制御能力などレジリエンスの向上に大きく影響することも分かっています。

子どもの健康・生活の状況（調査項目の一部抜粋）

足立区立小学校に在籍する1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。

調査開始当初の平成27年度（一部は平成29年度）と令和6年度の結果を比較しています。

ここでは代表的な項目についてのみ記載しています。詳細は、足立区公式ホームページをご覧ください。

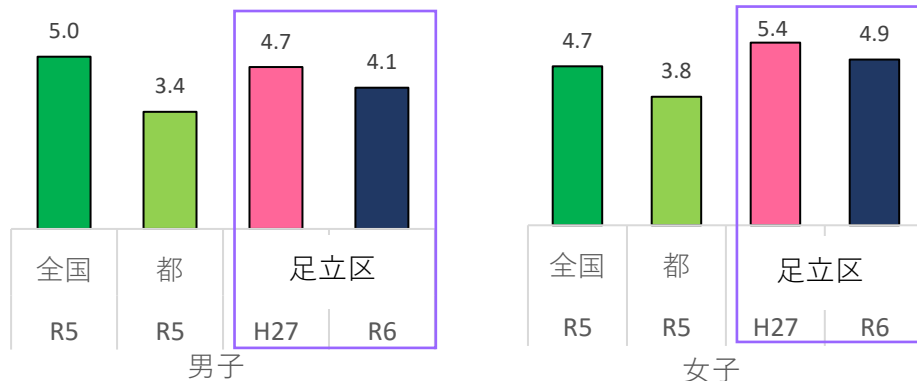
[足立区 子どもの健康調査](#) 🔍 検索
（令和7年5月以降に掲載予定）

※ 各グラフは、令和6年度と過去の「小学1年生」を比較しています。数字は、パーセンテージです。

健康について

【肥満傾向】

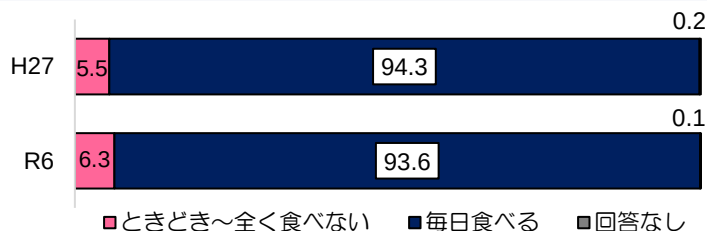
令和6年度は調査当初と比較すると、女子は0.5ポイント、男子も0.6ポイント肥満傾向が低くなりました。男子については全国と比較しても低くなっています。



食生活について

【朝食】

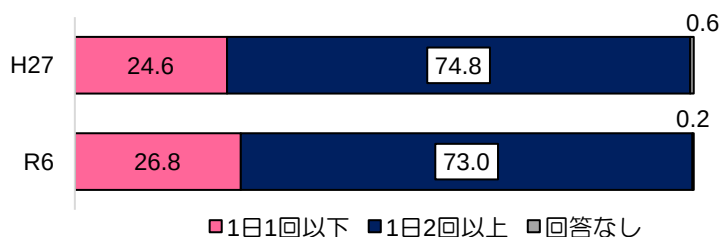
朝食を毎日食べている子どもの割合は93.6%で、調査当初から朝食を食べる子どもは高い割合を維持しています。



家庭生活について

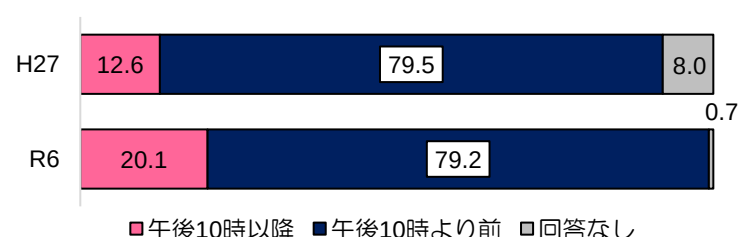
【歯みがき】

一日2回以上歯みがきをしている子どもは、調査当初から7割以上を維持しています。



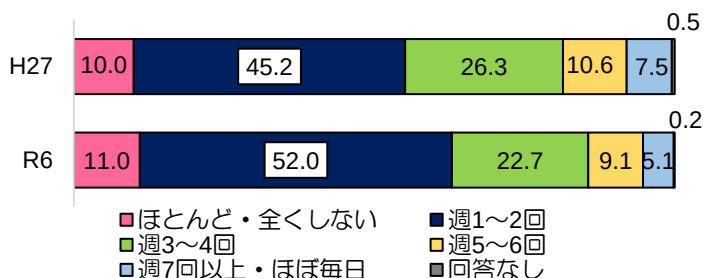
【平日の就寝時間】

調査当初と比較すると、午後10時以降に就寝している子どもが7.5ポイント増加しています。



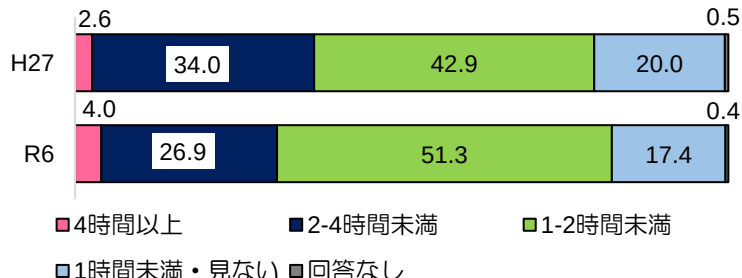
【運動】

1週間のうち、週3回以上運動する子どもは減少し、週1〜2回運動する子どもが増加しています。



【テレビ・動画】

テレビ・動画の一日の視聴時間は約51%の子どもが1〜2時間ですが、4時間以上視聴している子どもの割合が1.4ポイント増加しています。



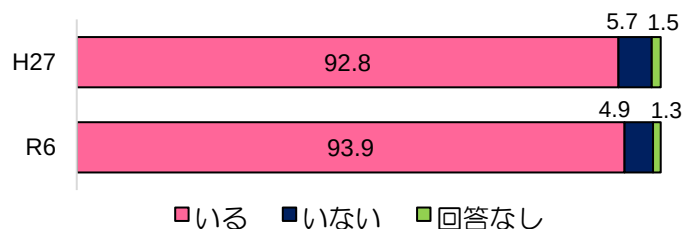
【保護者の相談相手の有無】

保護者に相談相手がいる割合は約94%となっています。調査当初から相談相手がいる割合は90%を超えています。

また相談できる人数は1人～2人と回答した割合が約51%となっています。

ポイント

これまでの調査結果から、保護者が困ったときに相談できる相手がいる世帯は、子どもの健康面（予防接種の受診率や自己肯定感等）に良い影響を与えることが明らかとなっています。



参考

【子どもについての悩みや心配事を相談する相手の有無】

父 83.6% 母 94.2%

※対象者は小学生までの子どもを養育する世帯

（出典：令和4年度 東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」）

NEW

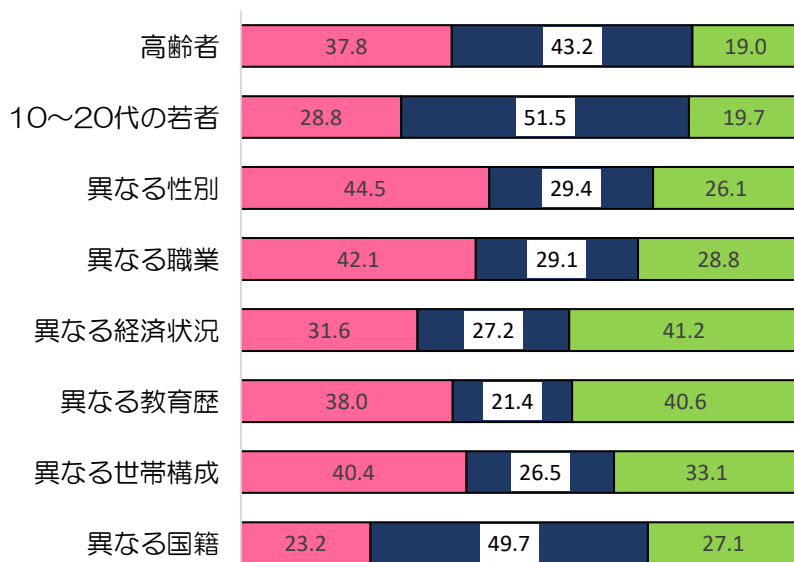
【普段の生活における交流の多様性】

保護者の仕事上も含めた普段の生活の中で、どのような特徴を持つ人たちと交流があるかについて調査しました。

交流の対象者は、左記の8つの特徴の人になります。

今回の調査の結果、「保護者が6つ以上の特性の人々と交流がある場合に、子どものレジリエンス（逆境を乗り越える力）が高くなる可能性がある」ことが見えてきました。

＜保護者が普段の生活で交流することが多い人＞



■ そう思う・どちらかというと思う
■ そう思わない・どちらかというと思わない
■ どちらともいえない

ソーシャルキャピタルの影響

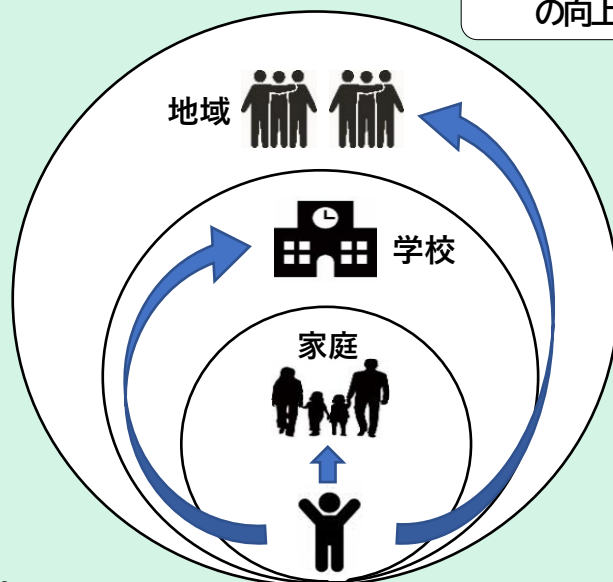
レジリエンスの向上

これまでの調査を通して、家族との関係性や社会的つながりと、子どもたちの行動（問題行動または思いやりを示す行動）との関連について分析しました。

その結果、それぞれのソーシャルキャピタルが醸成されると、子どもたちのレジリエンスを高めることにつながっていくことが分かりました。

ソーシャルキャピタルとは

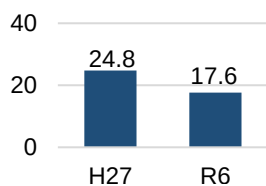
人と人との関係性や結びつきを資源として捉える考え方です。人々が信頼し合って助け合うことで問題が解決され、社会全体を安定させる力となります。



非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難世帯の割合は7.2ポイント減少しました。

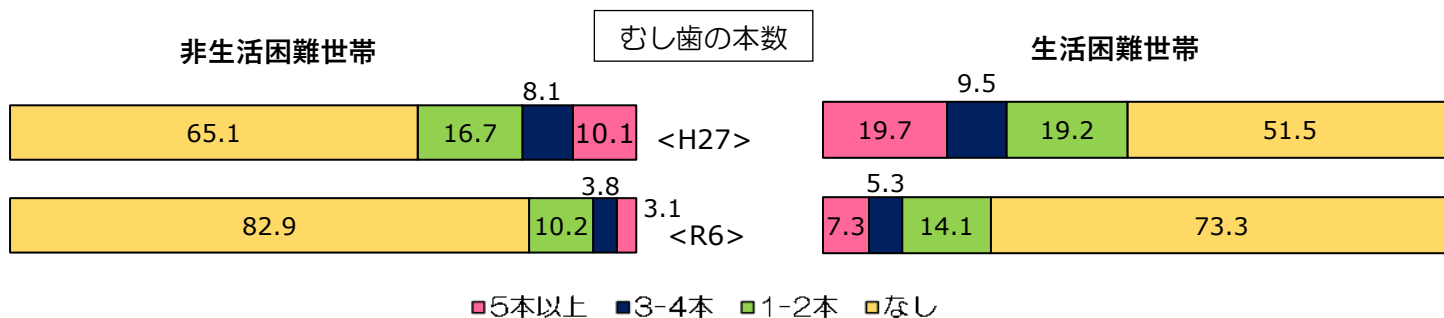
「生活困難」世帯の割合



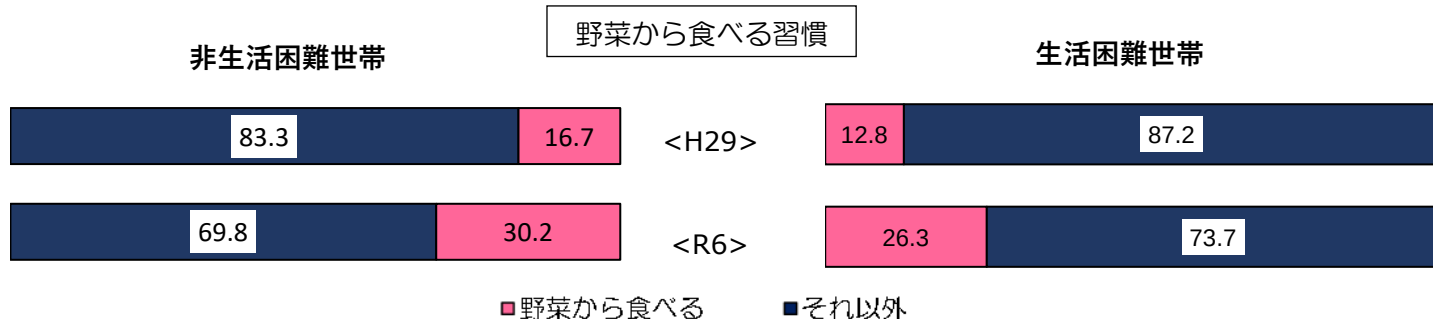
本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、家庭環境全体で把握すべきと考えており、「生活困難」世帯について、以下のA・B・Cのいずれか一つでも該当する場合と定義しています。

- A 世帯年収300万円未満の世帯（年収は、2023年の状況）
- B 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- C 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

むし歯が1本もない子どもの割合は、調査当初と比べて非生活困難世帯では17.8ポイント、生活困難世帯では21.8ポイント増加しています。



食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合は、非生活困難世帯では約30%、生活困難世帯では約26%で調査当初と比べてそれぞれ約13ポイント増加しています。



窓口のご案内

子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●子ども・子育てについて悩みがあるとき

＜子ども支援センターげんき＞

子育てに関すること 03-3852-3535
 発達に関すること 03-5681-0134
 不登校に関すること 03-3852-2872

●生活全般の悩み・困りごとがあるとき

＜福祉まるごと相談課＞

足立区役所 別館 1階 03-3880-5705
 すこやかプラザ あだち3階※ 03-5888-4571
 ※ 令和7年4月21日OPEN

●なんとなく心や体が不調なとき

江北保健センター 03-3896-4011
 （「すこやかプラザ あだち」内に令和7年4月21日移転）
 千住保健センター 03-3888-4278
 竹の塚保健センター 03-3855-5093
 中央本町地域・保健総合支援課

03-3880-5352

東部保健センター 03-3606-4171

●どんな相談でも

＜よりそいホットライン＞ 0120-279-338

●パートナーからの暴力や嫌がらせ 性的指向及び性自認に関する悩み

＜男女参画プラザ＞

女性DV・男性DV・LGBT
 相談（予約制） 03-3880-5222



◆詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

※令和6年度報告書本編は、令和7年5月以降に掲載予定です。

発行：足立区・足立区教育委員会（令和7年3月）

編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課

国立大学法人東京科学大学 大学院医歯学総合研究科 公衆衛生学分野

問合：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和7年足立区自殺者数の現状及び令和8年度自殺対策の主な取組み方針について																
所管部課	衛生部 こころとからだの健康づくり課																
内容	令和7年足立区自殺者数の現状及び令和8年度自殺対策（こころといのちの相談支援事業）の主な取組み方針について報告する。 1 令和7年足立区自殺者数の現状 （1）自殺者数（<u>人口動態統計※1</u>・R7年は暫定値） 【別紙1 図1、2参照】 <table><tr><td></td><td>令和6年</td><td>令和7年</td><td>増減</td></tr><tr><td>総数</td><td>121人</td><td>99人</td><td>22人減</td></tr><tr><td>男性</td><td>83人</td><td>79人</td><td>4人減</td></tr><tr><td>女性</td><td>38人</td><td>20人</td><td>18人減</td></tr></table> 自殺者が急増した平成10年からの区の減少率は48.7%減。 （参考）都：28.1%減、国：38.3%減。なお、都と国はまだ令和7年の数値が公表されていないため、平成10年と令和6年の比較。 <u>※1 人口動態統計</u> 厚生労働省が作成。戸籍法により届け出られた自殺による死亡者数。 （2）年齢別自殺者数（人口動態統計・R7年は暫定値） 【別紙1 図3参照】 男性：40代が最も多くなっている。次いで60代が多い。 女性：令和6年と比較し、ほとんどの年代で減少した。50代、80歳以上は増加。 （3）原因・動機別自殺者数（<u>地域における自殺の基礎資料※2</u>） 【別紙1 図4参照】 男性：「不詳」を除くと、「健康問題」「経済・生活問題」の順に多い。 女性：「健康問題」「家庭問題」の順に多い。 <u>※2 地域における自殺の基礎資料</u>		令和6年	令和7年	増減	総数	121人	99人	22人減	男性	83人	79人	4人減	女性	38人	20人	18人減
	令和6年	令和7年	増減														
総数	121人	99人	22人減														
男性	83人	79人	4人減														
女性	38人	20人	18人減														

各都道府県警察において、遺体の死因を自殺と判断した場合に案件ごとに作成した自殺統計原票の情報をデータ化し、警察庁において取りまとめたものを、厚生労働省が「地域における自殺の基礎資料」として作成し公表。

(4) 職業別自殺者数（地域における自殺の基礎資料）

【別紙1 図5参照】

男性：「有職者」「年金・雇用保険等生活者」「その他の無職者」の順に多い。

女性：「年金・雇用保険等生活者」「有職者」の順に多く、次いで「その他の無職者」「学生・生徒等」「主婦」が同数である。

2 令和7年度の実施結果及び令和8年度の主な実施方針

区全体の自殺者数は減少しているが、10代では令和6年8人（10～14歳が2人、15～19歳が6人）で過去最高となり、令和7年も8人（10～14歳が0人、15～19歳が8人）と高い状況が続いている。

令和8年度は、特に「子どもへの対策」に重点的に取り組んでいく。

(1) 子どもへの対策

ア 令和7年度の実施結果

(ア) SOSの出し方等教育

児童・生徒向け特別授業

「SOSの出し方等教育～自分を大切にしよう～」

自分で自分を大切にするとともに、不安や悩みへの対処方法を理解し、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するためのSOS（援助希求行動）の出し方について学習する。

【小学校・中学校での実施校数】

令和6年度	小学校67校 中学校35校（全校実施済み）
令和7年度	小学校67校 中学校35校（全校実施済み）

※ 全区立小学校5年生から中学校3年生のうち、小学校で1回、中学校で1回実施としていたものを、令和6年度より、それぞれの学年で年1回実施としている。

【高校での実施校数】

令和6年度	1校
令和7年度	3校

(イ) 教員向けゲートキーパー研修

児童・生徒がSOSを出しやすい環境を整えるために、教育委

員会と連携して実施。

【実施回数および受講者数】

令和6年度	1回	126人
令和7年度	3回	359人

※ 令和7年度は3職層（初任者・中堅教諭・副校長）に1回ずつ、計3回実施（令和6年度は職層別とせず1回実施）。

（ウ）児童・生徒のタブレット端末にSOSフィルターを導入

区立小中学校の児童・生徒に配布されているタブレット端末にインストールする無償の機能。

令和7年3月から運用を開始。児童・生徒が「死にたい」等の自殺関連用語など深刻な悩みに関する語句（約5,000個設定されている）を検索した際、悩みに合った相談窓口やセルフケアの方法をまとめたポップアップを表示する。

（エ）自殺リスクが高い児童・生徒への対応（ベッド確保事業）

令和7年度より、児童・生徒の自殺未遂や自傷行為等への対応として、区が精神科医療機関に空床（ベッド）を確保し、精神科専門医が入院が必要と判断した場合にいつでも入院できる事業を開始した。

【ベッド利用日数（延べ）】

令和7年度	30日
-------	-----

イ 令和8年度の実施方針

子どもへの対策について、従来の取組みに加え、以下を新規開始・強化する。

（ア）子どもの自殺対策に係る協議会の設置と効果的な運営 新規

a 子どものこころ・自殺対策協議会の設置

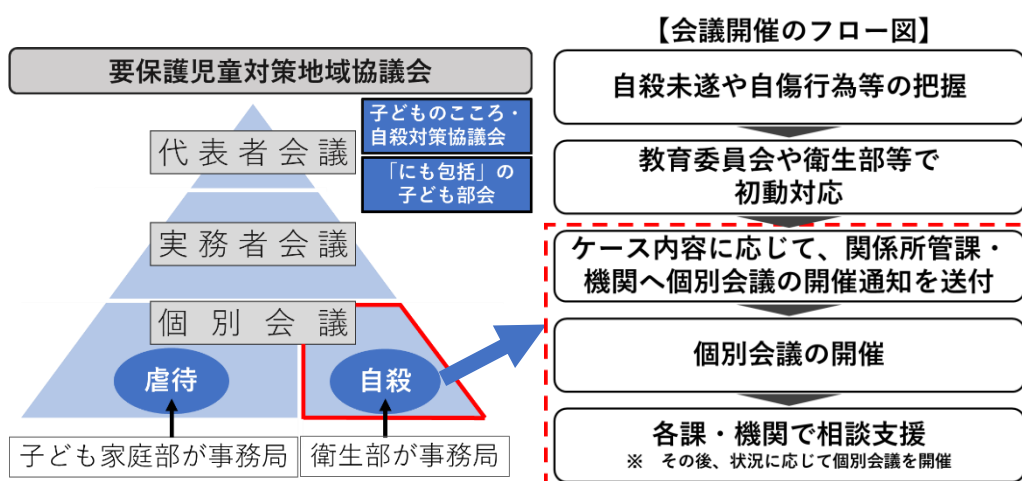
自殺対策基本法改正により、子どもの自殺対策の体制整備、ハイリスクの子ども継続支援のために協議会が設置可能となった。

区は要保護児童対策地域協議会と兼ねる形で令和8年7月に開始させる。

※ 協議会は「にも包括*」の子ども部会としても運用し、こどものこころの健康のための社会資源の拡充につなげる。

* 「にも包括」：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの略称

【足立区の協議会のイメージ図】



b 協議会の効果的な運営のためのNPO法人自殺対策支援センターライフリンクとの連携

自殺対策に関する協定を区が締結しているライフリンクと今まで以上に連携する。

具体的には、知見を持つライフリンクに以下を委託・連携し（令和8年第2回定例会にて補正予算計上）、協議会の効果的な運営を図るとともに、子どもの自殺対策における一連の段階の連動性を高める枠組みづくりを進め、子どもの支援体制を早急に構築する。

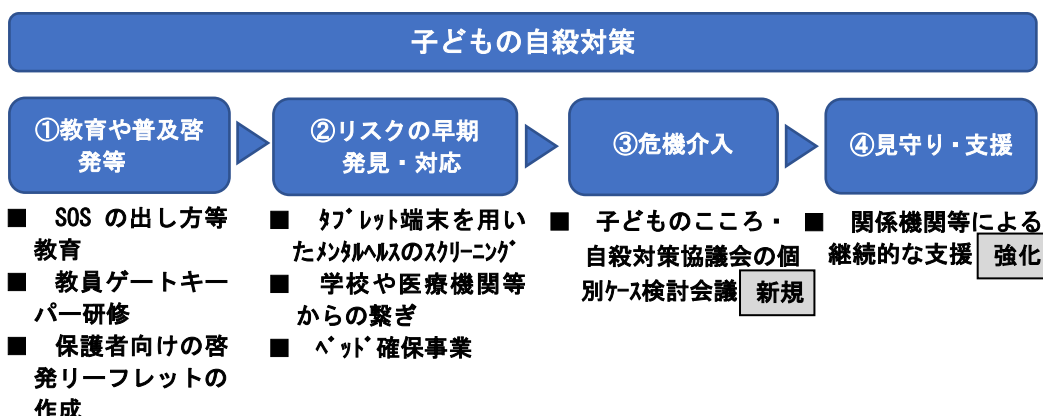
(a) 協議会の効果的な運営支援

- ① 自殺対策全般、子どもの自殺対策に関する高度な専門性を持つ者の全体調整
- ② 足立区の自殺対策や福祉施策等に精通する者による個別ケース会議の調整等

(b) 区が実施する自殺対策事業等を通じた子どもへの包括的な寄り添い支援

個別ケース会議後、リスクが高い子どもへの関係機関等による継続的な見守りの調整支援及び寄り添い支援等

【子どもの自殺対策における一連の段階の連動性も高める】



なお、こども家庭庁が地方公共団体における協議会モデルの構築・検証を目的とした「こどもの自殺対策に係る法定協議会の効果的な運営モデル構築事業」を公募しており、この国のモデル事業も活用しながら進めていく。

(イ) RAMP S（ランプス）のモデル的導入実施 **新規**

令和8年度より、子どもの「見過ごされがちな自殺リスク」を可視化して予防につなげるためのITツール「RAMP S（ランプス）」のモデル的導入を区内2か所で実施する。

a 実施内容

生徒等がタブレット端末等を利用して回答する1次検査、及び教職員等が1次検査の結果を踏まえて問診を行う2次検査により、リスクを可視化。結果に応じた必要な支援を実施する。

b 導入先

- ① 中学校1校（千寿桜堤中学校）
- ② 高校生世代のための居場所1か所（カタリバ）

(ウ) 高校への取組みの強化

a 各種連絡会への参加

高校を担当するユースソーシャルワーカー（YSW）・スクールソーシャルワーカー（SSW）連絡会や、養護教諭連絡会に参加し区の実態を共有するとともに、区の実態を伝え連携強化を目指す。

b SOSの出し方等教育の実施

連携を強化することにより、区の保健師派遣による実施校数増（目標：令和8年度5校実施）を目指す。

(2) その他の対策

ア 令和7年度の取組み

(ア) ゲートキーパー研修

自殺のサインに気づき、適切な相談機関へつなげるゲートキーパー（いのちの門番）を育成する。

a 初級研修 「気づく」

自殺のサインに気づき、基本的な知識を学ぶ研修。

【受講者数】

令和6年度	234人
令和7年度	268人

初級研修延べ受講者数 約13,400人

※ 平成20年度から令和7年度まで（18年間）の受講者数

b 中級研修 「つながる」

サインに気づいたら、話をよく聞きつないでいくための傾聴研修。

【受講者数】

令和6年度	155人
令和7年度	130人

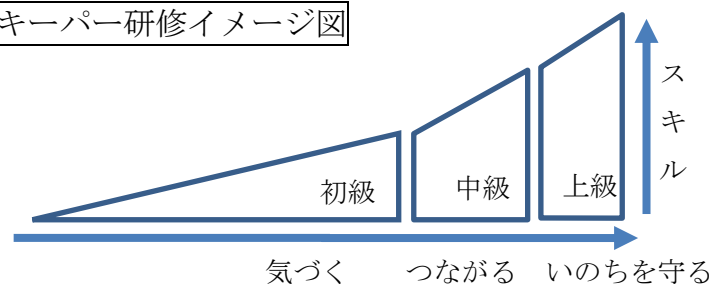
c 上級研修 「いのちを守る」

複数の問題を抱え困っている方を、的確な窓口につなぐため、様々な分野の知識や支援を学ぶ研修。

【受講者数】

令和6年度	68人
令和7年度	58人

ゲートキーパー研修イメージ図



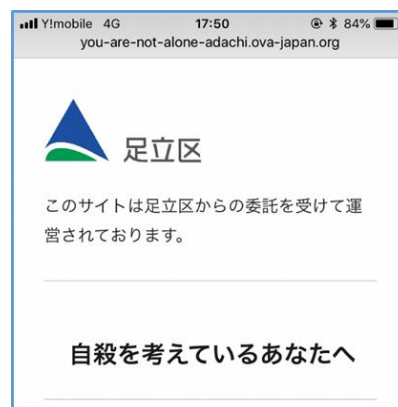
(イ) インターネット・ゲートキーパー事業

区内において自殺関連語句（設定約400語）をネット検索した者に対し、検索連動広告を表示しメール相談へつなぐ。

<広告表示画面>



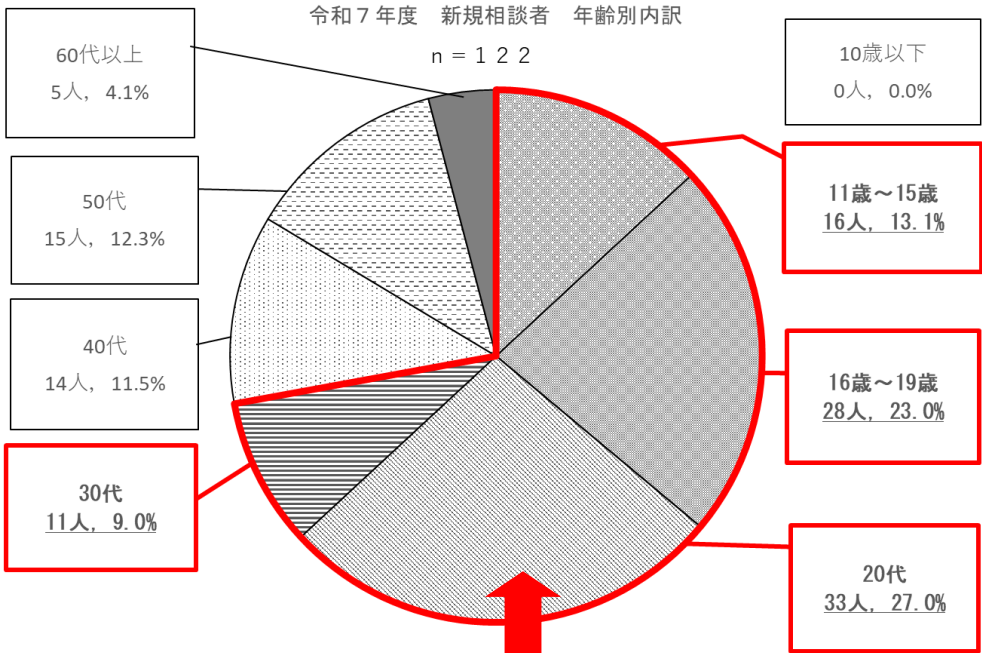
<広告クリック後の画面>



	令和6年度	令和7年度
広告表示回数	114,392回	43,443回
広告クリック数	10,529回	3,807回
新規相談者数	109人	122人

※ 令和7年度の広告表示回数及び広告クリック数の減少は、それまでの実践を踏まえて広告設定とランディングページを改修し、より相談に繋がりやすい人に広告が表示されるようにしたこと、及びページを訪れた後に相談に繋がる割合を改善したことによる。

令和7年度 インターネット・ゲートキーパー新規相談者
年齢別内訳



10～30代の相談が7割以上を占める

(ウ) こころといのちの相談支援ネットワーク会議の開催

【実施回数 登録機関】

令和6年度	実施回数1回	登録機関37機関
令和7年度	実施回数2回※	登録機関37機関

主な登録機関：三師会、医療機関、支援団体、弁護士会

※ 代表者会議と担当者会議に分けて実施

(エ) つなぐシート【別紙2参照】

窓口等で複数の悩みのある方に気づいた場合、次の窓口へ確実に紹介するための「紹介状」。相談内容を記録したシートを、本人の同意を得た上で関連所管・機関と共有することで、支援の引継ぎを正確かつ効果的に行い、相談者の説明の負担を軽減させる。

【つないだ人数】

令和6年度	1,283人
令和7年度	1,322人

イ 令和８年度の実施方針

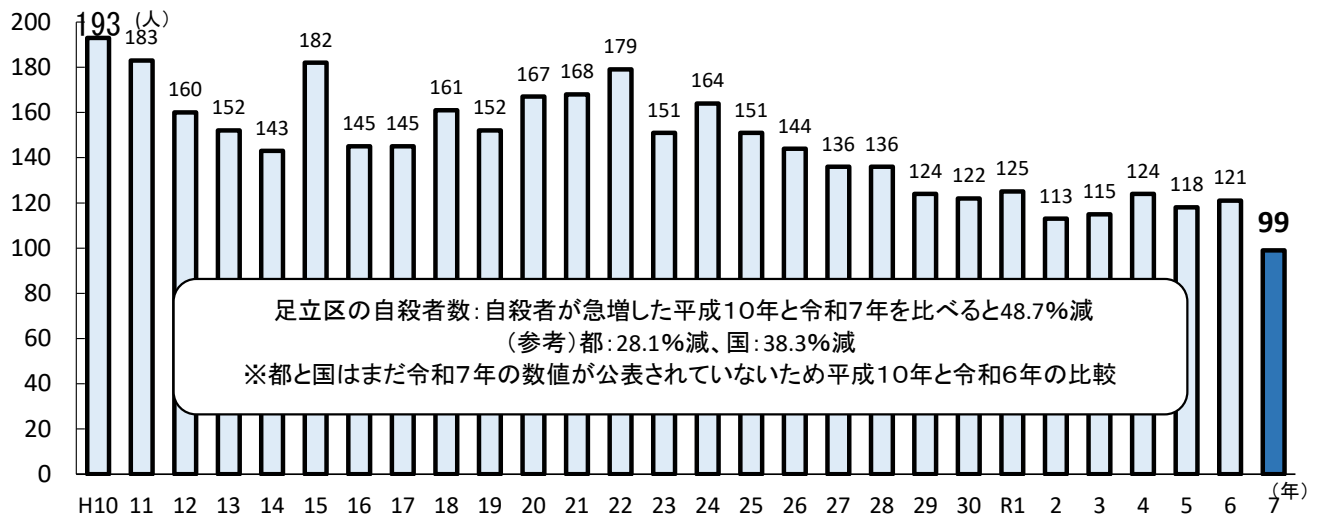
自殺対策開始当初からの課題である４０～６０歳代男性の自殺死亡率は経年変化で見ると減少傾向であるが、令和６年は再び増加している。

令和７年度５０代の相談者２７．７％、次いで６０代１８．５％の順で相談者割合が高い総合相談会や、青色申告会への出張ゲートキーパー研修、地域におけるネットワークづくりなど、従来の取り組みを手を緩めずに継続し対策を進めていく。

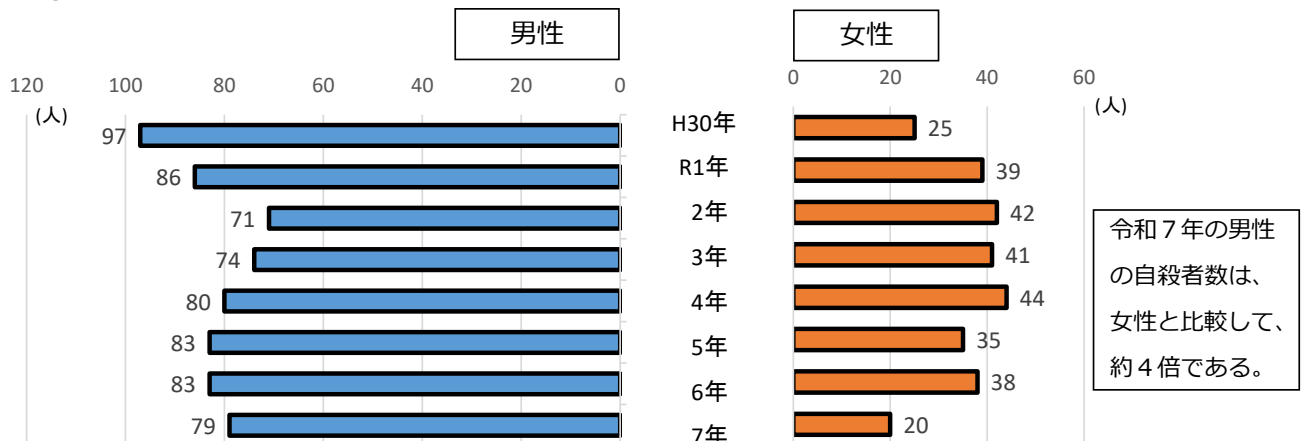
【 足立区自殺者の現状 】

別紙 1

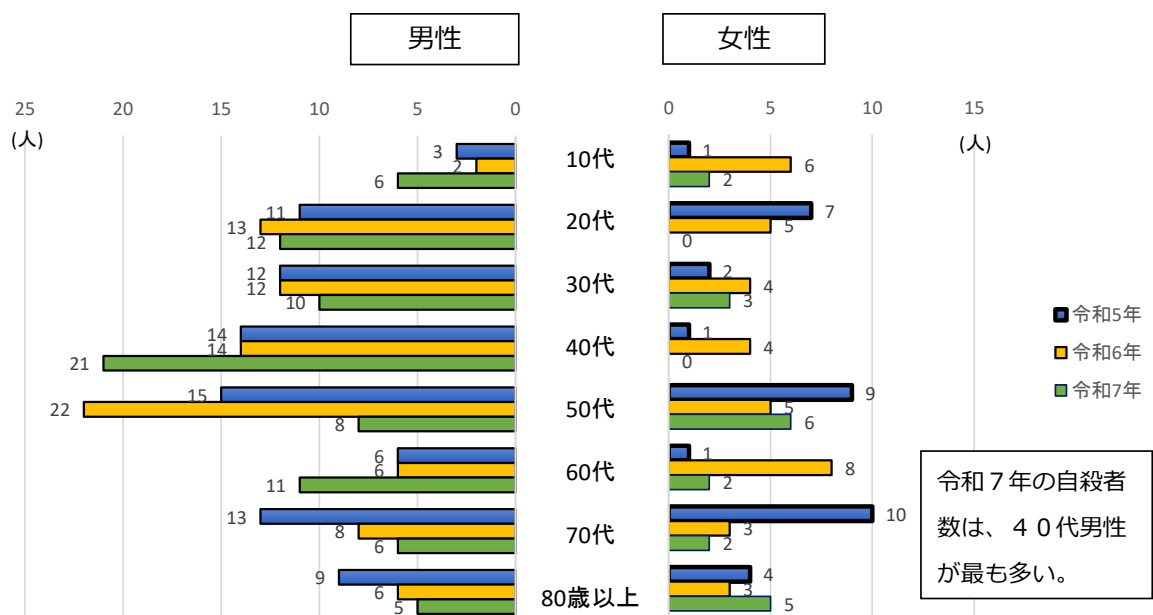
①足立区自殺者数の推移【H10-R7】（人口動態統計・R7年は暫定値）



②足立区男女別自殺者の推移【H30-R7】（人口動態統計・R7年は暫定値）

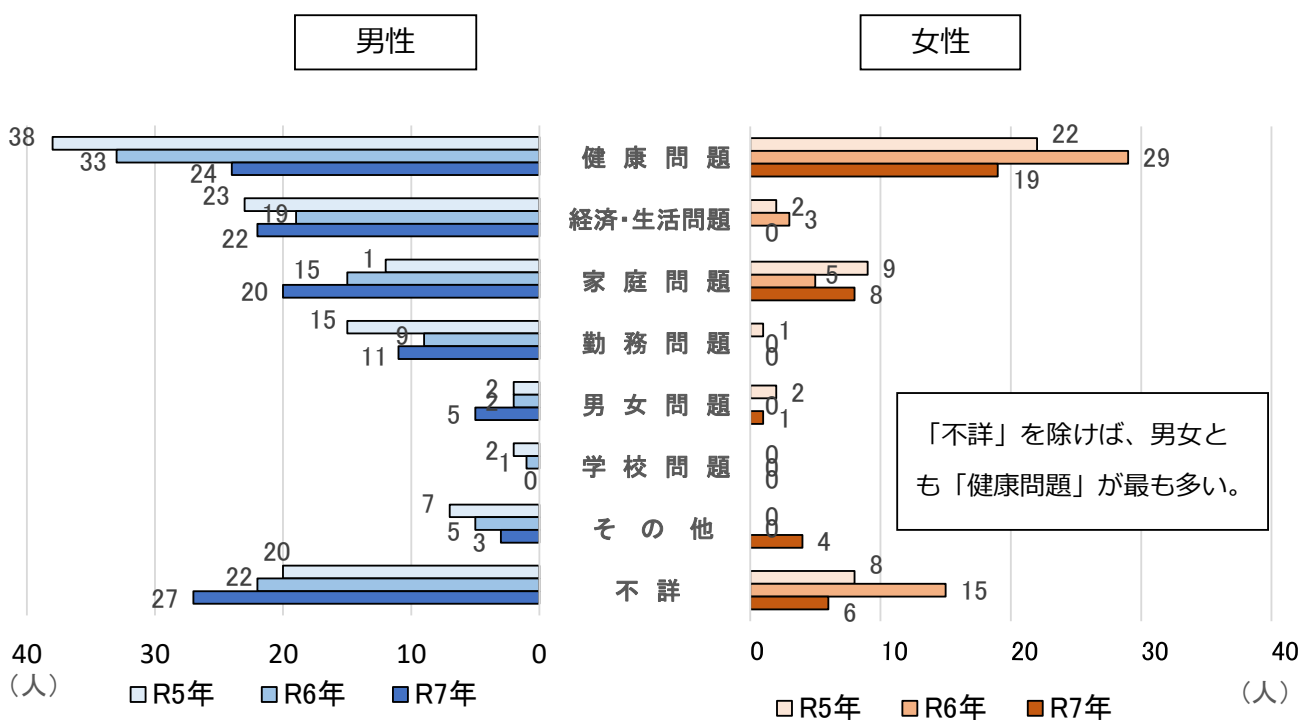


③足立区男女別・年齢別自殺者の推移【R5-R7】（人口動態統計・R7年は暫定値）

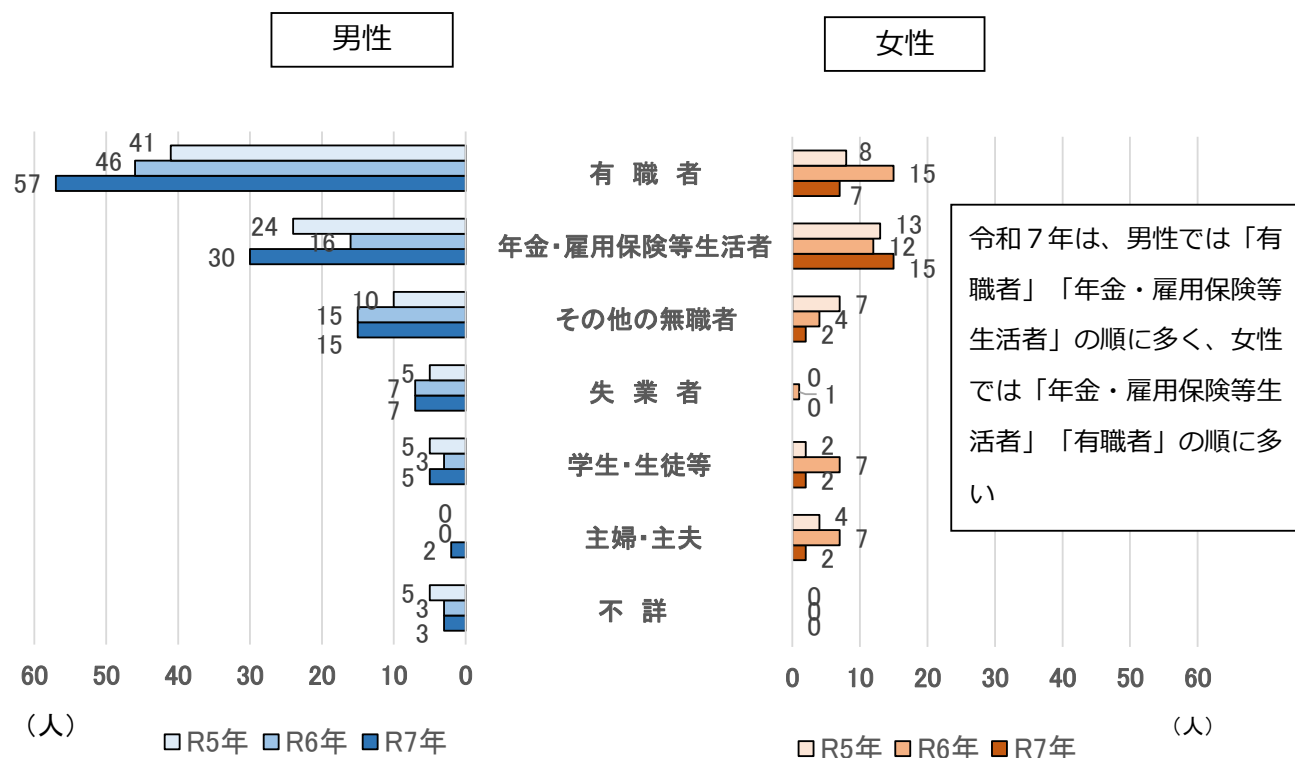


④足立区原因・動機別自殺者数の男女比較【R5-R7】（地域における自殺の基礎資料）

家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、自殺者1人につき4つまで計上可能。

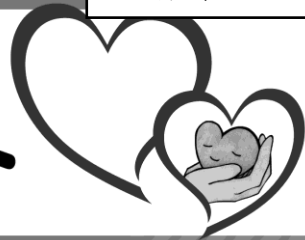


⑤足立区職業別自殺者数の男女比較【R5-R7】（地域における自殺の基礎資料）



～あなたの悩みを安心へ～

「つなぐ」シート



相談申込・受付票

ID		※初回 相談受付日	令和 年 月 日	受付者	
----	--	--------------	----------	-----	--

■ 基本情報 ※太枠欄は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

署名欄					
ふりがな			性別	□男性 □女性 □その他	
氏名			生年月日	□大正 □昭和 □平成 年 月 日 (歳)	
住所	〒 —				
電話	自宅			携帯	
来談者 注) ご本人 以外の場合 に記入してく ださい。	氏名		ご本人と の関係	□家族(本人との続柄:) □その他()	
	住所				
	電話 (自宅)		電話 (携帯)		

■ ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合は、全て○をし、一番お困りのことには◎をおつけください。

仕事探し、就職について	収入・生活費のこと	仕事上の不安やトラブル
家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金等の支払いについて	債務について
資金の貸付について	住まいについて	病気や健康に関すること
こころの問題に関すること	食べるものがない	家計全般に関すること
介護に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校
家族関係・人間関係	地域との関係について	DV・虐待について
その他()		

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

--

(初回相談受付部署)

相談内容・概要	相談受付日 月 日（ ） 部署名	担当者
	※初回部署は記入不要	
	相談済の部署 □仕事（ ） □多重債務（ ） □健康・生活（ ） □介護（ ） □子育て（ ） □その他（ ）	
	<今回の対応>	
	当課の継続相談 有・無	



※他の部署への相談が必要な場合のみ次頁へ

相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ①	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談 内容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ②	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談 内容 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)

相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ③	予約日時			同行 有・無
	課		係 担当者	館 階
	名称		担当者	
	住所		電話番号	

相 談 内 容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ④	予約日時			同行 有・無
	課		係 担当者	館 階
	名称		担当者	
	住所		電話番号	

相 談 内 容 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 健康・生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	乳幼児を対象とした夏の遊び場確保事業の実施について																						
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課																						
内容	乳幼児を対象とした夏の室内遊び場の確保対策として、以下の事業を実施する。																						
	1 事業名 「夏の遊び場2026」																						
	2 目的 猛暑により屋外での遊びが困難な場合においても、子どもたちが安全に室内で遊べる場を提供する。																						
	3 日時及び会場																						
	<table><tr><th>NO.</th><th>日にち</th><th>会 場</th><th>時 間</th></tr><tr><td>1</td><td>7月19日（日）</td><td rowspan="2">すこやかプラザ あだち 3階研修室、1階フロア</td><td rowspan="6">10時～ 15時</td></tr><tr><td>2</td><td>7月20日（月・祝）</td></tr><tr><td>3</td><td>8月 1日（土）</td><td rowspan="2">勤労福祉会館 2階ホール他</td></tr><tr><td>4</td><td>8月 2日（日）</td></tr><tr><td>5</td><td>8月29日（土）</td><td rowspan="2">足立区役所 庁舎ホール、ホワイエ</td></tr><tr><td>6</td><td>8月30日（日）</td></tr></table>			NO.	日にち	会 場	時 間	1	7月19日（日）	すこやかプラザ あだち 3階研修室、1階フロア	10時～ 15時	2	7月20日（月・祝）	3	8月 1日（土）	勤労福祉会館 2階ホール他	4	8月 2日（日）	5	8月29日（土）	足立区役所 庁舎ホール、ホワイエ	6	8月30日（日）
	NO.	日にち	会 場	時 間																			
	1	7月19日（日）	すこやかプラザ あだち 3階研修室、1階フロア	10時～ 15時																			
	2	7月20日（月・祝）																					
	3	8月 1日（土）	勤労福祉会館 2階ホール他																				
	4	8月 2日（日）																					
5	8月29日（土）	足立区役所 庁舎ホール、ホワイエ																					
6	8月30日（日）																						
4 対象者 乳幼児とその保護者																							
5 主な内容（予定） （1）全施設共通の遊び場																							
<table><tr><th>NO.</th><th>コーナー</th><th>内 容</th></tr><tr><td>1</td><td>0・1歳</td><td>ハイハイコーナー、ウレタン遊具</td></tr><tr><td>2</td><td>2・3歳</td><td>ボールプール、ウレタン積み木</td></tr><tr><td>3</td><td>4・5歳</td><td>段ボール迷路</td></tr><tr><td>4</td><td>共通コーナー</td><td>移動図書館（絵本テント） おはなし会（中央図書館他）</td></tr></table>			NO.	コーナー	内 容	1	0・1歳	ハイハイコーナー、ウレタン遊具	2	2・3歳	ボールプール、ウレタン積み木	3	4・5歳	段ボール迷路	4	共通コーナー	移動図書館（絵本テント） おはなし会（中央図書館他）						
NO.	コーナー	内 容																					
1	0・1歳	ハイハイコーナー、ウレタン遊具																					
2	2・3歳	ボールプール、ウレタン積み木																					
3	4・5歳	段ボール迷路																					
4	共通コーナー	移動図書館（絵本テント） おはなし会（中央図書館他）																					

	(2) 施設別の特色ある遊び場 ア すこやかプラザ あだち 1階にある子育てサロンの横に乳児向けスペースを設置し、一体的に遊べる場を提供する。 イ 勤労福祉会館 2階フロアを貸し切り、部屋ごとに年齢別の遊び場を設置することで、同年齢の子ども同士が安心して遊べるとともに、落ち着いた環境の中で集中して遊べる場を提供する。 ウ 足立区役所 中央図書館と連携し、絵本が自由に読めるスペースの設置や絵本の出張貸出を実施する。さらに、8月29日にはアトリウムで東京藝術大学連携事業「親子コンサート」を同時開催し、本や芸術に触れる機会を提供する。 6 主なPR方法 (1) あだち広報6月25日号、区ホームページ、区公式SNS、子育て支援アプリに掲載するほか、区施設内にポスター及びチラシを設置する。 ※ 区施設は、本庁舎のほか、図書館、保健センター、子育てサロンなどの子育て関連施設に配布予定とする。 (2) 教育・保育施設にポスターとチラシを配付し、園児の保護者に周知する。さらに、保護者連絡用アプリを活用してチラシデータを直接配信する。
--	--

令和8年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和8年7月27日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	足立区立保育所の指定管理者の指定について														
所管部課	子ども家庭部 私立保育園課														
内容	足立区子ども施設指定管理者等選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者として指定したため、報告する。														
	1 対象施設														
	<table><tr><th>名称</th><th>施設所在地</th></tr><tr><td>青井保育園</td><td>足立区青井三丁目24番2－101号</td></tr><tr><td>五反野保育園</td><td>足立区足立二丁目26番14号</td></tr></table>			名称	施設所在地	青井保育園	足立区青井三丁目24番2－101号	五反野保育園	足立区足立二丁目26番14号						
	名称	施設所在地													
	青井保育園	足立区青井三丁目24番2－101号													
	五反野保育園	足立区足立二丁目26番14号													
	2 指定管理料（見積り金額 ※税込み）														
	指定管理料は、「足立区公設民営保育園管理運営委託料支出要綱」の規定に基づき、実績に応じて精算処理を行っている。したがって、すべての施設において非精算の指定管理料は存在しない。														
	<table><tr><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">定員 ※1</th><th>指定管理料</th></tr><tr><th>前回選定時指定管理料</th></tr><tr><td rowspan="2">青井 保育園</td><td rowspan="2">102</td><td>230,000,000円</td></tr><tr><td>196,197,000円（平成27年度）</td></tr><tr><td rowspan="2">五反野 保育園</td><td rowspan="2">135</td><td>225,000,000円</td></tr><tr><td>226,008,000円（平成29年度）</td></tr></table>			名称	定員 ※1	指定管理料	前回選定時指定管理料	青井 保育園	102	230,000,000円	196,197,000円（平成27年度）	五反野 保育園	135	225,000,000円	226,008,000円（平成29年度）
	名称	定員 ※1	指定管理料												
前回選定時指定管理料															
青井 保育園	102	230,000,000円													
		196,197,000円（平成27年度）													
五反野 保育園	135	225,000,000円													
		226,008,000円（平成29年度）													
※1 0歳児保育の有無や各クラスの定員により単価が変動するため、必ずしも定員と指定管理料は比例していない。															
※2 五反野保育園は、前回選定時（平成27年度）は区立であったため、指定管理初年度（平成29年度）の金額を表示する。															
3 指定の期間															
令和9年4月1日から令和19年3月31日まで（10年間） ただし、五反野保育園は令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）															

4 指定管理者の候補者、応募事業者数、現在の指定管理者

現在の指定管理者は、候補者に同じ。

名称	候補者	応募者数
	所在地	
青井 保育園	社会福祉法人からしだね (代表者 春見 静子)	3 者
	東京都足立区梅田七丁目 1 9 番 2 3 号	
五反野 保育園	株式会社日本保育サービス (代表者 坂井 徹)	2 者
	東京都港区港南一丁目 2 番 7 0 号	

5 候補者となった理由・ポイント

名称	ポイント
青井 保育園	保育・教育の取り組みの実効性や人材の確保・育成及び職員の管理の実効性に優れており、現在のサービスを維持できる水準以上の事業者であると考えられる。
五反野 保育園	園長の適性や姿勢や既存園の実地調査の項目が高く、現在のサービスを維持できる水準以上の事業者と考えられる。

6 候補者となった経過

(1) 公募

令和 7 年 4 月 2 5 日～令和 7 年 5 月 2 3 日

(2) 財務状況調査の結果

名称	候補事業者	財務状況調査の結果
青井 保育園	社会福祉法人 からしだね	「適合」 【税理士コメント】 自己資本比率が高水準である。収益性がやや低下しているが財務的に安定しており、持続可能性はある。
五反野 保育園	株式会社日本 保育サービス	「最適合」 【税理士コメント】 とても体力がある会社である。財務も安定しており、持続可能性はとても高い。

(3) 選定審査会

ア 審査会開催状況

開催日	内 容
令和7年8月8日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）

イ 審査委員構成（計9名）

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	富岡 麻由子 【委員長】	帝京科学大学教育人間科学部 幼児保育学科准教授
	萩原 里紗	明海大学経済学部 准教授
	横畑 泰希	東京未来大学こども心理学部 こども心理学学科准教授
	加藤 奈保子	公認会計士
団体代表	杉田 直子	足立区民生・児童委員協議会
	高橋 俊哉	足立区社会福祉協議会 福祉事業部長
区職員	伊東 貴志	福祉部長
	馬場 優子	衛生部長
	楠山 慶之	子ども家庭部長

ウ 審査会からの付帯事項

名称	付帯事項
青井保育園	なし
五反野保育園	なし

エ 労働条件審査等

選定審査会において、候補となった事業者に対し、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施した。

その結果、青井保育園を運営する社会福祉法人からしだねに
要正事項および指摘事項があったが、是正対応の確認を行い、
全ての候補者が合格となった

7 今後の方針

指定の期間開始前に、足立区教育長と事業者代表者との間で協定書を締結する。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和 7 年度学童保育室における実地調査の結果について																							
所管部課	子ども家庭部 学童保育課																							
内容	学童保育室における保育の質の維持・向上を目的とし、学童保育マニュアルで定める評価項目チェックリストに基づいて、直営学童保育室等に実施した実地調査について結果を報告する。																							
	1 令和 7 年度実施学童保育室数																							
	<table><tr><th>施設種別</th><th>施設数</th></tr><tr><td>直営学童保育室</td><td>2 施設 3 室</td></tr><tr><td>住区学童保育室</td><td>3 3 施設 3 5 室</td></tr><tr><td>民設学童保育室</td><td>1 1 施設 1 1 室</td></tr><tr><td>合計</td><td>4 6 施設 4 9 室</td></tr></table>			施設種別	施設数	直営学童保育室	2 施設 3 室	住区学童保育室	3 3 施設 3 5 室	民設学童保育室	1 1 施設 1 1 室	合計	4 6 施設 4 9 室											
	施設種別	施設数																						
	直営学童保育室	2 施設 3 室																						
	住区学童保育室	3 3 施設 3 5 室																						
	民設学童保育室	1 1 施設 1 1 室																						
	合計	4 6 施設 4 9 室																						
	※ 2 年に 1 回、約半数の施設で実地調査を実施。今年度対象の学童保育室は本調査が 2 回目の実施となる（新規開設室を除く）。																							
	2 令和 7 年度の主な指摘内容とその対応状況																							
(1) 評価項目チェックリストにおいて指摘が多かった項目																								
<table><tr><th></th><th>具体的内容</th><th>施設数</th><th>対応状況</th></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td>アレルギー対応</td><td rowspan="2">2 7 (5 5 %)</td><td rowspan="2">年 2 回以上の面談実施し、面談の内容は書面にて保護者に確実に渡すよう指導</td></tr><tr><td>① 保護者と年 2 回の面談をしていない等</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td>② おやつ提供時だけでなく購入時や収納時のダブルチェックや記録が一部できていない</td><td rowspan="2">1 6 (3 3 %)</td><td rowspan="2">決められたタイミングでダブルチェック及び記録を実施、アレルギー児の食材は別保管にする等、適切におやつ提供ができるよう研修や巡回で指導</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td>2</td><td>避難経路上の危険箇所が記載された屋外保育確認表を作成していない</td><td>1 8 (3 7 %)</td><td>屋外保育確認表を作成し、危険箇所については全職員で確認して安全に避難できるよう指導</td></tr><tr><td>3</td><td>医薬品や便・嘔吐物処理物品が適切に準備、保管されていない</td><td>1 6 (3 3 %)</td><td>消毒薬がすぐに用意できる置き場や手順の改善、暗所での保管等、実地調査時に直接指導し巡回の際に準備できたことを確認</td></tr></table>				具体的内容	施設数	対応状況	1	アレルギー対応	2 7 (5 5 %)	年 2 回以上の面談実施し、面談の内容は書面にて保護者に確実に渡すよう指導	① 保護者と年 2 回の面談をしていない等		② おやつ提供時だけでなく購入時や収納時のダブルチェックや記録が一部できていない	1 6 (3 3 %)	決められたタイミングでダブルチェック及び記録を実施、アレルギー児の食材は別保管にする等、適切におやつ提供ができるよう研修や巡回で指導		2	避難経路上の危険箇所が記載された屋外保育確認表を作成していない	1 8 (3 7 %)	屋外保育確認表を作成し、危険箇所については全職員で確認して安全に避難できるよう指導	3	医薬品や便・嘔吐物処理物品が適切に準備、保管されていない	1 6 (3 3 %)	消毒薬がすぐに用意できる置き場や手順の改善、暗所での保管等、実地調査時に直接指導し巡回の際に準備できたことを確認
	具体的内容	施設数	対応状況																					
1	アレルギー対応	2 7 (5 5 %)	年 2 回以上の面談実施し、面談の内容は書面にて保護者に確実に渡すよう指導																					
	① 保護者と年 2 回の面談をしていない等																							
	② おやつ提供時だけでなく購入時や収納時のダブルチェックや記録が一部できていない	1 6 (3 3 %)	決められたタイミングでダブルチェック及び記録を実施、アレルギー児の食材は別保管にする等、適切におやつ提供ができるよう研修や巡回で指導																					
2	避難経路上の危険箇所が記載された屋外保育確認表を作成していない	1 8 (3 7 %)	屋外保育確認表を作成し、危険箇所については全職員で確認して安全に避難できるよう指導																					
3	医薬品や便・嘔吐物処理物品が適切に準備、保管されていない	1 6 (3 3 %)	消毒薬がすぐに用意できる置き場や手順の改善、暗所での保管等、実地調査時に直接指導し巡回の際に準備できたことを確認																					

4	保護者会の参加が7割に達しない、参加しやすい取り組みができていない等	30 (61%)	該当施設のうち8割は、不参加保護者に対し資料配布や保護者会の内容を周知し、改善確認済 参加率向上のための課題や工夫を話し合う交流研修を実施することを、巡回の際に指導
---	------------------------------------	-------------	---

(2) 実地調査を実施した学童保育室への今後の対応

ア 巡回訪問にて、提出された事業改善計画の進捗状況を確認、改善に向けて支援する。

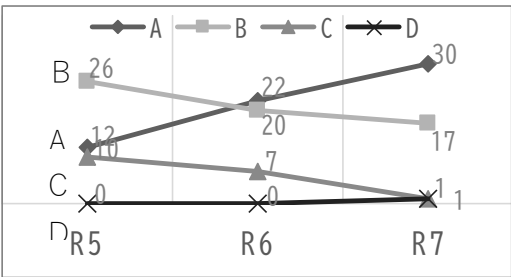
イ 指摘事項が多かった項目については、文書で全学童保育室に周知するとともに、研修等を実施し学童保育室の職員全体の意識改善を図る。

3 実地調査の効果

(1) 令和5年度から令和7年度の比較

AからDの4段階で評価を実施。A評価の割合が3年間で18ポイントアップした。

【評価結果推移（評価基準別）】



項目	R5	R6	R7
A	12	22	30
B	26	20	17
C	10	7	1
D	0	0	0

【評価基準】

項目点数率

A：90～100%

B：80～89%

C：70～79%

D：69以下

(2) 指摘が多かった項目の改善状況

令和6年度に指摘の多かった項目については、実地調査を実施しなかった施設を含め全施設に対して研修等で周知した。結果、令和7年度の実地調査では、指摘される施設が減少した。

今後は分かりやすい文書での周知や研修の参加率を上げる等、学童保育室全体の保育の質の維持・向上を目指す。

【指摘内容及び対応状況】〔〕内は令和6年度の件数/実施保育室数

具体的内容	対応状況
個人情報の取扱いの理解不足 7件/49室〔26件/50室〕	令和7年9月に個人情報の重要性や他施設の取組を共有できる研修を実施
家具の転倒防止が不十分である 8件/49室〔25件/50室〕	実地調査時に直接指導し、評価報告訪問等の際に改善を確認
区への報告（30分ルール）が徹底されていない 3件/49室〔12件/50室〕	

4 令和8年度の実地調査予定

施設種別	施設数	調査周期
直営学童保育室	2施設 3室	2年に1回
住区学童保育室	35施設 37室	
民設学童保育室	13施設 13室	
業務委託学童保育室	9施設 10室	毎年実施
指定管理学童保育室	11施設 18室	
合計	70施設 81室	

【参考】巡回と実地調査について

(1) 巡回

保育の相談、確認等のため実地調査の有無に関係なく年に複数回不定期に学童保育室に赴き指導、助言等を実施する。

(2) 実地調査

2年に1回または毎年、学童保育マニュアルに定める評価項目チェックリストに基づいて区の職員が学童保育室を訪問し、事業運営や育成支援等の状況を統一的かつ客観的な基準で評価・助言を行い、学童保育室の質の維持・向上を図る。

令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

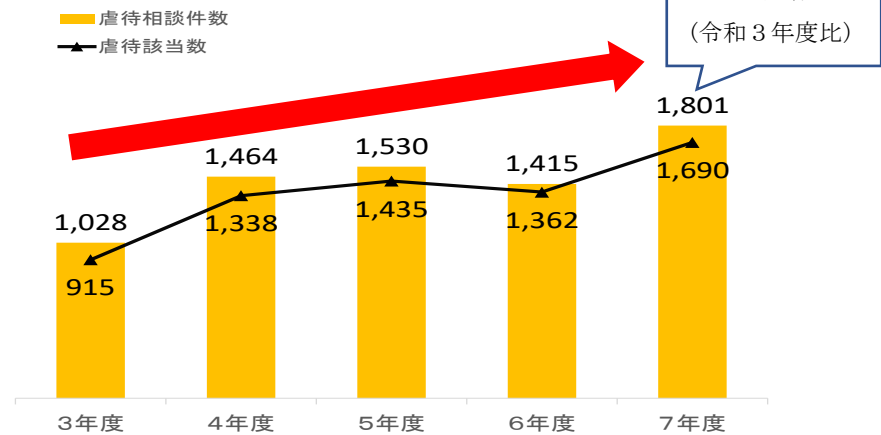
令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和7年度児童家庭相談の状況及び今後の方針について																								
所管部課	こども家庭相談室 こども家庭相談課																								
内容	1 児童家庭相談の概要 子育て中の保護者からの子育ての不安や悩み、困っていることや分からないことなどへの相談対応のほか、虐待に気づいたり、虐待が疑われる際の通報に対応している。 (1) 相談体制 ア 実施日時 月曜日から土曜日まで 8:30 から 17:00 まで ※ 夜間、休日は児童相談所虐待対応ダイヤル、警察署で対応 イ 相談先 こども家庭相談課 ウ 相談方法 電話相談、来所相談、メール相談 ※ 予約不要 (2) 相談・通報後の対応 相談、通報があった場合は、こども家庭相談課で受理会議を開き、調査方針を決定し対応している。虐待通告の場合は、48 時間以内に子どもの安全確認を行う。 2 児童家庭相談の状況 (1) 相談件数の推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>養育相談</th><th>虐待相談</th><th>保健・障がい・非行・育成・その他の相談</th></tr></thead><tbody><tr><td>3年度</td><td>1,083</td><td>1,028</td><td>177</td></tr><tr><td>4年度</td><td>952</td><td>1,464</td><td>159</td></tr><tr><td>5年度</td><td>827</td><td>1,530</td><td>124</td></tr><tr><td>6年度</td><td>1,036</td><td>1,415</td><td>80</td></tr><tr><td>7年度</td><td>1,322</td><td>1,801</td><td>62</td></tr></tbody></table>	年度	養育相談	虐待相談	保健・障がい・非行・育成・その他の相談	3年度	1,083	1,028	177	4年度	952	1,464	159	5年度	827	1,530	124	6年度	1,036	1,415	80	7年度	1,322	1,801	62
	年度	養育相談	虐待相談	保健・障がい・非行・育成・その他の相談																					
3年度	1,083	1,028	177																						
4年度	952	1,464	159																						
5年度	827	1,530	124																						
6年度	1,036	1,415	80																						
7年度	1,322	1,801	62																						

(2) 児童虐待相談状況

虐待該当数の推移（令和3年度→令和7年度）



3 児童家庭相談の分析・今後の方針

(1) 児童家庭相談増（令和6年度→令和7年度）の分析

ア 主な通告元と要因

増加件数	通告元	要因
146 件増	福祉事務所・保健センター	心配情報の相談先・通告先が、こども家庭相談課であることについての認知が進んだと考えられる。
	保育所	
	家族・親族	
111 件増	児童相談所（都）	警察からの面前夫婦喧嘩など、地域（区）での支援が適切であると都と区で方針を共有し、都から区への引継件数が増えたため。

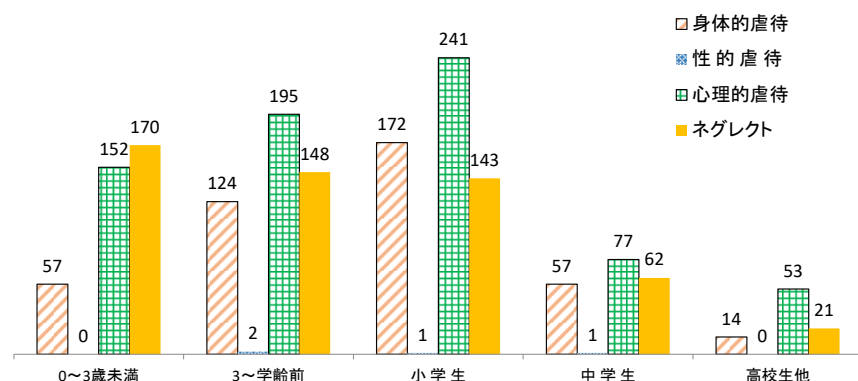
イ 今後の方針

(ア) 啓発活動等を行った結果、児童家庭相談件数の増につながったと思われるため、今後も継続して啓発活動を行い、通告元の相談するハードルを下げる。

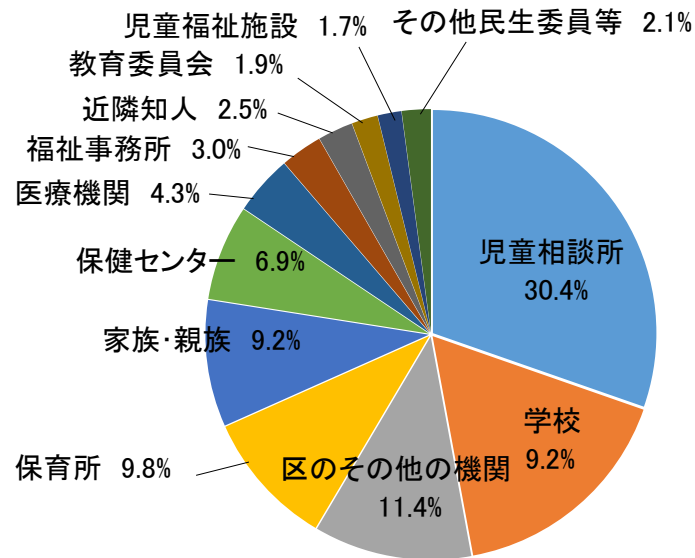
(イ) 令和8年4月に児童相談所内に設置した家庭支援第四係職員と児童相談所職員による合同会議などを通して、相互の役割や考えの理解を深めることで、連携を強化していく。

(2) 参考情報

ア 虐待該当数の年齢別・種別件数（令和7年度）



イ 虐待該当数の通告元割合 1,690 件（令和 7 年度総件数）



令和 8 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 8 年 7 月 2 7 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	「ヤングケアラー実態調査アンケート」の実施について
所管部課	こども家庭相談室 こども家庭相談課
内容	ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくく、全国的にも現状把握が不十分であるため、当区に置いても実態調査アンケートを実施する。 1 実態調査の目的 当区のヤングケアラーの実態について把握し、今後の調査方法・支援に繋げる仕組みを構築するため 2 実施方法等 (1) 実施時期 令和 8 年 9 月（予定） (2) 対象 区立小・中学校在籍の小学 5 年生（約 4, 9 0 0 人）・中学 2 年生（約 4, 5 0 0 人） ※ 「高学年の方が自認しやすいこと」「学校生活に慣れてから実施すること」「卒業等で支援がすぐに途絶えないようにすること」を踏まえ、小学 5 年生・中学 2 年生を対象とした。 (3) 方法 学校配布のタブレットにてオンラインで回答する。 学校名・学年・出席番号を入力してもらうことで個人特定を行う。 (4) 内容 生活の実態、家族へのケアの状況やその影響など全 1 0 問 3 アンケートの設問について 別紙のとおり 4 アンケート実施後の支援 学校や SC・SSW などの関係機関の協力を経て、児童・生徒の意見を聞き取り、設問 9 を複数選択している児童・生徒について、家庭状況に応じた介護サービス、障がいサービス、家事支援などの必要とする支援に繋げていく。

5 今後の予定

(1) スケジュール

時期	内容
令和8年 7月	教員向けにヤングケアラーの理解度を深める研修の実施
9月	実態調査実施
10月	集計・スクリーニング
11月	実態調査後の個別ケースの支援等開始
令和9年 1月	文教委員会に実績報告

(2) その他

ア 実態調査アンケートは令和8年度の実施結果を踏まえ、内容を見直しつつ、毎年度実施していく予定

イ 令和8年度中に高校生への実態調査アンケートも実施予定

ウ アンケート結果を踏まえ、令和9年度以降のヤングケアラー支援のあり方・予算要求を検討していく。

ヤングケアラー実態調査アンケート

このアンケートは、みなさんの生活の様子を知り、今後の支援に役立てるために行うものです。

答えた内容が成績などに影響することはありません。安心して答えてください。
答えたくない質問は無理に答える必要はありません。

1 スマートフォンは、平日（学校に登校した日）で何時間くらい使っていますか

- ① 1 時間未満
- ② 1 時間以上～3 時間未満
- ③ 3 時間以上～5 時間未満
- ④ 5 時間以上

2 スマートフォンでどんなことをしていますか

（当てはまるものすべて選んで下さい）

- ① 勉強
- ② 遊び（SNS のやりとりなど）
- ③ ゲーム
- ④ 家族との連絡
- ⑤ 動画視聴

3 いつも何時間くらい寝ていますか

- ① 5 時間未満
- ② 5 時間以上～6 時間未満
- ③ 6 時間以上～8 時間未満
- ④ 8 時間以上

4 1 週間のうち、学校以外で友だちと遊ぶ日数はどのくらいですか（対面/オンライン含む）

- ① 0 日
- ② 週に 1～2 日
- ③ 週に 3 日以上

5 いつも家族の世話やサポートをしていますか（家事、介護、兄弟姉妹のお世話、話を聞く・気持ちを支えるなどの感情面の精神的サポートなど）

- ① はい ⇒設問 6 に進んでください。
- ② いいえ ⇒回答終了です。
- ③ よくわからない ⇒回答終了です。

6 5で「①はい」と答えた方は、どのようなサポートをしていますか

（当てはまるものすべて選んで下さい）

- ① 病気や障がいがある親または高齢の親の世話や手伝いや見守りをしている
- ② 家族の代わりに自分が家事（料理、掃除など）をしている
- ③ 祖父母の介護や見守りをしている
- ④ 兄弟姉妹の世話や見守りをしている（遊びは含めません）
- ⑤ 家族の話を聞いたり、気持ちを支えたりしている（感情面の精神的サポート）
- ⑥ 家族の機嫌や状態にいつも気を配っている
- ⑦ 手続きや通訳（区役所・病院など）
- ⑧ 答えたくない

7 サポートしている家族の状態について（当てはまるものすべて選んで下さい）

- ① 病気や障がいがある
- ② 高齢である
- ③ こころの不調や精神的な問題がある
- ④ 仕事などで家にいないことが多い
- ⑤ 幼い弟や妹がいる
- ⑥ 日本語がわからない・にがて
- ⑦ 答えたくない

8 家族の世話やサポートをしていることで、「やりたいことができない」「負担に感じている」ことはありますか

- ① よくある ⇒設問 9 に進んでください。
- ② ときどきある ⇒設問 9 に進んでください。
- ③ あまりない（少しある） ⇒設問 9 に進んでください。
- ④ まったくない ⇒回答終了です。

9 8で①～③を答えた人は、どのようなことですか

(当てはまるものすべて選んで下さい)

- ① 勉強する時間
- ② 学校生活（授業や提出物など）
- ③ 部活動や習い事
- ④ 友だちと遊ぶ時間
- ⑤ 寝る時間やきゅうけい時間
- ⑥ 自分の自由な時間
- ⑦ 将来や進路のこと
- ⑧ 答えたくない

10 困ったときに相談できる人はいますか

(当てはまるものすべて選んで下さい)

- ① 家族
- ② 親族（おじいちゃん、おばあちゃん、いとこなど）
- ③ 友だち
- ④ 学校の先生
- ⑤ スクールカウンセラー
- ⑥ いない
- ⑦ わからない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。